

第 2 章 大 分 市 の 保 健

- 1 人 口 動 態
- 2 母 子 保 健
- 3 歯 科 保 健
- 4 健 康 づ く り
- 5 栄 養 改 善
- 6 精 神 保 健
- 7 難 病 対 策
- 8 感 染 症 対 策
- 9 看護学生、管理栄養士の実習指導
- 10 生 活 衛 生
- 11 墓 地 管 理
- 12 狂 犬 病 予 防
- 13 動 物 愛 護 管 理
- 14 食 品 衛 生
- 15 試 験 ・ 検 査
- 16 医 務 ・ 薬 事 ・ 免 許
- 17 救 急 医 療 体 制
- 18 各 種 協 議 会 等
- 19 大分市保健所調査研究実施状況
- 20 大 分 市 保 健 所 の 概 要

1 人 口 動 態

(1) 人口等の状況

① 人口等の推移

年 次	人 口			世 帯 数	一世帯当たり 人 員	人 口 密 度
	総 数	男	女			
昭和10	144,644	70,803	73,841	26,658	5.4	418
15	146,425	71,021	75,404	27,675	5.3	424
25	186,134	90,580	95,554	36,202	5.1	538
30	200,204	97,779	102,425	39,783	5.0	579
35	207,151	99,535	107,616	46,221	4.5	599
40	226,417	108,180	118,237	55,896	4.0	655
45	260,584	125,145	135,439	71,131	3.7	736
50	320,237	156,548	163,689	94,725	3.4	903
55	360,478	175,971	184,507	117,173	3.1	1,010
60	390,096	189,987	200,109	129,105	3.0	1,087
平成 2	408,501	198,774	209,727	142,170	2.9	1,135
7	426,979	207,662	219,317	158,310	2.7	1,184
12	436,470	210,986	225,484	168,098	2.6	1,210
17	462,317	221,539	240,778	183,458	2.5	922
25	477,738	229,329	248,409	204,766	2.3	953
26	477,788	229,221	248,567	208,644	2.3	953
27	478,151	229,313	248,838	211,037	2.3	952
28	478,586	230,056	248,530	205,902	2.3	953
29	478,537	230,054	248,483	207,815	2.3	953
30	478,113	229,825	248,288	209,833	2.3	952

(国勢調査 平成12年以前の数値に、佐賀関・野津原地区は含まない。平成22～30年は10月1日現在大分県の人口推計)

② 男女別・年齢別人口

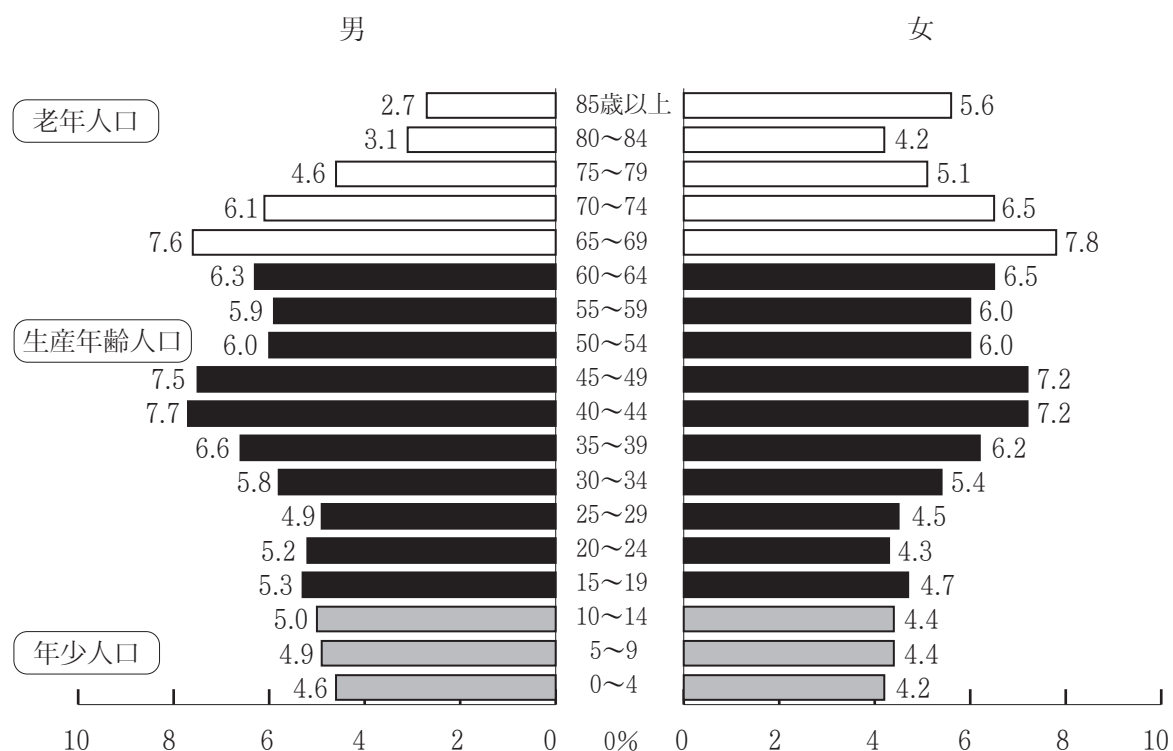
(平成30年10月1日現在、大分県の人口推計)

年 齢	総 数	男	女	年 齢	総 数	男	女
総 数	478,113	229,825	248,288	55～59	28,193	13,410	14,783
0～4	20,686	10,486	10,200	60～64	30,126	14,265	15,861
5～9	21,901	11,102	10,799	65～69	36,338	17,272	19,066
10～14	21,939	11,249	10,690	70～74	29,767	13,884	15,883
15～19	23,505	12,023	11,482	75～79	22,927	10,326	12,601
20～24	22,436	11,758	10,678	80～84	17,394	7,071	10,323
25～29	21,933	10,992	10,941	85～89	12,012	4,271	7,741
30～34	26,343	13,122	13,221	90～94	6,050	1,639	4,411
35～39	30,019	14,866	15,153	95～99	1,635	269	1,366
40～44	35,170	17,451	17,719	100～	255	32	223
45～49	34,586	16,930	17,656	不 詳	6,452	3,769	2,683
50～54	28,446	13,638	14,808				

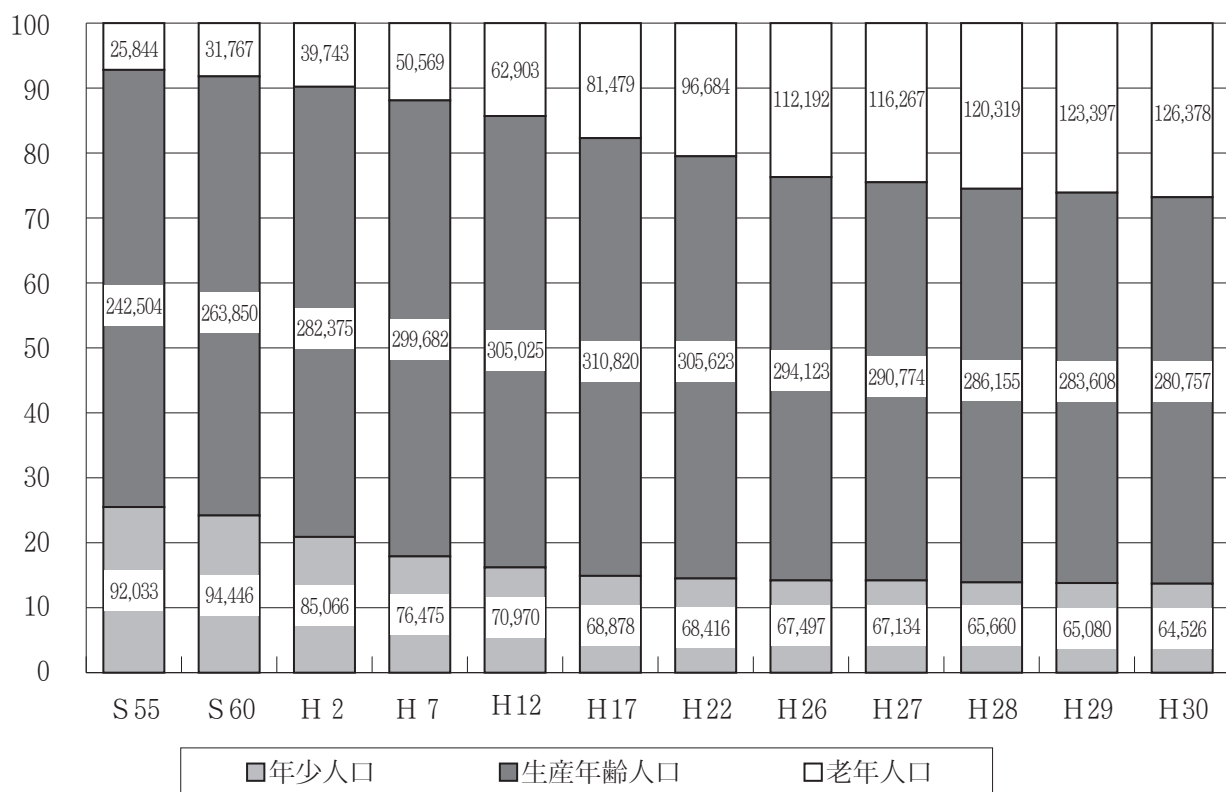
③ 年齢3区分別人口(再掲)

区 分	年 少 人 口		生 産 年 齢 人 口		老 年 人 口	
	0～14歳	構 成 比	15～64歳	構 成 比	65歳以上	構 成 比
計	64,526	13.50%	280,757	58.72%	126,378	26.43%

大分市の人口ピラミッド（平成30年10月1日現在）



大分市の年齢3区分別人口割合の推移
(%)



(2) 人口動態統計

	年 次	人 口	出 生 数	合 計 特 殊 出 生 率	死 亡 数	自然増減数	乳児死亡数	新生児死亡数
			実数 (人口 千対)		実数 (人口 千対)	実数 (人口 千対)	実数 (出生 千対)	実数 (出生 千対)
大 分 市	24	474,097	4,445 9.4	1.51	3,899 8.2	546 1.2	12 2.7	6 1.4
	25	475,235	4,565 9.6	1.59	3,988 8.4	577 1.2	11 2.4	7 1.5
	26	475,285	4,281 9.0	1.53	4,033 8.5	248 0.5	9 2.1	5 1.2
	27	475,996	4,281 9.0	1.56	4,100 8.6	181 0.4	8 1.9	3 0.7
	28	476,436	4,333 9.1	1.62	4,182 8.8	151 0.3	13 3.0	6 1.4
	29	476,387	4,135 8.7	1.58	4,470 9.4	△ 335 △ 0.7	11 2.7	4 1.0
大 分 県	24	1,178,000	9,650 8.2	1.53	14,050 11.9	△ 4,400 △ 3.7	24 2.5	9 0.9
	25	1,170,000	9,605 8.2	1.56	13,874 11.9	△ 4,269 △ 3.6	18 1.9	10 1.0
	26	1,163,000	9,279 8.0	1.57	14,065 12.1	△ 4,786 △ 4.1	21 2.3	10 1.1
	27	1,157,581	9,112 7.9	1.59	13,958 12.1	△ 4,846 △ 4.2	17 1.9	9 1.0
	28	1,150,000	9,059 7.9	1.61	14,264 12.4	△ 5,205 △ 4.5	22 2.4	11 1.2
	29	1,142,000	8,658 7.6	1.63	14,398 12.6	△ 5,740 △ 5.0	19 2.2	8 0.9
全 国	24	125,957,000	1,037,231 8.2	1.41	1,256,359 10.0	△ 219,128 △ 1.7	2,299 2.2	1,065 1.0
	25	125,704,000	1,029,816 8.2	1.43	1,268,436 10.1	△ 238,620 △ 1.9	2,185 2.1	1,026 1.0
	26	125,431,000	1,003,539 8.0	1.42	1,273,004 10.1	△ 269,465 △ 2.1	2,080 2.1	952 0.9
	27	125,319,299	1,005,677 8.0	1.45	1,290,444 10.3	△ 284,767 △ 2.3	1,916 1.9	902 0.9
	28	125,020,252	976,978 7.8	1.44	1,307,748 10.5	△ 330,770 △ 2.6	1,928 2.0	874 0.9
	29	124,648,471	946,065 7.6	1.43	1,340,397 10.8	△ 394,332 △ 3.2	1,761 1.9	832 0.9

※資料：厚生労働省「人口動態統計」人口は各年10月1日現在日本人人口。
市の合計特殊出生率は、大分市保健所保健総務課で算出。死産率は年間出産数（出生数＋死産数）千対。周産期死亡数は、早期新生児死亡数（生後1週未満の死亡）＋妊娠満22週（154日）以後の死産数。周産期死亡率は、年間出産数（出生数＋妊娠満22週以後の死産数）千対。

死 産 数			周 産 期 死 亡 数			婚 姻	離 婚
総 数 実数（ 出産 千対 ）	自 然 実数（ 出産 千対 ）	人 工 実数（ 出産 千対 ）	総 数 実数（ 出産 千対 ）	妊娠満22週 以後の死産 実数（ 出産 千対 ）	早期新生児 実数（ 出生 千対 ）	実数（ 人口 千対 ）	実数（ 人口 千対 ）
116	42	74	13	11	2	2,564	979
25.4	9.2	16.2	2.9	2.5	0.5	5.4	2.07
123	37	86	19	13	6	2,636	986
26.2	7.9	18.3	4.2	2.8	1.3	5.5	2.07
95	32	63	12	8	4	2,439	934
21.7	7.3	14.4	2.8	1.9	0.9	5.1	1.97
124	51	73	18	16	2	2,462	906
28.1	11.6	16.6	4.2	3.7	0.5	5.2	1.90
122	45	77	17	12	5	2,407	955
27.4	10.1	17.3	3.9	2.8	1.2	5.1	2.00
73	28	45	12	9	3	2,403	932
17.3	6.7	10.7	2.9	2.2	0.7	5.0	1.96
269	96	173	36	31	5	5,652	2,187
27.1	9.7	17.4	3.7	3.2	0.5	4.8	1.86
274	106	168	42	35	7	5,724	2,179
27.7	10.7	17.0	4.4	3.6	0.7	4.9	1.86
257	93	164	31	22	9	5,391	2,004
27.0	9.8	17.2	3.3	2.4	1.0	4.6	1.72
286	112	174	48	41	7	5,315	2,066
30.4	11.9	18.5	5.2	4.5	0.8	4.6	1.78
221	86	135	32	22	10	5,151	1,999
23.8	9.3	14.5	3.5	2.4	1.1	4.5	1.74
196	86	110	33	27	6	5,022	1,943
22.1	9.7	12.4	3.8	3.1	0.7	4.4	1.70
24,800	11,448	13,352	4,133	3,343	790	668,869	235,406
23.4	10.8	12.6	4.0	3.2	0.8	5.3	1.87
24,102	10,938	13,164	3,862	3,110	752	660,613	231,383
22.9	10.4	12.5	3.7	3.0	0.7	5.3	1.84
23,524	10,905	12,619	3,750	3,039	711	643,749	222,107
22.9	10.6	12.3	3.7	3.0	0.7	5.1	1.77
22,617	10,862	11,755	3,728	3,063	665	635,156	226,215
22.0	10.6	11.4	3.7	3.0	0.7	5.1	1.81
20,934	10,067	10,867	3,516	2,840	676	620,531	216,798
21.0	10.1	10.9	3.6	2.9	0.7	5.0	1.73
20,358	9,738	10,620	3,308	2,683	625	606,866	212,262
21.1	10.1	11.0	3.5	2.8	0.7	4.9	1.70

(3) 出生の状況

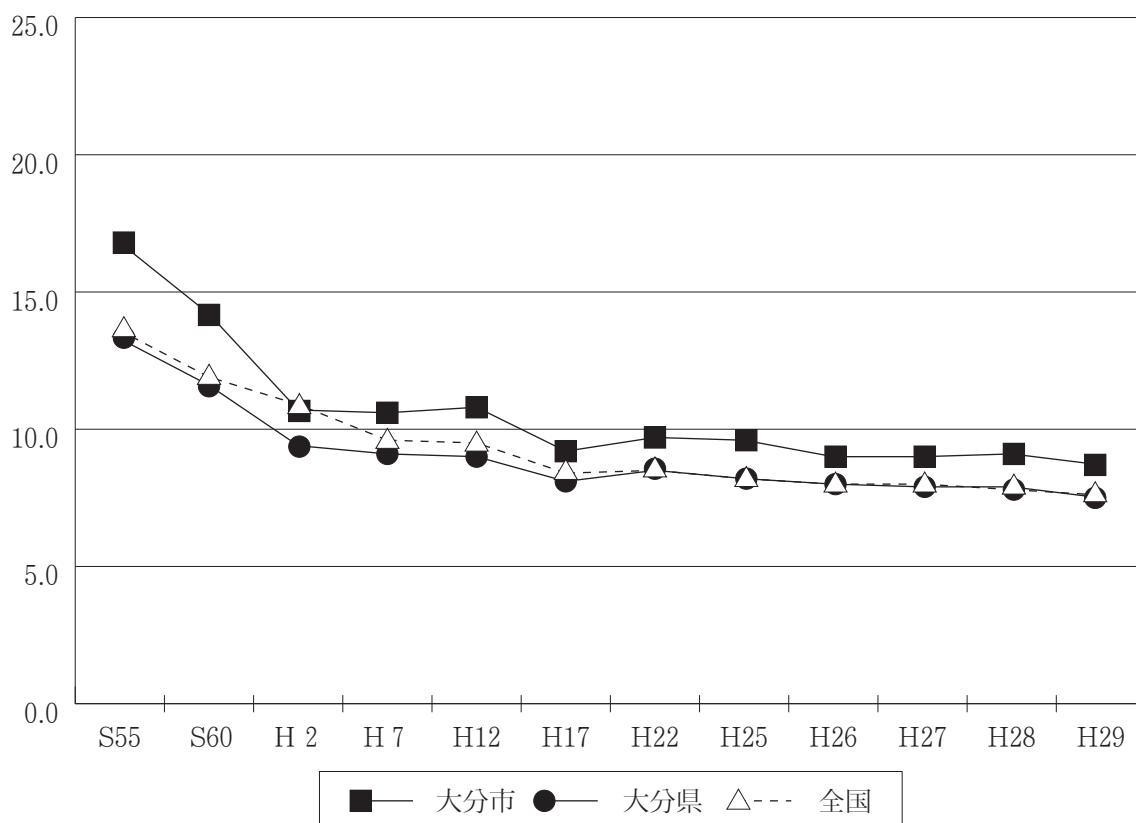
① 出生数・率・年次推移

資料：厚生労働省「人口動態統計」（率は人口千対）
 出生数の括弧内の数は低出生体重児の出生数。
 出生率の括弧内の数は出生数中の低出生体重児の割合。

年 次	大 分 市		大 分 県		全 国	
	出 生 数	出 生 率	出 生 数	出 生 率	出 生 数	出 生 率
昭和55	6,017	16.8	16,296	13.3	1,576,889	13.6
60	5,516	14.2	14,420	11.6	1,431,577	11.9
平成 2	4,348	10.7	11,631	9.4	1,221,585	10.9
7	4,494	10.6	11,125	9.1	1,187,064	9.6
12	4,682	10.8	10,910	9.0	1,190,547	9.5
17	4,243	9.2	9,780	8.1	1,062,530	8.4
22	4,589	9.7	10,072	8.5	1,071,304	8.5
25	4,565 (416)	9.6 (9.1)	9,605 (892)	8.2 (9.3)	1,029,816 (98,624)	8.2 (9.6)
26	4,281 (364)	9.0 (8.5)	9,279 (798)	8.0 (8.6)	1,003,539 (95,768)	8.0 (9.5)
27	4,281 (385)	9.0 (9.0)	9,112 (862)	7.9 (9.5)	1,005,677 (95,206)	8.0 (9.5)
28	4,333 (397)	9.1 (9.2)	9,059 (874)	7.9 (9.6)	976,978 (92,082)	7.8 (9.5)
29	4,135 (387)	8.7 (9.4)	8,658 (824)	7.5 (9.5)	946,065 (89,353)	7.6 (9.4)

出生率の年次推移

出生率



(4) 死亡の状況

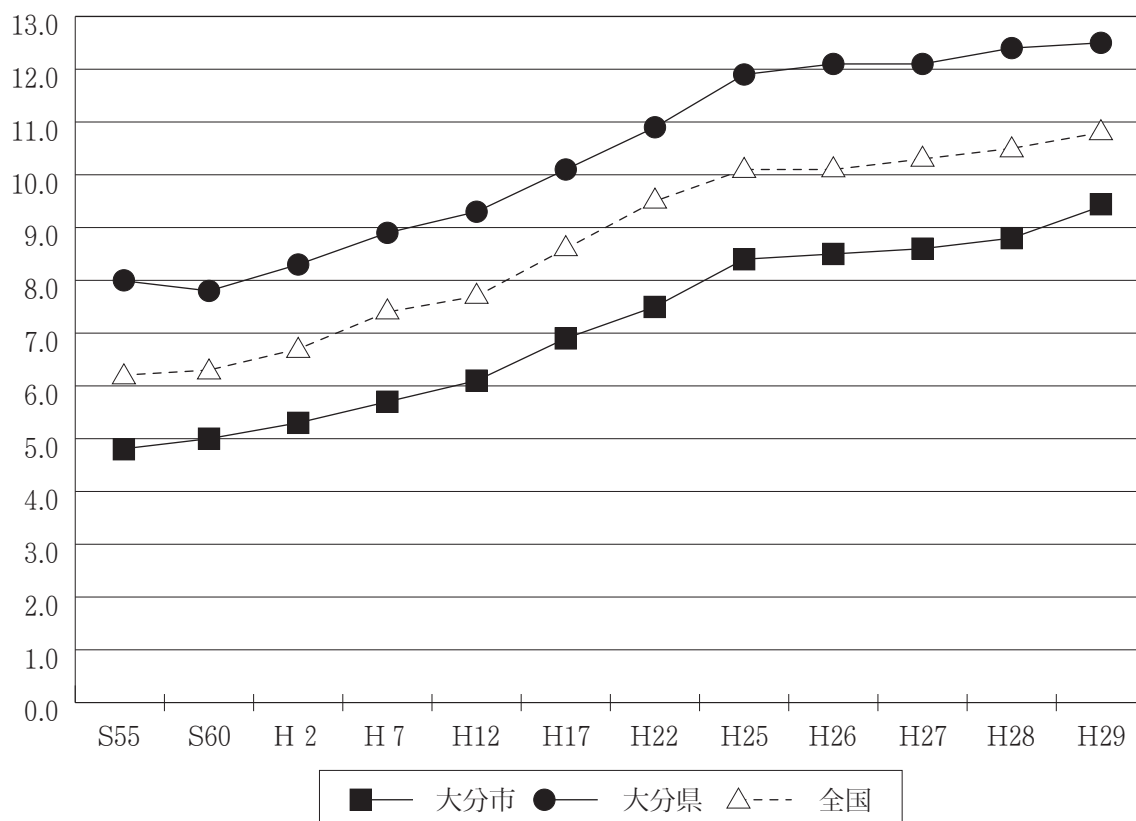
① 死亡数・率・年次推移

資料：厚生労働省「人口動態統計」（率は人口千対）

年 次	大 分 市		大 分 県		全 国	
	死 亡 数	死 亡 率	死 亡 数	死 亡 率	死 亡 数	死 亡 率
昭和55	1,741	4.8	9,744	8.0	722,801	6.2
60	1,952	5.0	9,736	7.8	752,283	6.3
平成 2	2,145	5.3	10,224	8.3	820,305	6.7
7	2,429	5.7	10,937	8.9	922,139	7.4
12	2,659	6.1	11,289	9.3	961,653	7.7
17	3,181	6.9	12,160	10.1	1,083,796	8.6
22	3,530	7.5	12,988	10.9	1,197,012	9.5
25	3,988	8.4	13,874	11.9	1,268,436	10.1
26	4,033	8.5	14,065	12.1	1,273,004	10.1
27	4,100	8.6	13,958	12.1	1,290,444	10.3
28	4,182	8.8	14,264	12.4	1,307,748	10.5
29	4,470	9.4	14,398	12.5	1,340,397	10.8

死亡率の年次推移

死亡率



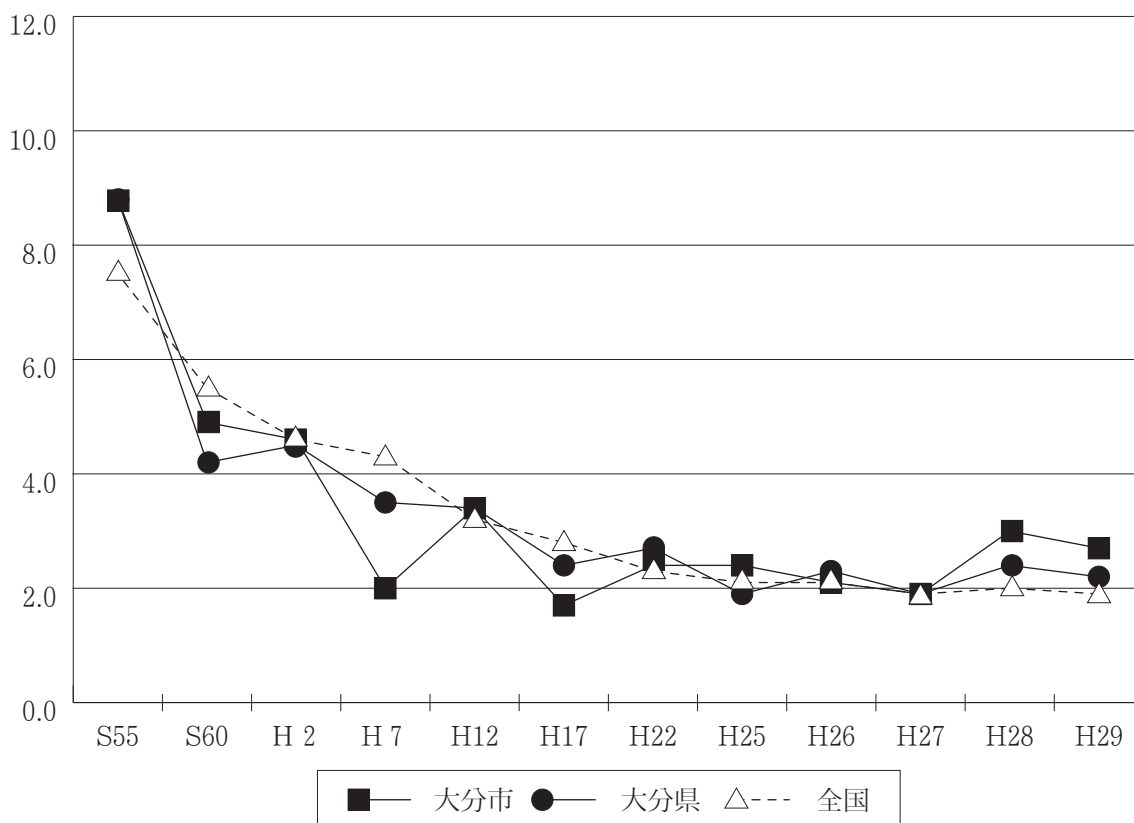
② 乳児死亡数・率・年次推移

資料：厚生労働省「人口動態統計」（率は出生千対）

年 次	大 分 市		大 分 県		全 国	
	死 亡 数	死 亡 率	死 亡 数	死 亡 率	死 亡 数	死 亡 率
昭和55	53	8.8	144	8.8	11,840	7.5
60	27	4.9	61	4.2	7,899	5.5
平成 2	20	4.6	52	4.5	5,616	4.6
7	9	2.0	39	3.5	5,054	4.3
12	16	3.4	37	3.4	3,830	3.2
17	7	1.7	24	2.4	2,958	2.8
22	11	2.4	27	2.7	2,450	2.3
25	11	2.4	18	1.9	2,185	2.1
26	9	2.1	21	2.3	2,080	2.1
27	8	1.9	17	1.9	1,916	1.9
28	13	3.0	22	2.4	1,928	2.0
29	11	2.7	19	2.2	1,761	1.9

乳児死亡率の年次推移

死亡率



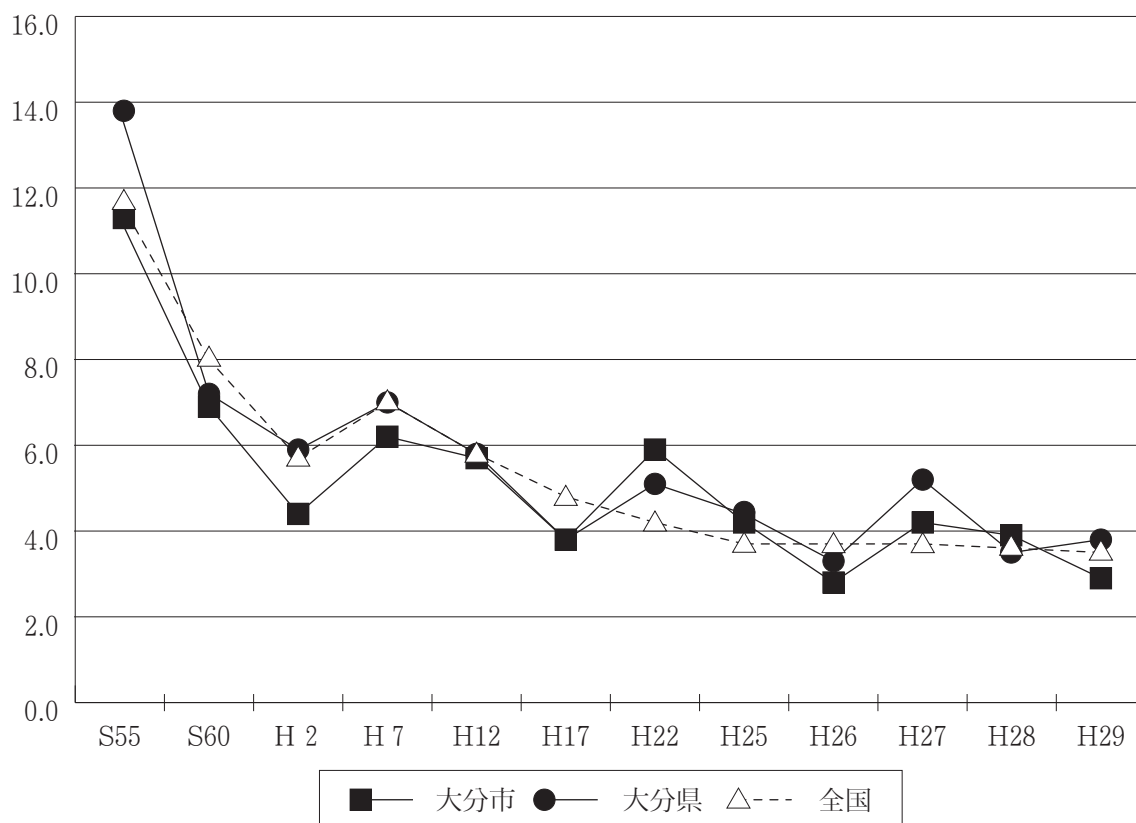
③ 周産期死亡数・率・年次推移

資料：厚生労働省「人口動態統計」（率は出産千対）

年 次	大 分 市		大 分 県		全 国	
	死 亡 数	死 亡 率	死 亡 数	死 亡 率	死 亡 数	死 亡 率
昭和55	68	11.3	225	13.8	18,386	11.7
60	38	6.9	104	7.2	11,470	8.0
平成 2	19	4.4	69	5.9	7,001	5.7
7	29	6.2	78	7.0	8,412	7.0
12	27	5.7	64	5.8	6,881	5.8
17	16	3.8	37	3.8	5,149	4.8
22	27	5.9	52	5.1	4,515	4.2
25	19	4.2	42	4.4	3,862	3.7
26	12	2.8	31	3.3	3,750	3.7
27	18	4.2	48	5.2	3,728	3.7
28	17	3.9	32	3.5	3,516	3.6
29	12	2.9	33	3.8	3,308	3.5

周産期死亡率の年次推移

死亡率



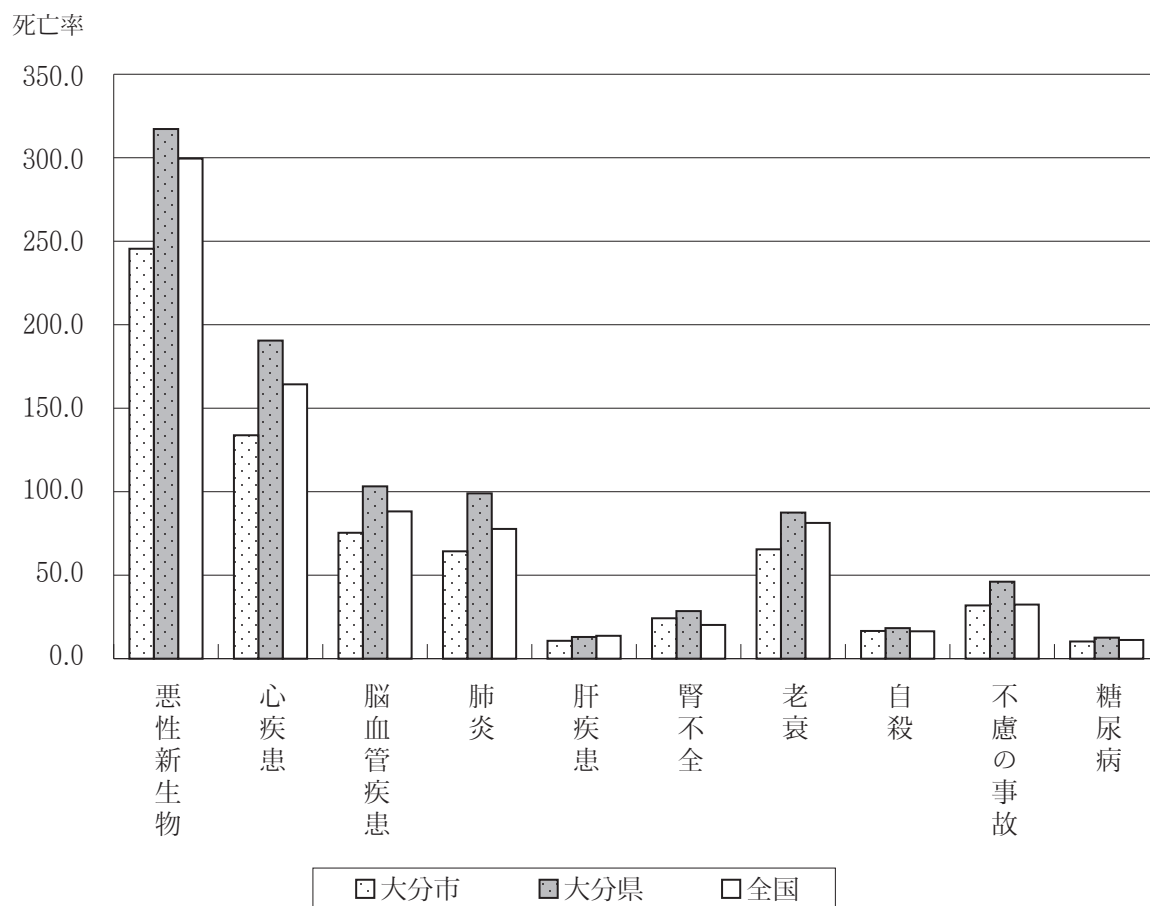
④ 主要死因別死亡数・率

資料：厚生労働省「人口動態統計」（率は人口10万対）

	年 次	総 数		悪性新生物		心 疾 患		脳血管疾患		肺 炎	
		実 数	率	実 数	率	実 数	率	実 数	率	実 数	率
大 分 市	平成25	3,988	839.2	1,112	234.0	560	117.8	302	63.5	414	87.1
	26	4,033	848.5	1,170	246.2	571	120.1	290	61.0	387	81.4
	27	4,100	861.4	1,170	245.8	533	112.0	314	66.0	410	86.1
	28	4,182	877.8	1,149	241.2	557	116.9	318	66.7	395	82.9
	29	4,470	938.8	1,169	245.5	637	133.8	359	75.4	306	64.3
大 分 県	平成25	13,874	1,185.8	3,592	307.0	2,036	174.0	1,361	116.3	1,467	125.4
	26	14,065	1,209.4	3,836	329.8	2,056	176.8	1,282	110.2	1,442	124.0
	27	13,958	1,205.8	3,652	315.5	2,026	175.0	1,207	104.3	1,502	129.8
	28	14,264	1,240.3	3,596	312.7	2,092	181.9	1,222	106.3	1,466	127.5
	29	14,398	1,260.8	3,622	317.2	2,176	190.5	1,178	103.2	1,131	99.0
全 国	平成25	1,268,436	1,009.1	364,872	290.3	196,723	156.5	118,347	94.1	122,969	97.8
	26	1,273,004	1,014.9	368,103	293.5	196,925	157.0	114,207	91.1	119,650	95.4
	27	1,290,444	1,029.7	370,346	295.5	196,113	156.5	111,973	89.4	120,953	96.5
	28	1,307,748	1,046.0	372,986	298.3	198,006	158.4	109,320	87.4	119,300	95.4
	29	1,340,397	1,075.3	373,334	299.5	204,837	164.3	109,880	88.2	96,841	77.7

	年 次	肝 疾 患		腎 不 全		老 衰		自 殺		不慮の事故		糖 尿 病	
		実 数	率	実 数	率	実 数	率	実 数	率	実 数	率	実 数	率
大 分 市	平成25	37	7.8	92	19.4	222	46.7	88	18.5	155	32.6	38	8.0
	26	58	12.2	92	19.4	201	42.3	79	16.6	134	28.2	43	9.0
	27	47	9.9	83	17.4	215	45.1	71	14.9	122	25.6	53	11.1
	28	47	9.9	99	20.8	249	52.3	73	15.3	155	32.5	64	13.4
	29	51	10.7	115	24.2	312	65.5	79	16.6	152	31.9	49	10.3
大 分 県	平成25	154	13.2	262	22.4	716	61.2	255	21.8	519	44.4	130	11.1
	26	149	12.8	283	24.3	733	63.0	205	17.6	484	41.6	130	11.2
	27	151	13.0	301	26.0	804	69.5	191	16.5	453	39.1	150	13.0
	28	169	14.7	341	29.7	925	80.4	194	16.9	508	44.2	162	14.1
	29	149	13.0	326	28.5	999	87.5	209	18.3	527	46.1	144	12.6
全 国	平成25	15,930	12.7	25,101	20.0	69,720	55.5	26,063	20.7	39,574	31.5	13,812	11.0
	26	15,692	12.5	24,776	19.8	75,389	60.1	24,417	19.5	39,029	31.1	13,669	10.9
	27	15,659	12.5	24,560	19.6	84,810	67.7	23,152	18.5	38,306	30.6	13,327	10.6
	28	15,773	12.6	24,612	19.7	92,806	74.2	21,017	16.8	38,306	30.6	13,480	10.8
	29	17,018	13.7	25,134	20.2	101,396	81.3	20,465	16.4	40,329	32.4	13,969	11.2

主要死因別死亡率の比較（平成29年）

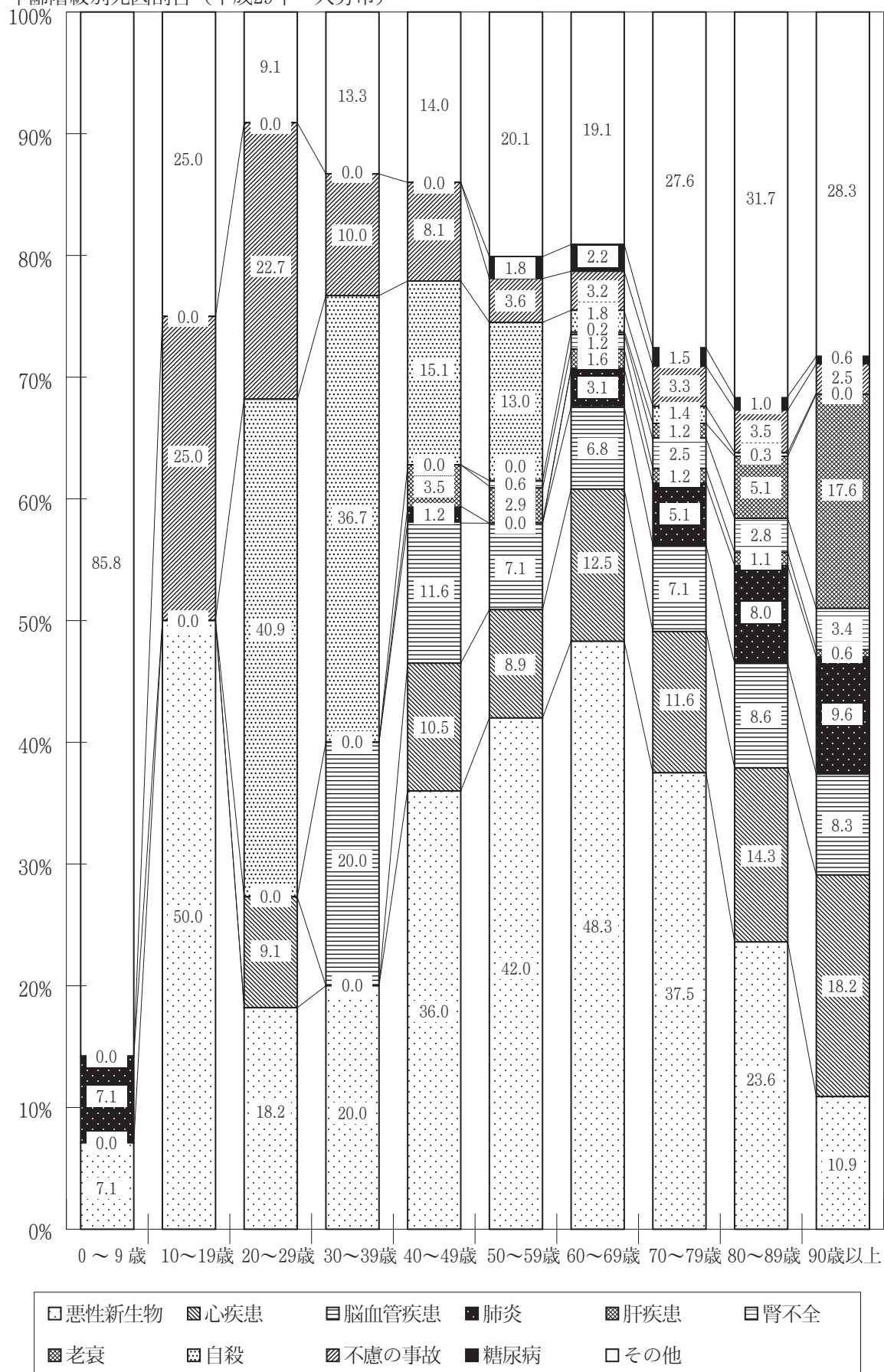


⑤ 主要死因、年齢階級別死亡数（平成29年 大分市）

資料：厚生労働省「人口動態統計」（単位：人）

区 分	0～9歳	10～19歳	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～69歳	70～79歳	80～89歳	90歳以上	計
悪性新生物	1	2	4	6	31	71	243	294	380	137	1,169
心 疾 患	0	0	2	0	9	15	63	91	230	227	637
脳血管疾患	0	0	0	6	10	12	34	56	138	103	359
肺 炎	0	0	0	0	1	0	16	40	129	120	306
肝 疾 患	1	0	0	0	3	5	8	9	18	7	51
腎 不 全	0	0	0	0	0	1	6	20	45	43	115
老 衰	0	0	0	0	0	0	1	9	82	220	312
自 殺	0	0	9	11	13	22	9	11	4	0	79
不慮の事故	0	1	5	3	7	6	16	26	57	31	152
糖 尿 病	0	0	0	0	0	3	11	12	16	7	49
そ の 他	12	1	2	4	12	34	96	217	510	353	1,241
計	14	4	22	30	86	169	503	785	1,609	1,248	4,470

年齢階級別死因割合（平成29年 大分市）



⑥ 死因順位・死亡割合（百分率）

資料：厚生労働省「人口動態統計」

年次		第 1 位		第 2 位		第 3 位		第 4 位		第 5 位	
		疾 病 名	率	疾 病 名	率	疾 病 名	率	疾 病 名	率	疾 病 名	率
平成 24 年	大 分 市	悪性新生物	29.1	心 疾 患	15.0	肺 炎	9.3	脳血管疾患	8.1	老 衰	5.6
	大 分 県	悪性新生物	26.7	心 疾 患	15.5	肺 炎	10.3	脳血管疾患	10.0	老 衰	5.0
	全 国	悪性新生物	28.7	心 疾 患	15.8	肺 炎	9.9	脳血管疾患	9.7	老 衰	4.8
平成 25 年	大 分 市	悪性新生物	27.9	心 疾 患	14.0	肺 炎	10.4	脳血管疾患	7.6	老 衰	5.6
	大 分 県	悪性新生物	25.9	心 疾 患	14.7	肺 炎	10.6	脳血管疾患	9.8	老 衰	5.2
	全 国	悪性新生物	28.8	心 疾 患	15.5	肺 炎	9.7	脳血管疾患	9.3	老 衰	5.5
平成 26 年	大 分 市	悪性新生物	29.0	心 疾 患	14.2	肺 炎	9.6	脳血管疾患	7.2	老 衰	5.0
	大 分 県	悪性新生物	27.3	心 疾 患	14.6	肺 炎	10.3	脳血管疾患	9.1	老 衰	5.2
	全 国	悪性新生物	28.9	心 疾 患	15.5	肺 炎	9.4	脳血管疾患	9.0	老 衰	5.9
平成 27 年	大 分 市	悪性新生物	28.5	心 疾 患	13.0	肺 炎	10.0	脳血管疾患	7.7	老 衰	5.2
	大 分 県	悪性新生物	26.2	心 疾 患	14.5	肺 炎	10.8	脳血管疾患	8.6	老 衰	5.8
	全 国	悪性新生物	28.7	心 疾 患	15.2	肺 炎	9.4	脳血管疾患	8.7	老 衰	6.6
平成 28 年	大 分 市	悪性新生物	27.5	心 疾 患	13.3	肺 炎	9.4	脳血管疾患	7.6	老 衰	6.0
	大 分 県	悪性新生物	25.2	心 疾 患	14.7	肺 炎	10.3	脳血管疾患	8.6	老 衰	6.5
	全 国	悪性新生物	28.5	心 疾 患	15.1	肺 炎	9.1	脳血管疾患	8.4	老 衰	7.1
平成 29 年	大 分 市	悪性新生物	26.2	心 疾 患	14.3	脳血管疾患	8.0	老 衰	7.0	肺 炎	6.8
	大 分 県	悪性新生物	25.2	心 疾 患	15.1	脳血管疾患	8.2	肺 炎	7.9	老 衰	6.9
	全 国	悪性新生物	27.9	心 疾 患	15.3	脳血管疾患	8.2	老 衰	7.6	肺 炎	7.2

⑦ 悪性新生物部位別死亡数・率

資料：厚生労働省「人口動態統計」（率は人口10万対）

	年 次	総 数		食 道		胃		大 腸		肝及び肝内胆管	
		実 数	率	実 数	率	実 数	率	実 数	率	実 数	率
大 分 市	平成25	1,112	234.0	24	5.1	115	24.2	124	26.1	94	19.8
	26	1,170	246.2	19	4.0	170	35.8	137	28.8	93	19.6
	27	1,170	245.8	36	7.6	115	24.2	141	29.6	105	22.1
	28	1,149	241.2	27	5.7	100	21.0	127	26.7	105	22.0
	29	1,169	245.5	35	7.4	122	25.6	129	27.1	100	21
大 分 県	平成25	3,592	307.0	82	7.0	399	34.1	417	35.6	380	32.5
	26	3,836	329.8	86	7.4	459	39.5	466	40.1	366	31.5
	27	3,652	315.5	93	8.0	380	32.8	435	37.6	365	31.5
	28	3,596	312.7	90	7.8	372	32.3	425	37.0	343	29.8
	29	3,622	317.2	85	7.4	406	35.6	428	37.5	314	27.5
全 国	平成25	364,872	290.3	11,543	9.2	48,632	38.7	47,654	37.9	30,175	24.0
	26	368,103	293.5	11,576	9.2	47,903	38.2	48,485	38.7	29,543	23.6
	27	370,346	295.5	11,739	9.4	46,679	37.2	49,699	39.7	28,889	23.1
	28	372,986	298.3	11,483	9.2	45,531	36.4	50,099	40.1	28,528	22.8
	29	373,334	299.5	11,568	9.3	45,226	36.3	50,681	40.7	27,114	21.8

	年 次	膵		気管、気管支及び肺		乳 房		子 宮		白 血 病		そ の 他	
		実 数	率	実 数	率	実 数	率	実 数	率	実 数	率	実 数	率
大 分 市	平成25	108	22.7	232	48.8	44	9.3	12	4.9	26	5.5	333	70.1
	26	105	22.1	232	48.8	42	8.8	17	6.9	30	6.3	325	68.4
	27	109	22.9	246	51.7	43	9.0	17	6.9	40	8.4	318	66.8
	28	106	22.2	258	54.2	51	10.7	23	9.3	45	9.4	307	64.4
	29	91	19.1	262	55	46	9.7	20	8.1	40	8.4	324	68.0
大 分 県	平成25	302	25.8	714	61.0	122	10.4	60	9.7	130	11.1	986	84.3
	26	331	28.5	761	65.4	108	9.3	65	10.6	111	9.5	1,083	93.1
	27	323	27.9	741	64.0	118	10.2	52	8.5	133	11.5	1,012	87.4
	28	345	30.0	718	62.4	121	10.5	65	10.7	126	11.0	991	86.2
	29	319	27.9	746	65.3	119	10.4	65	10.8	112	9.8	1028	90.0
全 国	平成25	30,672	24.4	72,734	57.9	13,230	10.5	6,033	9.4	8,133	6.5	96,066	76.4
	26	31,716	25.3	73,396	58.5	13,323	10.6	6,429	10.0	8,196	6.5	97,536	77.8
	27	31,866	25.4	74,378	59.4	13,705	10.9	6,429	10.0	8,631	6.9	98,331	78.5
	28	33,475	26.8	73,838	59.1	14,132	11.3	6,345	9.9	8,801	7.0	100,754	80.6
	29	34,224	27.5	74,120	59.5	14,384	11.5	6,611	10.3	8,570	6.9	100,836	80.9

（「大腸」は結腸と直腸S状結腸移行部及び直腸の合計。「子宮」の率は女性人口10万対）

2 母子保健

(1) 母子保健事業の体系

	思春期	妊 娠	出 産						就学
			0 歳	1 歳	1歳6か月	2歳	3 歳		
健 康 診 査 等		* 妊娠の届出 ・ 母子健康手帳の交付 ・ 妊婦一般健康診査（14回、追加1回） ・ B型肝炎抗原検査	* 出生の届出 ・ 先天性代謝異常検査 ・ 新生児聴覚検査(生後2か月まで) 3～4か月児健康診査 7～8か月児健康診査 9～11か月児健康診査 乳児精密健康診査 1歳児歯科相談 （はじめての歯みがき教室） （10か月～1歳3か月）	1歳6か月児健康診査 （フッ化物塗布） 1歳6か月児精密健康診査 2歳児歯科相談 （よい歯を育てる教室）	3歳児健康診査 3歳児精密健康診査				
		・ 歯の健康診査（フッ化物塗布）							
保 健 指 導 等	思 春 期 健 康 教 育	・ 妊婦健康相談 ・ 育児等保健指導事業 ・ 妊婦訪問指導	離乳食講習会・とりわけ離乳食クッキング かるがもひろば（多胎児の会）						
			すこやか育児電話相談 すこやか育児相談窓口 こんにちは赤ちゃん訪問事業 新生児訪問指導 産婦訪問指導 未熟児訪問指導 乳幼児訪問指導						
療 育 事 業			巡回療育相談						
				発達相談					
医 療 費 助 成		・ 不妊治療費助成事業	未熟児養育医療						
			<u>小児慢性特定疾病対策</u> <u>自立支援医療（育成医療）</u> <u>子ども医療</u>						

斜体の小児慢性特定疾病対策は保健予防課で、自立支援医療（育成医療）は障害福祉課で、子ども医療は子育て支援課で実施

(2) 普及啓発事業

〈元年度予算額：2,107千円、負担率：市単独〉

妊娠届出状況及び母子健康手帳の交付（母子保健法第15条及び16条による）

年 度	届 出 数
28	4,182
29	4,148
30	3,952

(3) 保健指導事業

〈元年度予算額：34,850千円、負担率：市単独〉

① すこやか育児電話相談（専用電話・一般電話）及び窓口相談

気軽に育児の悩みが相談できる窓口及び専用電話を設置、また一般電話でも相談に応じている。

窓口相談 中央保健センター、東部・西部保健福祉センター、大南・大在・坂ノ市・佐賀関・野津原健康支援室

月～金曜日 8時30分～17時15分

専用電話 保健所 月～金曜日 9時～16時30分 ☎ 5 3 7 - 8 1 8 1

実施状況	年 度	相談窓口	すこやか育児電話相談	一般電話相談
	28	1,730	762	3,437
	29	2,035	801	4,687
	30	2,172	950	5,257

② 育児等保健指導

目 的 妊産婦の育児不安の解消と、生まれてくる子のかかりつけ医の確保を図る。

対 象 者 育児不安のある妊産婦（原則妊娠28週～産後56日）

内 容 産婦人科医が保健指導が必要と認めた妊産婦に、小児科医への紹介状を交付し、小児科医が保健指導を実施する。

実施状況	年度	産婦人科医紹介数	小児科医保健指導数
	28	346	273
	29	333	280
	30	325	264

③ 離乳食講習会

対 象 者 3～5か月児の保護者

内 容 離乳食についての講義及び試食、育児相談

会 場 J:COMホルトホール大分、東部・西部保健福祉センター

年 度	回 数	受 講 者 数
28	36	832
29	36	831
30	36	761

④ とりわけ離乳食クッキング

対 象 生後9～12ヶ月児の保護者

内 容 講義、試食、育児相談

回 数 隔月年間6回（東部・西部保健福祉センター）

実施状況	年 度	実施回数	出席者数
	30	6	45

⑤ 多胎児の会（かるがもひろば）

目 的 多胎児の育児は、肉体的にも精神的にも負担が大きく多胎児に関する情報が少ないため、交流の場を設け適切な情報を提供することにより、多胎児の心身の健全な発達を促し、育児不安の解消と精神的支援を行う。

対 象 者 多胎児とその保護者、多胎妊娠の妊婦

内 容 親子同士の交流・情報交換、親子遊びの紹介

回 数 月1回

年 度	回 数	実出席組数	出席延人数
28	11	32	391
29	10	24	242
30	11	29	313

⑥ その他の健康教育

年 度	対 象	回 数	出席者数
28	思春期	38	3,261
	その他育児サークル等	235	5,584
29	思春期	42	2,274
	その他育児サークル等	216	5,206
30	思春期	42	3,392
	その他育児サークル等	216	5,140

(4) 訪問指導事業

〈予算は(3)保健指導事業に含まれる〉

母子保健法第11条、第17条、第19条に基づき、妊産婦、新生児、未熟児及び健診等により訪問による指導を行う必要のある乳幼児に対し、保健師、助産師、栄養士等による訪問指導を行う。

年 度	妊 産 婦	新 生 児	未 熟 児	乳 幼 児	そ の 他
28	4,359	348	433	5,339	233
29	4,364	359	450	5,102	204
30	4,085	372	395	4,984	311

(5) 乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん訪問事業）

〈元年度予算額：20,863千円、負担率：国 $\frac{1}{3}$ ，県 $\frac{1}{3}$ ，市 $\frac{1}{3}$ 〉

目 的 生後4か月までの乳児のいるすべての家庭を訪問し、子育てを行っている養育者の孤立化を防ぐために、その居宅において様々な不安や悩みを聞き、子育てに必要な情報提供を行い、地域の中でこどもが健やかに育つ環境を整備する。また、支援が必要な家庭に対しては、養育支援訪問指導事業等の適切なサービス提供に結びつける。

対 象 生後4か月までの乳児を養育している世帯

実 施 方 法 保健師、助産師、看護師、地域の主任児童委員による家庭訪問

実 施 状 況 各年度の4月～3月生れの児に対する訪問実施状況

年度	対象数	従 事 者 別 訪 問 数					訪 問 実施率
		保健師	看護師	助産師	主任児童委員	計	
28年度生	4,171	1,185	1,578	1,101	156	4,020	96.4%
29年度生	4,151	1,158	1,487	1,211	83	3,939	94.9%
30年度生	3,903	1,240	1,183	1,216	67	3,706	95.0%

* 主任児童委員以外は訪問指導と兼ねて訪問実施

(6) 健康診査事業

〈元年度予算額：525,744千円、負担率：市単独〉

① 妊婦健康診査

母子保健法第13条に基づき、妊婦の健康管理の充実及び経済的負担の軽減を図り、安心して妊娠・出産ができる体制を確保することを目的として母子健康手帳交付時に妊婦健康診査受診票を交付。

平成19年度まで：前期1枚、後期1枚、出産予定日35歳以上超音波検査

平成20年度：前期1枚、後期1枚、基本3枚……計5回分5枚

平成21年度：前期1枚、後期1枚、基本12枚……計14回分14枚

平成22年度：前期1枚、後期1枚、基本12枚、血液検査A1枚……計14回分15枚

平成23年度：平成22年度分に子宮頸がん検査1枚、B群溶血性レンサ球菌検査1枚追加……計14回分17枚

平成24年度：平成23年度分の受診票Aにクラミジア抗原検査を追加……計14回分17枚

平成27年度：前期の血色素、HBs抗原検査、梅毒血清検査を受診票Aへ追加

B型肝炎母子感染防止事業もあわせて実施

基本13枚、後期1枚……計14回分17枚

平成30年度：平成27年度分に基本受診票を1枚追加（追加分は出産予定日を超過し、かつ、14回の受診票をすべて使用した者が対象）

新生児聴覚スクリーニング検査受診票を追加

(健康診査内容)

基本：診察、体重・血圧測定、尿検査

後期：診察、体重・血圧測定、尿検査、血色素

受診票A：血液型、不規則抗体、血糖、C型肝炎、H I V抗体、H T L V－1抗体、風疹ウイルス抗体、クラミジア抗原検査、血色素、H B_s抗原、梅毒血清検査

受診票B：子宮頸がん検査

受診票C：B群溶血性レンサ球菌検査

聴 覚：新生児聴覚スクリーニング検査（自動A B RまたはO A E）

受診票 種 類	年 度	受 診 者 数	診 察 所 見		
			要 観 察	要 精 密	要 治 療
基 本	28	47,233	5,029	30	430
	29	46,243	5,379	51	352
	30	44,154	5,501	24	333
後 期	28	4,065	799	3	522
	29	3,943	884	0	320
	30	3,699	788	4	283
追 加	30	250			
受診票A	28	4,225			
	29	4,135			
	30	3,919			
受診票B	28	4,161			
	29	4,063			
	30	3,922			
受診票C	28	3,974			
	29	3,840			
	30	3,604			

② B型肝炎母子感染防止事業

B型肝炎の母子感染をおこすおそれのある妊婦を発見し、その後の予防措置を指導するために、妊婦にH B_s抗原検査を実施する。

③ 乳児健康診査

母子保健法第13条に基づき、身体及び精神発達上の遅れや疾病を早期に発見し、適切な指導を行うことを目的とする。受診券は事前に個別郵送し、健診は医療機関に委託。

健診名	年 度	対象者数	受診者数	受診率	総 合 判 定			
					要観察	要精密	要治療	医療管理中
3～4か月児 健 康 診 査	28	4,409	4,285	97.2%	233	39	99	80
	29	4,216	4,043	95.9%	219	44	96	93
	30	4,062	3,942	97.0%	206	36	67	86
7～8か月児 健 康 診 査	28	4,386	4,232	96.5%	286	22	48	71
	29	4,217	3,994	94.7%	318	22	50	71
	30	4,106	3,972	96.7%	263	21	54	113
9～11か月児 健 康 診 査	28	4,370	4,174	95.5%	248	20	53	80
	29	4,250	3,995	94.0%	228	21	52	75
	30	4,202	3,971	94.5%	238	11	41	111

④ 1歳6か月児健康診査

目 的 母子保健法第12条に基づき総合的な健康診査を行い、身体及び精神発達上の遅れや疾病を早期に発見し、適切な指導を行うことにより、健康の保持増進を図る。又、育児不安や悩みに関する相談指導により育児支援を図る。

対 象 者 1歳6か月児～1歳11か月児

内 容 問診・身体計測・診察（内科・歯科）・相談（育児・栄養・心理・歯科）・読み聞かせ広場・フッ化物塗布（希望者のみ）

会 場 中央保健センター等、市内6会場での集団健康診査

(ア) 一般健康診査結果

区分 年度	実 施 回 数	対 象 者 数	受 診 者 数	受診率 %	総 合 判 定					
					異常なし	要指導	要観察	要精密	要治療	医療管理中
28	80	4,359	4,192	96.2	2,541	571	658	145	2	275
29	83	4,375	4,219	96.4	2,615	530	684	147	2	241
30	81	4,241	4,063	95.8	2,503	539	614	114	1	292

(イ) 歯科健康診査結果

区分 年度	対 象 者 数	受 診 者 数	受診率 %	むし歯の ない者	むし歯罹患型			むし歯 人 数	むし歯 保有者率 %	むし歯 総本数	1人あたり むし歯数	軟組織 疾 患	不正 咬 合	硬組織 異 常
					A型	B型	C型							
28	4,359	4,191	96.1	4,130	49	8	4	61	1.5	172	0.04	546	301	253
29	4,375	4,219	96.4	4,149	61	9	0	70	1.7	197	0.05	526	270	260
30	4,241	4,062	95.8	4,023	35	3	1	39	0.96	106	0.03	441	199	268

⑤ 3歳児健康診査

目 的 母子保健法第12条に基づき、総合的な健康診査を行い、身体及び精神発達上の遅れや疾病を早期に発見し、適切な指導を行うことにより、健康の保持増進を図る。又、育児不安や悩みに関する相談指導により育児支援を図る。

対 象 者 3歳児

内 容 問診・身体計測・診察（内科・歯科）・視覚検査・聴力検査・尿検査・相談（育児・栄養・心理）

会 場 中央保健センター等、市内6会場での集団健康診査

(ア) 一般健康診査結果

区分 年度	実施回数	対象者数	受診者数	受診率 %	総 合 判 定					
					異常なし	要指導	要観察	要精密	要治療	医療管理中
28	84	4,530	4,322	95.4	1,790	918	470	755	4	385
29	81	4,358	4,153	95.3	1,746	857	434	794	4	318
30	82	4,380	4,192	95.7	1,692	954	427	763	6	350

(イ) 歯科健康診査結果

区分 年度	対 象 者 数	受 診 者 数	受診率 %	むし歯の ない 者	むし歯罹患型			むし歯 人 数	むし歯 保有率 %	むし歯 総本数	1人あたり むし歯数	軟組織 疾 患	不正 咬 合	硬組織 異 常
					A型	B型	C型							
28	4,530	4,321	95.4	3,476	568	234	43	845	19.6	3,045	0.70	145	450	344
29	4,358	4,150	95.2	3,413	512	184	41	737	17.8	2,498	0.60	124	496	317
30	4,380	4,189	95.6	3,527	465	168	29	662	15.8	2,119	0.51	152	494	326

(7) 療育相談事業

〈予算は(3)保健指導事業に含まれる〉

① 発達相談

目 的 子どもの成長発達の過程で、幼児期の早期に発現・発症する精神発達上の問題を発見し、療育上適切な指導を行い、もって精神発達障がい等の軽減を図る。

対 象 者 精神発達面に遅滞もしくは障がい、情緒・行動上の問題が疑われ、より精密な検査が必要とされる幼児。

内 容 心理相談員による相談・指導

会 場 中央保健センター、東部・西部保健福祉センター、大南・大在・坂ノ市健康支援室

区分 年度	受 診 者 数		判 定 区 分		
	実人員	延人員	助言指導	要 観 察	他機関紹介
28	468	506	119	234	153
29	532	580	99	254	227
30	509	579	80	270	229

② 巡回療育相談

目 的 心身障がい児への相談、助言、指導を行い、福祉の向上を図る。

対 象 者 発達障がい疑われる乳幼児や心身に障がいをもつ児童及びその保護者

内 容 大分療育センター・大分こども療育センター職員による診察・相談・指導

会 場 中央保健センター、東部・西部保健福祉センター

区分 年度	実施回数	受 診 者 数		判 定 区 分				
		実人員	延人員	助言指導	要観察	要精密	要訓練	他機関紹介
28	17	148	158	28	25	1	103	1
29	17	196	207	42	22	1	140	2
30	17	184	206	36	40	0	130	0

③ 親子ふれあい教室

目 的 母と子が体を使った遊びを通して、母子関係を深め心身の発達を促す。

対 象 者 言葉や発達の遅れ・行動や情緒などの問題を有し、保育や生活指導を通して社会性の発達や情緒の安定を図ることが必要とされた幼児とその保護者。

会 場 中央保健センター、東部・西部保健福祉センター

回 数 月1回・3教室

年 度	実施回数	出席組数(実)	出席延人数
28	33	62	517
29	33	65	616
30	33	62	542

④ 親子わいわい教室

目 的 子どもへの接し方や子育てについて悩んでいる母親等に対し、親子遊び等の指導を行い、子どもの心身の健全な発育・発達を促し、親子関係の改善や母親の育児不安の解消を図る。

対 象 者 幼児とその保護者

会 場 中央保健センター

回 数 月1回

年 度	実施回数	出席組数 (実)	出席延人数
28	10	13	166
29	11	20	249
30	11	17	146

(8) 医療費給付状況等

① 未熟児養育医療

〈元年度予算額：40,129千円、負担率：国 $\frac{1}{2}$ ，県 $\frac{1}{4}$ ，市 $\frac{1}{4}$ 〉

目 的 養育のために入院を必要とする未熟児に対し、必要な医療の給付を行う。

根拠法令 母子保健法

大分市母子保健法施行細則

養育医療給付申請

区分 \ 年度	28年度	29年度	30年度
総 数	144	127	124
1,000 g 以下	8	12	9
1,001～1,500 g	23	28	14
1,501～1,800 g	25	24	15
1,801～2,000 g	29	17	26
2,001 g 以上	59	46	60

医療機関別養育医療実施件数

年 度	総 数	アルメイダ病院	大分大学医学部附属病院	県立病院	そ の 他
28	151	43	12	77	19
29	139	31	17	75	16
30	134	43	9	71	11

② 不妊治療費助成金交付事業

〈元年度予算額：212,607千円、負担率：国 $\frac{1}{2}$ ，市 $\frac{1}{2}$ 、その他県単独部分は県 $\frac{1}{4}$ ，市 $\frac{3}{4}$ 、その他市単独有〉

目 的 少子化対策の推進を図るため、不妊治療費に要する治療費の一部を助成金として交付する。

対 象 者 ○ 助成金申請時に少なくとも夫婦の一方が大分市の住民基本台帳に登録されていて、不妊治療を行った夫婦

○ 夫及び妻の前年の所得額（4～5月、1～3月申請の場合は、前々年の所得）の合計額が730万円未満の夫婦

助成対象治療 特定不妊治療（体外受精、顕微授精）、一般不妊治療（人工授精）、男性不妊治療に要する医療保険適用外の治療費。（入院費、食事代、謝礼等直接治療に関係のない費用は含まない。）

助成対象年齢 43才未満（妻の年齢）で行った治療が助成対象。

申請回数

・ 特定不妊治療（体外受精） ・ 男性不妊治療	初めて助成を受けた特定不妊治療の治療開始日時点での妻の年齢が40歳未満の方	通算 6 回まで （妻が43歳になるまで）
	初めて助成を受けた特定不妊治療の治療開始日時点での妻の年齢が40歳以上43歳未満の方	通算 3 回まで （妻が43歳になるまで）
一般不妊治療（人工授精）		通算 4 年度まで （妻が43歳になるまで）

※助成年度は、助成金の申請を行う日の属する年度となります。

※他の自治体で助成を受けた特定不妊治療の回数も通算されます。

※特定不妊治療及び男性不妊治療の場合は、1 回の治療につき 1 回、一般不妊治療（人工授精）の場合は、年度内の治療分をまとめて 1 回

申請期限 治療終了日から60日以内に申請

助成金額 ※100円未満の端数は切り捨て

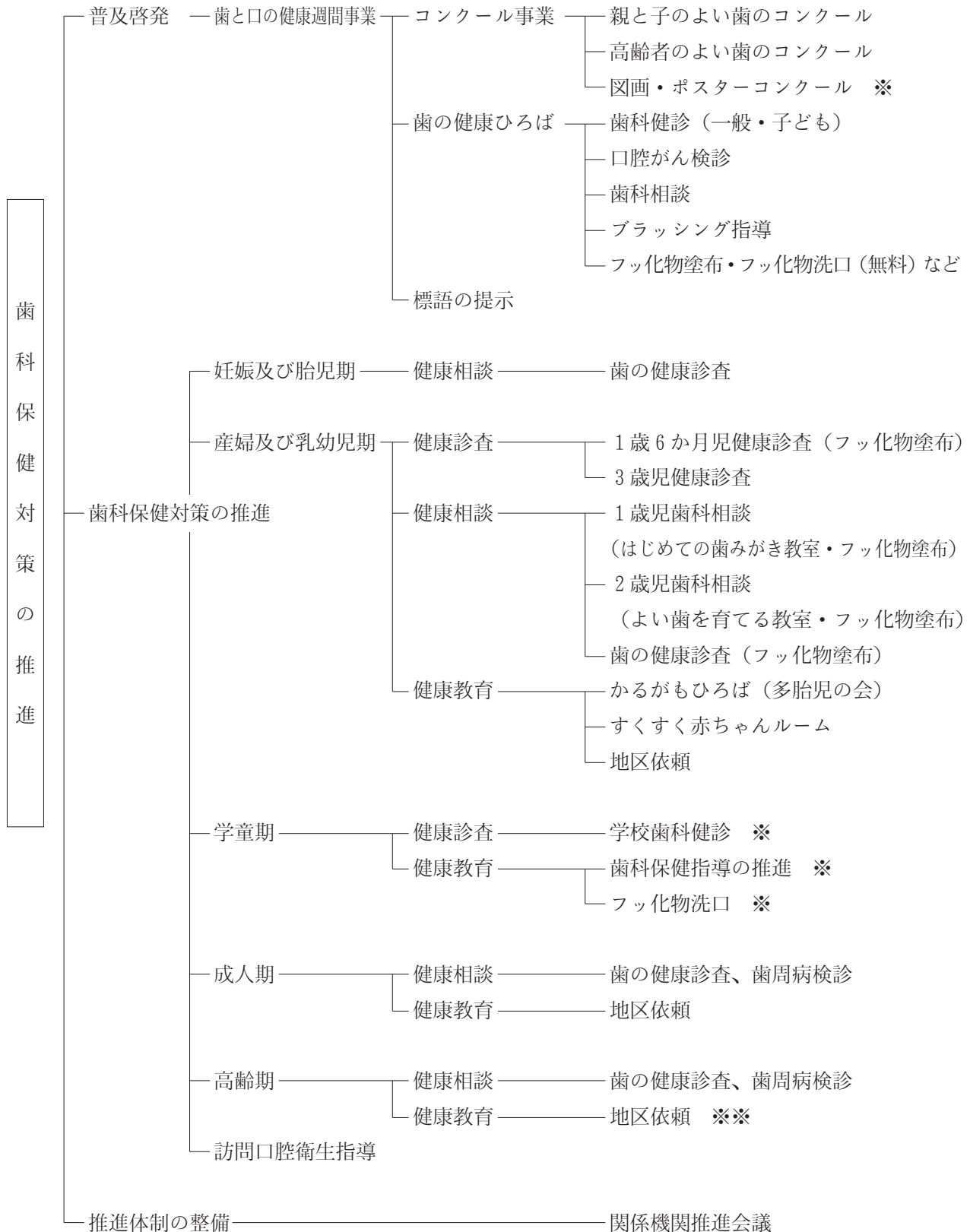
特定不妊治療 （体外受精） （顕微授精）	新鮮胚移植を実施の場合	上限30万円／回まで助成
	採卵から凍結胚移植に至る一連の治療を実施の場合	上限39万円／回まで助成
	以前に凍結した胚を解凍して胚移植を実施、または採卵段階での中止の場合	上限10万円／回まで助成
	体調不良等により移植のめどが立たず治療終了、または受精段階での中止の場合	上限20万円／回まで助成（ただし、特定不妊治療の申請が初回の場合は上限30万円／回）
男性不妊治療		1 回目上限30万円まで助成 2 回目以降15万円／回まで助成
一般不妊治療（人工授精）		上限10万円／年度まで助成

実 績

年度	申請件数	申請人数	助成金額（円）
28	843	502	202,051,000
29	827	483	194,806,200
30	878	500	195,374,900

3 歯 科 保 健

(1) 歯科保健事業の体系



※は、教育委員会で実施
 ※※は、長寿福祉課で実施

(2) 普及啓発事業

〈元年度予算額：342千円、負担率：市単独〉

歯と口の健康週間事業

目 的 歯と口の健康に関する正しい知識を市民に対して普及啓発するとともに、歯科疾患の予防に関する適切な習慣の定着を図り、併せてその早期発見及び早期治療等を徹底することにより、歯の寿命を延ばし、もって市民の健康の保持増進に寄与することを目的とする。

標 語 のばそうよ 健康寿命 歯みがきで

実施状況

会 場	J:COMホルトホール大分	植田市民行政センター
実施月日	6 / 3	6 / 3
実施内容	歯科健診・相談 ブラッシング指導 フッ化物塗布・フッ化物洗口 口腔がん検診、インプラントの相談 クイズ・紙芝居コーナー 歯と口の健康図画ポスター展 高齢者のよい歯のコンクール 親と子のよい歯のコンクール など	歯科健診・相談 ブラッシング指導 フッ化物塗布・フッ化物洗口 歯周病相談・歯ならび相談 インプラントの相談 ミニ講演会 など
来場者数	505人	379人

(3) 歯科相談事業

〈元年度予算額：5,968千円、負担率：歯周病検診については県一部負担、市その他〉

① 歯科相談（歯の健康診査）

目 的 生涯を通じた歯の健康づくりの為、正しい歯みがき方法や食生活の指導を行うことによって歯の健康に対する関心を高め、むし歯や歯周病を予防する。

対 象 乳幼児～成人

実施内容 歯科健診、相談、個別ブラッシング指導、フッ化物塗布（有料、希望者乳幼児のみ）

年度	回 数	受 診 数	受 診 者 内 容					フッ化物塗布数
			乳 幼 児	小 学 生	12 ～ 64	65歳以上	妊 婦	
28	36	1,186	970	11	78	8	119	924
	歯周病（再掲）		1	1	34	6	73	
29	36	1,231	1,013	5	54	5	154	992
	歯周病（再掲）		0	0	27	4	93	
30	36	1,216	966	2	51	8	189	955
	歯周病（再掲）		0	0	19	3	98	

② 2歳児歯科相談（よい歯を育てる教室）

目 的 むし歯の急増する時期に、正しい歯みがき方法や食生活の指導を行うことによってむし歯を予防し、健全な口腔の育成を図る。

対 象 1歳8か月～2歳11か月児

実施内容 健康教育（エプロンシアター・むし歯予防のポイント・ブラッシング指導）、歯科健診、個別ブラッシング指導、フッ化物塗布（有料、希望者のみ）

年度	実 施 数	受診数	むし歯のない者	むし歯のある者(率)	むし歯罹患型			むし歯総数 (1人平均)	軟 組 織 疾 患			硬組織異常	不正咬合	フッ化物塗布
					A	B	C		上唇小帯	歯肉炎	その他			
28	36	601	587	14 (2.32)	12	2	0	31 (0.05)	33	1	0	53	56	584
29	24	433	430	3 (0.69)	3	0	0	5 (0.01)	25	0	1	38	52	418
30	24	449	447	2 (0.45)	2	0	0	3 (0.01)	16	0	2	31	32	433

《むし歯罹患型》

A型：上顎前歯部のみ、または臼歯部にのみむし歯あり

B型：臼歯部及び上顎前歯部にむし歯あり

C型：下顎前歯部を含む部位にむし歯あり

- ↓
- ・癒合歯
 - ・先天性欠損
 - ・形成不全など

③ 1歳児歯科相談（はじめての歯みがき教室）

目 的 歯の萌出期に正しい口腔ケアや食生活の指導を行うことによって、早期からの歯科健康管理及び健全な口腔の育成を図る。

対 象 10か月～1歳3か月児

実施内容 健康教育（むし歯予防のための口腔ケアのポイント・ブラッシング指導、食習慣指導）、歯科健診、個別ブラッシング指導、栄養相談、フッ化物塗布（有料、希望者のみ）

年度	実 施 数	受診数	むし歯のない者	むし歯のある者(率)	むし歯総数 (1人平均)	軟組織疾患			硬組織異常	不正咬合	フッ化物塗布
						上唇小帯	歯肉炎	その他			
28	24	626	626	0	0	100	0	2	19	1	444
29	36	789	789	0	0	125	0	1	29	2	627
30	36	797	797	0	0	85	0	1	26	1	624

④ 歯周病検診

目 的 生涯にわたって歯・口腔の健康を保つために、歯周組織の健康状態を検査し、結果に基づいた適切な予防活動に努めることができる。また、歯周病と糖尿病との関連について啓発し、それぞれの疾患の予防、早期治療に努めることができる。

対 象 検診実施月に40・50・60・70歳の男女

実施内容 健康教育（むし歯予防のための口腔ケアのポイント、ブラッシング指導、食習慣指

導)、歯科健診、個別ブラッシング指導、血糖測定

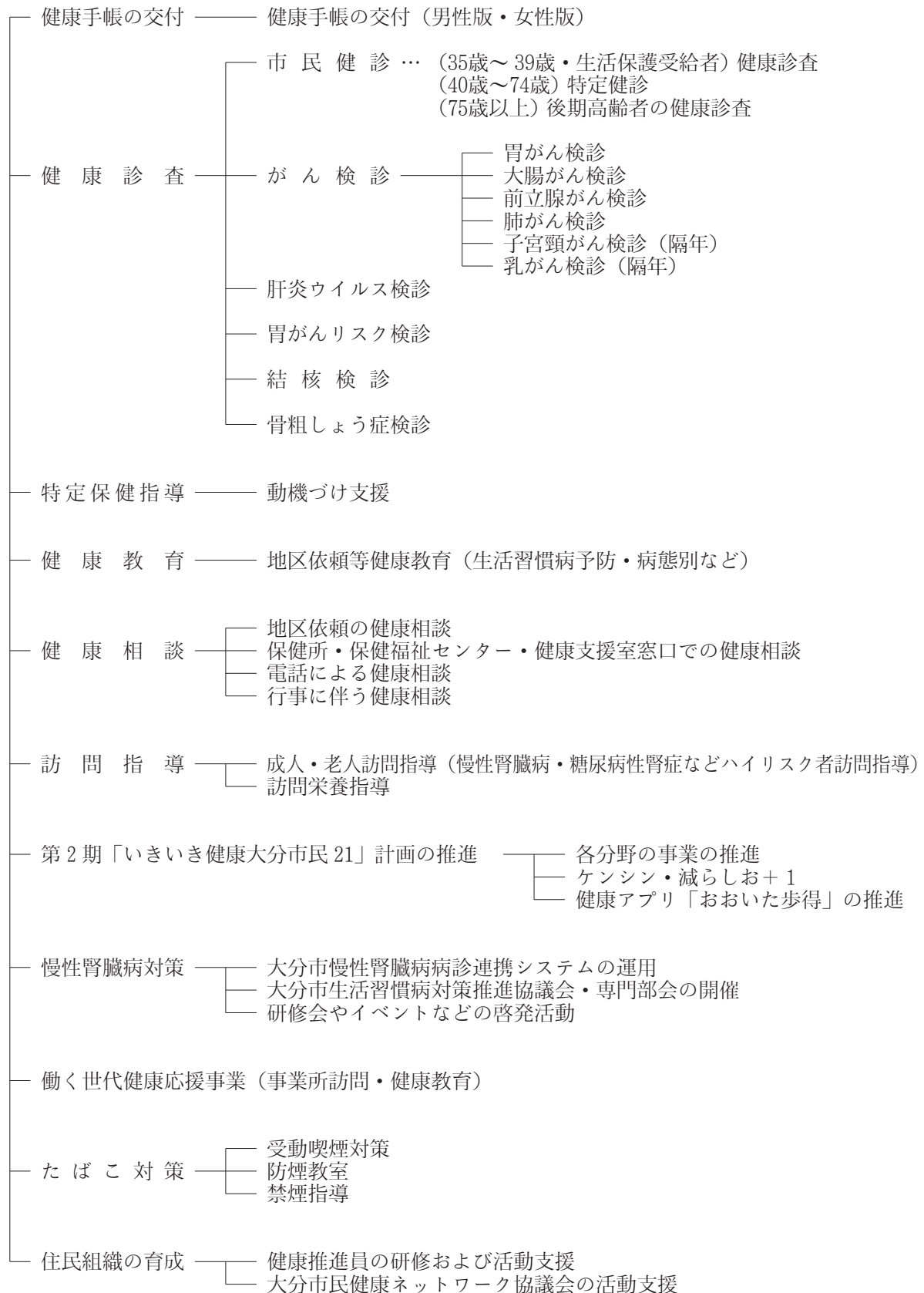
年度	回 数	受診者数	40 歳	50 歳	60 歳	70 歳	その他
30	11	48	5	4	8	12	19
	歯周病（再掲）		1	2	5	6	6

(4) 歯科健康教育事業

年 度		28		29		30	
		回 数	人 数	回 数	人 数	回 数	人 数
老成人	地 区 依 頼 等	167	3,007	100	2,652	98	2,025
母 子	地 区 依 頼 等	11	228	16	445	13	430
	多 胎 児 の 会	2	69	2	42	2	59
	すくすく赤ちゃんルーム	28	1,100	28	908	28	923

4 健康づくり

(1) 健康づくり推進事業の体系



(2) 健康手帳の交付

〈元年度予算額：2,852千円、負担率：市単独〉

- 目的：市民自らが健康状況を記入し、健康づくりの基本情報として活用する。
- 対象者：市民健診・各種がん検診の受診者等（中学生を除く15歳以上の女性、35歳以上の男性）

平成31年3月末

年 度	28	29	30
健康手帳交付件数	11,575	12,026	12,610

(3) 市民健診（健康診査）

〈元年度予算額：11,005千円、負担率：35～39歳については市単独、その他の対象者については県一部負担、市その他〉

集団健診、施設健診

- 目的：生活習慣病を予防する対策の一つとして、疾病の早期発見・早期治療を図るとともに、健康に対する認識を高める。
- 対象者：35歳～今年度39歳の市民、今年度40歳以上の生活保護受給者
- 内 容：問診・身体計測・血圧測定・尿検査・血液検査
理学的検査（医師）：視診、聴診、打診、触診等
※必要者に対しては、詳細な健診として心電図・眼底検査・貧血検査を実施
- 事後指導：以下の対象者に対して保健師・管理栄養士・看護師等が実施
 - a) CKD訪問：腎機能の低下、もしくは低下の危険性がある者
 - b) 糖尿病ハイリスクの者へ送付する『糖返信システム』未返信者
 - c) 糖尿病性腎症重症化予防プログラム対象者
 - d) 肝炎ウイルス検診陽性者
 - e) その他必要に応じて
- 備考：休日健診（平成16年度～）を毎月1～2回、土曜日もしくは日曜日に実施

〈実施状況〉

平成31年3月末

年 度	集 団 会場数	健 診 施設数	受診者数	詳 細 健 診		
				心電図	眼 底	貧 血
28	354	—	344	1	0	41
29	359	—	350	0	0	49
30	358	8	637	94	67	61

〈詳細健診（心電図・眼底・貧血）〉

- 対象者：【心電図】
 - ・当該年度の健診結果等において、収縮期血圧140mmHg以上もしくは拡張期血圧90mmHg以上の者または問診等で不整脈が疑われる者

【眼底検査】

- ・当該年度の健診結果等において、①血圧が a b いずれかの基準または②の血糖値が a b c いずれかの基準に該当

①血圧： a. 収縮期血圧140mmHg以上、 b. 拡張期血圧90mmHg以上

②血糖： a. 空腹時血糖126mg/dl以上、 b. HbA1c6.5%以上、 c. 随時血糖126mg/dl以上

【貧血検査】

- ・貧血の既往歴を有する者または視診等で貧血が疑われる者

(4) 肝炎ウイルス検診

〈元年度予算は(3)市民健診（健康診査）に含む〉

集団検診、施設検診

- 対象者：・年度中に40歳になる者

- ・または、41歳以上で過去に肝炎ウイルス検診を受けていない者

平成31年 3 月末

年 度	受 診 者 数			B 型 肝 炎			C 型 肝 炎						
		40歳	41歳以上	受診者数	陽性者	陰性者	受診者数	陽性者 ①+②	①	②	③	④	⑤
28	1,164	110	1,054	1,155	6	1,149	1,161	1	1	0	2	1,158	—
29	1,418	116	1,302	1,412	6	1,406	1,414	1	1	0	4	4	1,405
30	1,887	103	1,784	1,881	11	1,870	1,886	2	1	1	5	287	1,595

※29年度より H C V 抗体の検出を開始

※30年度より 8 検診機関で実施

判定結果【C型肝炎】

①②・・・現在、C型肝炎ウイルス(H C V)に感染している可能性が高い

③④⑤・・・現在、C型肝炎ウイルス(H C V)に感染している可能性が低い

- 事後指導：肝炎ウイルス検診陽性者に、受診の有無の確認

未受診者には受診勧奨を実施（電話相談、訪問指導、随時来所相談）

(5) 特定健診

- 対象者：40～74歳の市国民健康保険加入者

- 内 容：問診・身体計測・血圧測定・尿検査・血液検査

理学的検査（医師）：視診、聴診、打診、触診等

※必要者に対しては、詳細な健診として心電図・眼底検査・貧血検査を実施

- 事後指導：以下の対象者に対して保健師・管理栄養士・看護師等が実施

a) C K D 訪問：腎機能の低下、もしくは低下の危険性がある者

- b) 糖尿病ハイリスクの者へ送付する『糖返信システム』未返信者
- c) 糖尿病性腎症重症化予防プログラム対象者
- d) 肝炎ウイルス検診陽性者
- e) その他必要に応じて

●備考：休日健診を毎月1～2回、土曜日もしくは日曜日に実施

〈特定健診の受診率目標〉 大分市特定健康診査等実施計画（大分市国保年金課）

年度	国保被保険者数 (見込み)	特定健診 受診者数 (見込み)	健診受診率 (目標)	特定保健指導 対象者数 (見込み)	特定保健指導 実施者数 (見込み)	特定保健指導 実施率 (見込み)
28	78,336	43,085	60%			
29	78,764	47,258	60%			
30	73,848	28,062	60%	3,368	673	20%

平成28・29年度は、第2期大分市保健事業実施計画

平成30年度は、第3期大分市保健事業実施計画

〈特定健診実施状況〉

年度	対象者数	受診者数	受診率	詳細健診		
				心電図	眼底	貧血
28	67,054	23,454	35.0%	1,008	1,120	2,239
29	65,883	24,657	37.4%	1,119	356	2,493
30	64,553	24,483	37.9%	5,672	4,377	2,826

【令和元年6月末現在の暫定値】

〈詳細健診（心電図・眼底・貧血）〉

●対象者：【心電図】

- ・当該年度の健診結果等において、収縮期血圧140mmHg以上もしくは拡張期血圧90mmHg以上の者または問診等で不整脈が疑われる者

【眼底検査】

- ・当該年度の健診結果等において、①血圧がa bいずれかの基準または②の血糖値がa b cいずれかの基準に該当

①血圧：a. 収縮期血圧140mmHg以上、b. 拡張期血圧90mmHg以上

②血糖：a. 空腹時血糖126mg/dl以上、b. HbA1c6.5%以上、c. 随時血糖126mg/dl以上

【貧血検査】

- ・貧血の既往歴を有する者または視診等で貧血が疑われる者

(6) 特定保健指導

〈国保年金課予算〉

- 目的： メタボリックシンドロームの概念を導入した特定保健指導を実施し、生活習慣の改善を目指す。
- 対象者： 40～74歳の大分市国民健康保険加入者のうち特定保健指導の基準に該当する者
- 内容： 健診終了2～3か月後に、保健指導対象者へ案内を送付し、本人から申込みがあった場合、または申込みがない場合は利用勧奨を行い保健指導を実施。

〈特定保健指導実施数〉

	平成28年度			平成29年度			平成30年度		
	保健指導対象者数	初回実施数	初回実施率	保健指導対象者数	初回実施数	初回実施率	保健指導対象者数	初回実施数	初回実施率
動機付け支援	2,218	468	21.1%	2,373	522	22.0%	2,331	423	18.1%
積極的支援	448	47	10.5%	459	53	11.5%	458	40	8.7%
全体	2,666	515	19.3%	2,832	575	20.3%	2,789	463	16.6%

※平成30年度は令和元年6月末暫定値
特定健診・特定保健指導進捗・実績管理表より

※動機付け支援実施数のうち健康課実施分を抽出し掲載。

〈保健指導数（動機付け支援・健康課分）〉

	平成28年度	平成29年度	平成30年度
	初回実施数	初回実施数	初回実施数
中央センター	76	139	49
東部センター	32	37	37
西部センター	39	27	30
全体	146	203	116

(7) がん検診

〈元年度予算額：230,000千円、負担率：市単独（交付税措置あり）〉

（推計対象者数算出方法について） 平成21年3月18日健総発第0318001号 厚生労働省健康局総務課長通知より

40歳以上（子宮がんは20歳以上・乳がんは30歳以上・前立腺がんは50歳以上）・男女ごとに、以下の計算式で算出した人数を「推計対象者数」とする。

各係数は直近の国勢調査において報告された人数を用いる。

$$\boxed{\text{推計対象者数}} = \boxed{\text{市町村人口}} - \left(\boxed{\text{就業者数}} - \boxed{\text{農林水産業従事者数}} \right)$$

① 胃がん検診（対象：40歳以上）

集団検診・施設検診

推計対象者数 128,364人（～29年度）
135,926人（30年度）

年 度	集 団 会 場 数	検 診 施 設 数	受 診 者 数	受 診 率	要 精 検 者 数	要 精 検 率	精 検 受 診 者 数	要 精 検 受 診 率	精密検査の結果				
									異 常 な し	が ん	が ん 疑 い	他 疾 患	未 把 受 握 診
28	92	8	5,112	4.0%	449	8.8%	340	75.7%	48	5	0	287	109
29	86	8	5,476	4.3%	417	7.6%	354	84.9%	42	8	0	304	63
30	88	8	5,761	4.2%	445	7.7%	185	41.6%	42	4	4	135	260

【H30年度：R元、6月暫定値】

② 大腸がん検診（対象：40歳以上）

集団検診・施設検診

推計対象者数 128,364人（～29年度）
135,926人（30年度）

年 度	集 団 会 場 数	検 診 施 設 数	受 診 者 数	受 診 率	要 精 検 者 数	要 精 検 率	精 検 受 診 者 数	要 精 検 受 診 率	精密検査の結果				
									異 常 な し	が ん	が ん 疑 い	他 疾 患	未 把 受 握 診
28	352	8	13,121	10.2%	877	6.7%	591	67.4%	150	17	0	424	286
29	359	8	14,731	11.5%	903	6.1%	468	51.8%	161	21	2	284	435
30	358	8	15,920	11.7%	946	5.9%	617	65.2%	157	17	4	439	329

【H30年度：R元、6月暫定値】

③ 前立腺がん検診（対象：50歳以上）

集団検診・施設検診

推計対象者数 41,998人（～29年度）
45,399人（30年度）

年 度	集 団 会 場 数	検 診 施 設 数	受 診 者 数	受 診 率	要 精 検 者 数	要 精 検 率	精 検 受 診 者 数	要 精 検 受 診 率	精密検査の結果				
									異 常 な し	が ん	が ん 疑 い	他 疾 患	未 把 受 握 診
28	354	8	6,535	15.6%	454	6.9%	251	55.3%	33	14	77	127	203
29	359	8	7,433	17.7%	559	7.5%	415	74.2%	52	34	139	190	144
30	358	8	8,328	18.3%	543	6.5%	284	52.3%	29	24	101	130	259

【H30年度：R元、6月暫定値】

④ 肺がん検診

集団検診・施設検診

肺がん検診（エックス線検査）（対象：40歳以上）

推計対象者数 128,364人（～29年度）
135,926人（30年度）

年 度	集 団 会 場 数	検 診 施 設 数	受 診 者 数	受 診 率	要 精 検 者 数	要 精 検 率	精 検 受 診 者 数	要 精 検 受 診 率	精密検査の結果				
									異 常 な し	が ん	が ん 疑 い	他 疾 患	未 把 受 握 診
28	354	8	27,279	21.3%	588	2.2%	434	73.8%	193	9	18	218	150
29	359	8	28,901	22.5%	518	1.8%	422	81.5%	176	5	25	216	96
30	358	8	30,080	22.1%	1,121	3.7%	613	54.7%	217	6	30	360	508

【H30年度：R元、6月暫定値】

肺がん検診（喀痰検査）（対象：50歳以上で喫煙指数600以上）

推計対象者数 128,364人（～29年度）
135,926人（30年度）

年 度	集 団 会 場 数	検 診 施 設 数	受 診 者 数	受 診 率	要 精 検 者 数	要 精 検 率	精 検 受 診 者 数	要 精 検 受 診 率	精密検査の結果				
									異 常 な し	が ん	が ん 疑 い	他 疾 患	未 把 受 握 診
28	354	8	226	0.2%	0	—	—	—	—	—	—	—	—
29	359	8	244	0.2%	0	—	—	—	—	—	—	—	—
30	358	8	244	0.2%	2	0.8%	1	50.0%	—	1	—	—	1

※喀痰検査は50歳以上で喫煙指数600以上の希望者

【H30年度：R元、6月暫定値】

⑤ 子宮頸がん検診（対象：20歳以上で偶数年齢になる女性）

集団検診・施設検診・個別医療機関・新たなステージに入ったがん検診

推計対象者数 53,037人（～29年度）
52,393人（30年度）

年 度	集 団 会 場 数	検 診 施 設 数	受 診 者 数	受 診 率	要 精 検 者 数	要 精 検 率	精 検 受 診 者 数	要 精 検 受 診 率	精密検査の結果					
									異 常 な し	が ん	異 形 成	が ん 疑 い	他 疾 患	未 把 受 握 診
28	80	7	10,869	20.5%	299	2.8%	190	63.5%	60	2	88	1	40	108
29	79	7	11,294	21.3%	341	3.0%	245	71.8%	91	3	112	2	37	96
30	83	8	10,681	20.4%	313	2.9%	214	68.4%	86	2	73	3	50	97

【H30年度：R元、6月暫定値】

⑥ 乳がん検診（対象：30歳以上で偶数年齢になる女性）

集団検診・施設検診・新たなステージに入ったがん検診

推計対象者数 48,408人（～29年度）
48,850人（30年度）

年 度	集 団 会 場 数	検 診 施 設 数	受 診 者 数	受 診 率	要 精 検 者 数	要 精 検 率	精 検 受 診 者 数	要 精 検 受 診 率	精密検査の結果				
									異 常 な し	が ん	が ん 疑 い	他 疾 患	未 把 受 握 診
28	80	8	12,084	25.0%	863	7.1%	693	80.3%	355	22	4	312	170
29	79	8	12,431	25.7%	872	7.0%	576	66.1%	295	35	4	242	296
30	83	8	12,090	24.7%	804	6.7%	560	69.7%	269	27	5	259	244

【H30年度：R元、6月暫定値】

(8) 新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業

〈元年度予算額：13,635千円、負担率：国一部負担、市その他〉

- 目的：本市が実施するがん検診において、特定の年齢に達した女性に対して、子宮頸がん及び、乳がんに関する検診手帳及び検診費用が無料となるがん検診無料クーポン券を送付するとともに、一定の年齢の市民に個別の受診勧奨を行うことにより、がん検診の受診を促進し、がんの早期発見につなげ、がんによる死亡者の減少を図ることを目的とする。

●実施主体：大分市

●実施期間：平成30年7月11日～平成31年1月31日

●対象者：

	年齢	生 年 月 日
(1) 子宮頸がん	20歳	平成9（1997）年4月2日～平成10（1998）年4月1日
(2) 乳がん	40歳	昭和52（1977）年4月2日～昭和53（1978）年4月1日

●実施状況：

	対象者数	受診者数	受診率（％）	要精密者数	要精検率（％）
(1) 子宮頸がん	2,263	187	8.3	13	7.0
(2) 乳がん	3,411	671	19.7	44	6.6

(9) 骨粗しょう症検診

〈元年度予算額：2,742千円、負担率：県一部負担、市その他〉

集団検診、施設検診

- 目的：骨量減少者の早期発見・治療を行うとともに、生涯を通じての健康づくりに対する認識を高める。
- 対象者：年度中に40歳・45歳・50歳・55歳・60歳・65歳・70歳になる女性

年 度	集 団 会 場 数	検 診 施 設 数	受 診 者 数	異 常 な し	要 指 導	要 精 密	要 精 検 率	精 密 受 診 者 数	精密検査の結果			
									異 常 な し	骨 粗 鬆 症	骨 粗 鬆 症 以 外	未 把 受 握 診
28	67	—	699	517	138	44	6.3%	23	1	15	7	21
29	70	—	590	438	126	26	4.4%	20	5	9	6	6
30	74	8	2,029	1,247	560	222	10.9%	43	11	20	12	179

【H30年度：R元、6月暫定値】

(10) 胃がんリスク検診

〈元年度予算は(7)がん検診に含む〉

集団検診・施設検診

●目 的：胃がんの発がんリスクを明らかにし、そのリスクに応じて、より効果的に胃がんの予防、早期発見を図る。

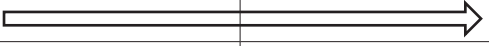
●対 象 者：年度中に40・45・50・55・60歳になる人

※29年度は前年度未受診の年度中に41・46・51・56・61歳になる人も対象

●方 法：血液検査による、ピロリ菌感染の有無及び、胃粘膜の萎縮度判定（ペプシノゲン値）

年 度	集 団 会 場 数	検 診 施 設 数	受 診 者 数	判 定					要 精 検 率	精 検 受 診 者 数	要 精 検 受 診 率	精密検査の結果					
				A	B	C	D	要 精 検 者 数				異 常 な し	が ん	が ん 疑 い	胃 炎	他 疾 患	未 把 受 握 診
28	186	8	1,096	879	137	71	9	217	19.8%	86	39.6%	5	1	0	71	9	131
29	359	8	2,385	1,835	409	129	12	550	23.1%	240	43.6%	20	4	0	163	53	310
30	358	8	2,004	1,601	294	97	12	403	20.1%	205	50.9%	28	1	2	127	47	198

【H30年度：R元、6月暫定値】

判定	A 異常なし	B 要精検	C 要精検	D 要精検
ピロリ菌抗体	—	+	+	—
ペプシノゲン値	—	—	+	+
胃がんの危険度	低い			高い
胃粘膜の状態	萎縮なし	萎縮は軽度	萎縮が進んでいる	萎縮が高度

(11) 健康教育

〈元年度予算額：1,252千円、負担率：県一部負担、市その他〉

〈集団健康教育〉

目的：生活習慣病の予防・健康増進など健康に関する正しい知識の普及啓発により、「自らの健康は自ら守る」という認識と自覚を高め、健康の保持増進を図る。

	28年度		29年度		30年度	
	回 数	参加人数	回 数	参加人数	回 数	参加人数
地区依頼による健康教育等	386	10,604	303	10,151	161	4,922
健康課独自事業					144	4,069
職域依頼による健康教育	—	—	7	186	18	526
高校生等対象の防煙講演会	—	—	2	550	1	426
計	386	10,604	312	10,887	324	9,943

「大分市総合社会福祉保健センター（J:COMホルトホール大分）」大分市指定事業

	28年度		29年度		30年度	
	回 数	参加人数	回 数	参加人数	回 数	参加人数
健康づくりサポート教室	8	168	8	160	8	160
親子体操教室	23	256	24	392	24	486
計	31	424	32	552	32	646

(12) 健康相談

〈元年度予算額：5,870千円、負担率：県一部負担、市その他〉

保健師・管理栄養士等が心身の健康に関する個別の相談に応じ、健康な生活へ向けて指導及び助言を行う。

事業名 年度	保健所窓口健康相談		健康相談会		計	
	回数	参加者数	回数	参加者数	回数	参加者数
28	5,496	6,248	691	12,503	6,187	18,751
29	4,002	5,056	569	11,439	4,571	16,495
30	5,302	5,641	195	14,257	5,497	20,435

(13) 訪問指導

〈元年度予算額：1,468千円、負担率：県一部負担、市その他〉

保健師や管理栄養士等が訪問し、健康に関する問題を総合的に把握し必要な指導を行う。

区分 年度	市 民 健 診 者 要 指 導 者		閉じこもり 予 防		介 護 家 族		寝たきり者		認知症高齢者		そ の 他		総 数	
	実 数	延 数	実 数	延 数	実 数	延 数	実 数	延 数	実 数	延 数	実 数	延 数	実 数	延 数
28	1,277	1,357	12	21	6	12	2	4	7	15	215	233	1,519	1,642
29	1,165	1,345	1	1	0	0	0	0	2	25	7	8	1,175	1,379
30	1,230	1,522	0	0	0	0	0	0	1	2	8	17	1,239	1,541

(14) 慢性腎臓病対策

〈元年度予算額：1,425千円、負担率：国一部負担、市その他〉

目的：大分市は、国保加入者の人工透析割合が中核市において高い状況にあるため、その原因となる慢性腎臓病（ＣＫＤ）対策を実施することで、新規人工透析患者の減少を目指す。

● 大分市生活習慣病対策推進協議会の開催

生活習慣病の発症及び重症化予防に係る効果的な対策について検討するため、協議会を設置し、協議を行う。また、具体的な生活習慣病対策の検討を専門部会において実施する。

○第１回協議会

開催日：平成30年 7 月24日（火）

場 所：大分市保健所

内 容：議題 1．大分市の生活習慣病の現状について
議題 2．大分市の生活習慣病の対策について
議題 3．各関係団体の取り組みについて

○第１回専門部会

開催日：平成30年 8 月30日（木）

場 所：大分市保健所

内 容：議題 1．大分市ＣＫＤ病診連携システム運用状況について
議題 2．大分市ＣＫＤ病診連携システムの今後の運用について

○第２回専門部会

開催日：平成30年11月20日（火）

場 所：大分市保健所

内 容：議題 1．平成31年度大分市ＣＫＤ病診連携システムについて
議題 2．(1) 大分市糖尿病性腎症重症化予防プログラムについて
(2) 慢性腎臓病ハイリスク者フォロー体制について

○第３回専門部会

開催日：平成31年 2 月28日（木）

場 所：大分市保健所

内 容：議題 1．訪問対象について

議題 2. C K D 重症度分類とHbA1cの状況

議題 3. C K D 重症度分類と血圧分類

● 大分市慢性腎臓病病診連携システム運用状況

慢性腎臓病対策を目的とした、腎臓病専門医とかかりつけ医が情報を共有し相互に役割と機能を分担しながら疾病の段階に応じた適切な医療を提供する。

年 度	28年度	29年度	30年度
病診連携登録医療機関数	131	133	133
紹 介 連 携 数	64	37	29
保 健 所 返 信 数	224	200	181

● C K D 研修会の開催

C K D 及び大分市慢性腎臓病病診連携システム等について知見を深め、大分市における C K D 対策をさらに推進することを目的に保健・医療関係者に対し研修会を開催。

日 時：平成31年 2 月19日（火）

場 所：大分市保健所

内 容：『大分市の生活習慣病の現状と対策について』

大分市保健所保健師

『かかりつけ医と腎専門医の円滑な連携のために～新基準 慢性腎臓病～』

大分大学医学部内分泌代謝・膠原病・腎臓内科学講座

助教 福長 直也 先生

出席者数：122名

● 世界腎臓デーイベント2019in大分の開催

世界腎臓デーの機会を利用しイベントを開催し、広く市民へ C K D 等生活習慣病予防について普及啓発を行う。

開 催 日：平成31年 3 月16日（土）

場 所：コンパルホール 文化ホール

内 容：公開講座 守ろう自分のカラダ～知っとく！ キホンの生活習慣病～

普及啓発 減らしおコーナー

参加者数：約500名

(15) 働く世代健康応援事業

〈令和元年度予算は(11)健康教育に含む〉

目的：大分市が健康課題として挙げている、慢性腎臓病（C K D）の重症化予防対策は、青壮年期

からの生活習慣病対策が重要であり、そのためには、職域の就労年齢層への働きかけが不可欠である。県・協会けんぽと連携を図り、職域での健康づくりを展開し、長期的な「健康寿命の延伸」及び「医療費の削減」を目指す。

● 職場の健康づくり支援講座

全国健康保険協会大分支部（協会けんぽ）に加入している従業員数 6 名以上50人未満で市内に所在する事業所を対象に健康教育を実施

実施状況：

	件数	人数
29年度	7	186
30年度	11	197

30年度講座内容	件数	担 当
生活習慣病予防の秘訣	2	健康課保健師
健診結果から何がわかる？	5	
2人に1人はがんにかかる時代	1	
食生活を見直しましょう	1	健康課栄養士
こころの健康	2	保健予防課保健師

● 働く世代健康応援セミナー

市内の企業の経営者または健康管理部門等担当者を対象に健康セミナーを実施

開 催 日：平成30年11月12日（月）14:00～16:15

場 所：大分市保健所 6 階大会議室

内 容：①大分市の現状

②「健康経営ノススメ」

大分県福祉保健部参事監兼健康づくり支援課長 藤内 修二氏

③「環境問題としてメタボリックシンドローム対策を考える

～なぜ私たちは太りやすいのか～」

大分大学 内分泌代謝・膠原病・腎臓内科学講座助教 後藤 孔郎氏

参加者数：76名

※包括連携協定を締結している大分県信用組合と実施

● 事業所訪問の実施

職場の健康づくりの支援のため、県や協会けんぽと事業所訪問を実施。

実施状況：

	件数
29年度	22
30年度	7

(16) 健康推進員地域活動事業

〈元年度予算額：9,697千円 負担率：市単独〉

- 目的：「市民の健康づくり」を市民の身近な地域で推進するため、各自治区に「大分市健康推進員」を配置し、市民との協働による健康づくりの実現を図る。

- 大分市健康推進員とは

市民の健康づくりを身近な地域で推進するため、自治会長の推薦を受け、市長から委嘱された市民。地域の関係者や保健師・管理栄養士と連携を図りながら、市民健診受診率向上の取り組みや、健康づくりに関する知識の普及啓発活動、地域と行政のパイプ役等の役割を担う。1自治区に1人（任期2年）

- 健康推進員数

年度	健康推進員数
21	427
22	600
23	619
24	616
25	649
26	651
27	651
28	661
29	660
30	652

- 平成30年度大分市健康推進員研修会

① リーダー研修（校区長対象）

開催日	参加者数（人）	内 容
H30. 5. 16	47	・「元気づくりのコツさがし」 健康運動指導士による講義と実技
H30. 10. 24	41	・講演「いきいき健康大分市民21について」 ・グループワーク

② 継続研修会

センター別	開催日	参加者数（人）	内 容
西部	H30. 9. 6	125	講演「脳卒中と認知症を予防して美脳になろう」
	H30. 9. 20	53	
中央	H31. 2. 22	127	講演「コミュニケーションを深め笑顔を広める ほめ達の極意！」
東部	H31. 2. 22	68	講演「生活習慣病予防について」
	H31. 3. 4	64	

③ 支所交流会

支 所 別	開 催 日	参加者数（人）	内 容
東部（坂ノ市）	H30. 4. 28	31	・活動振り返り・事業説明

④ 新任研修

	会 場	内 容	参加者数（延）
第1回	5会場（中央・東部・佐賀関・西部・大南）	・市民協働のまちづくりについて ・健康推進員活動の実際 ・たばこについて	270
第2回		・データで見る大分市 ・大分市の健康づくり施策と保健師の活動について ・感染症について	245
第3回		・地域でともに健康づくりをすすめる組織について ・歯科保健について	241
第4回		・血圧・CKD・糖尿病について ・低栄養予防と栄養バランス	236

⑤ その他の活動

○市民健診の受診勧奨

○健康推進員活動のPR

・市民健診の場で健康づくりの啓発

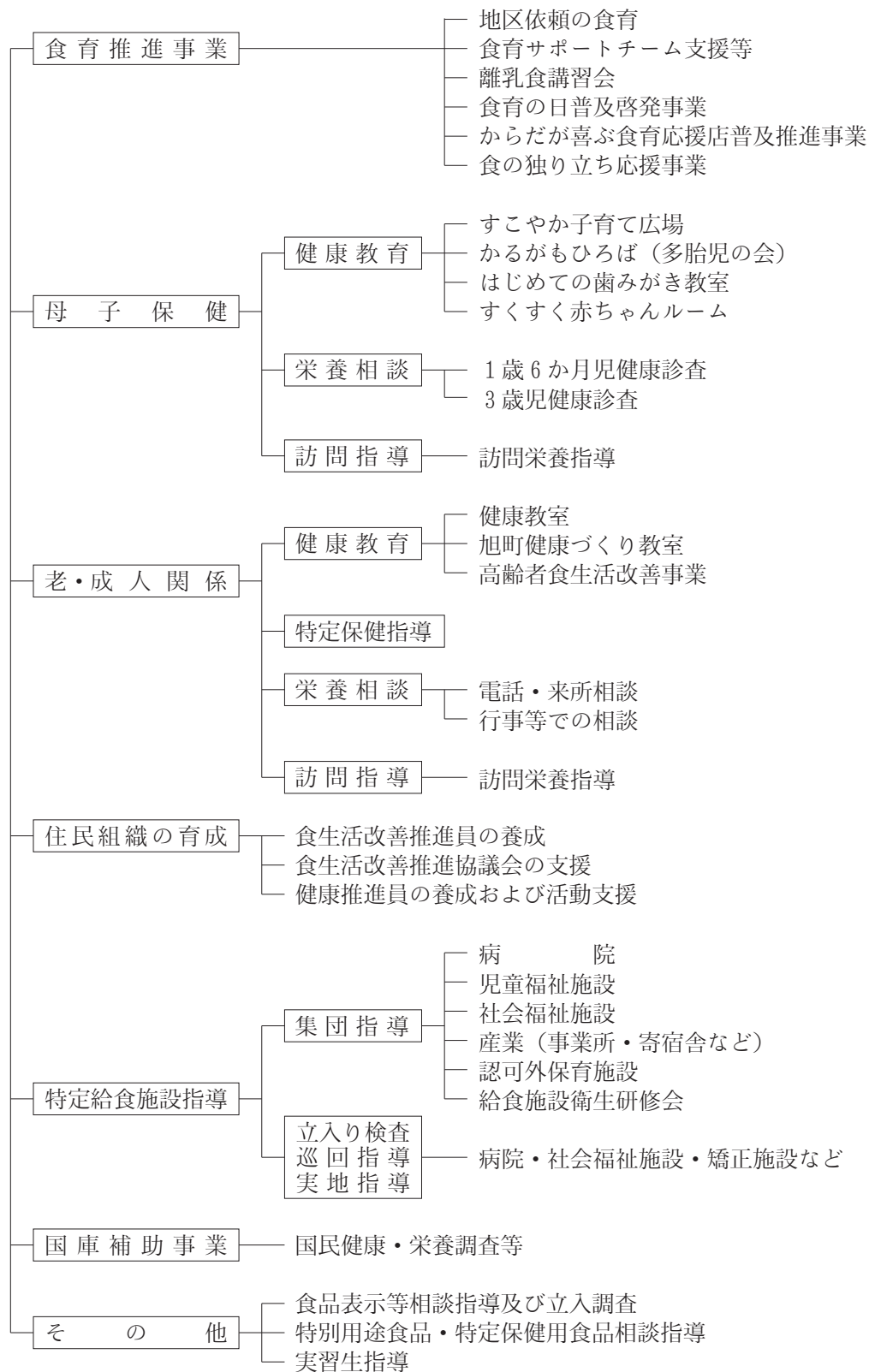
・「健康推進員通信」の発行年1回

●地域での学習会・研修会の企画・運営

内 容	開催校区	参加延人数
「健康づくり研修会」をはじめとした研修会等	24	566
健康についての学習会への参加	—	2,070
健康推進員交流会に参加	—	2,485

5 栄養改善

(1) 栄養改善事業の体系



(2) 食生活栄養改善推進事業

〈元年度予算 1)～4) 10,654千円、負担率：市単独〉

1) 食育推進事業

① 離乳食講習会

名 称	離乳食講習会	とりわけ離乳食クッキング																		
目 的	食生活の基礎となる離乳食の重要性を理解してもらうとともに、乳児の食欲、摂食行動、成長、発育などを考慮し、個々に応じた離乳食の進め方、作り方等のアドバイス、育児支援を行う。																			
対 象	3～5か月児の保護者	9～12か月児の保護者																		
実施状況	毎月3回 市報で募集 (J:COMホルトホール大分・東西保健センター)	隔月年間6回 市報で募集 (東西保健センター)																		
実 績	<table border="1"> <thead> <tr> <th>年 度</th><th>回 数</th><th>参加者数</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>28</td><td>36</td><td>832</td></tr> <tr> <td>29</td><td>36</td><td>831</td></tr> <tr> <td>30</td><td>36</td><td>761</td></tr> </tbody> </table>	年 度	回 数	参加者数	28	36	832	29	36	831	30	36	761	<table border="1"> <thead> <tr> <th>年 度</th><th>回 数</th><th>参加者数</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>30</td><td>6</td><td>45</td></tr> </tbody> </table>	年 度	回 数	参加者数	30	6	45
年 度	回 数	参加者数																		
28	36	832																		
29	36	831																		
30	36	761																		
年 度	回 数	参加者数																		
30	6	45																		

② 健康教育（食育）

【内容】

●実 績

年度	回数	延人員
28	116	1,918
29	135	2,242
30	151	3,589

食育テーマの健康教育
食の独り立ち応援事業
地域のイベント
食育サポートチーム支援 等

③ 食育の日普及啓発（食育キャンペーン）

●内 容 毎年6月の食育月間にイベントを開催、料理展示やレシピ、資料配布等を行う

●実 績

年度	回数	人 員
28	7	2,019
29	7	2,062
30	7	2,014

④ 食育サポートチーム活動

●目 的 保育所・幼稚園・学校などからの要望に応じて「食育」に関する知識や経験を活かした講話と料理教室を実施

●実 績

年度	回数	延人員
28	8	334
29	14	640
30	19	816

⑤ からだが喜ぶ食育応援店普及推進事業

●目的 栄養成分表示、健康情報提供、野菜たっぷりメニュー提供等を実施している飲食店、社員食堂などを「からだが喜ぶ食育応援店」として登録して食の環境整備を図る

●実績 ・からだが喜ぶ食育応援店普及推進協議会の開催（H31. 2. 27）

・登録店舗数

年度	登録店舗数	延登録店舗数
28	24	210
29	15	225
30	9	234

2) 栄養改善事業

① 母子保健事業

【内容】

●実績

年度	回数	延人員
28	222	1,857
29	240	1,949
30	244	1,882

すくすく赤ちゃんルーム
すこやか子育てひろば
かるがもひろば
1歳6か月児健康診査
3歳児健康診査
はじめての歯みがき教室

② 成人保健・老人保健事業

【内容】

●実績

年度	回数	延人員
28	122	2,045
29	157	1,456
30	109	790

健康教室
看護の日
健康相談会 健康ひろば 等

3) 給食施設指導事業

●目的 利用者へ栄養効果が十分な給食の提供がなされるよう、また給食担当者の給食管理に関する知識の向上、改善などについて指導、助言を行ったり、研修会を開催するなかで、情報提供や施設間のネットワークづくりを図る

●対象 病院・診療所（有床）・福祉施設・産業等の給食施設の従事者

●実績

年度	回数	延人員
28	129	504
29	100	386
30	141	534

*施設指導監査、立入検査に同行し実地指導を実施する。また研修会を開催する

4) 住民組織の育成

① 食生活改善推進員養成講座

- 目的 食生活の改善を中心とした健康づくりのための普及啓発を実践し、地域住民の健康の保持増進を推進する食生活改善推進員の養成を目的とする
- 対象 地区組織活動の趣旨に賛同し、養成講座了後、食生活改善推進員として、地域住民の健康づくりの活動を実践できる市民
- 実施状況 1年コースで養成している
中央保健センター・東部保健福祉センター・西部保健福祉センターにおいて養成

●実績

年度	期生	修了者数
28	12期生	42名
29	13期生	30名
30	14期生	28名

② 食生活改善推進協議会 研修会・総会・理事会・活動支援

- 目的 食生活改善推進員の自主性を高め、会員間と各地区組織相互の連携及び情報交換の場とする
地域の食生活改善や健康づくり活動が展開できるよう情報提供し、支援する

●実績

年度	回数	延人員
28	119	2,405
29	116	2,558
30	126	2,350

- 会員数 平成30年度末279人

●委託事業

事業名	回数	延人員
こども料理教室	5	112
バランス料理教室	12	231
朝ごはん教室	5	132
地域で食育交流会	7	195

5) 高齢者食生活改善事業

〈元年度予算額：249千円（長寿福祉課予算）〉

* 高齢者食生活改善指導者講習会

- 目的 高齢者の栄養状態と食生活の改善に関する指導者を養成する
- 実施状況 年間4回（4会場73名）
いきいき健康館・東部保健福祉センター・西部保健福祉センター・大南市民センター

* 高齢者食生活改善講習会（食推委託）

- 内容 指導者講習会を受講した食生活改善推進員が各地域において高齢者やその家族に

対して講習会を開催する

実績

年度	回数	延人員
28	16	306
29	16	320
30	16	301

6) 国民健康・栄養調査

〈元年度予算額：2,023千円、負担率：国 $\frac{10}{10}$ 〉

健康増進法に基づき、国民の健康保持増進の総合的な推進を図るための基礎資料を得ることを目的として、国民の身体状況、栄養摂取量及び生活習慣の状況を調査する。厚生労働省が無作為に対象地区を抽出し実施する。

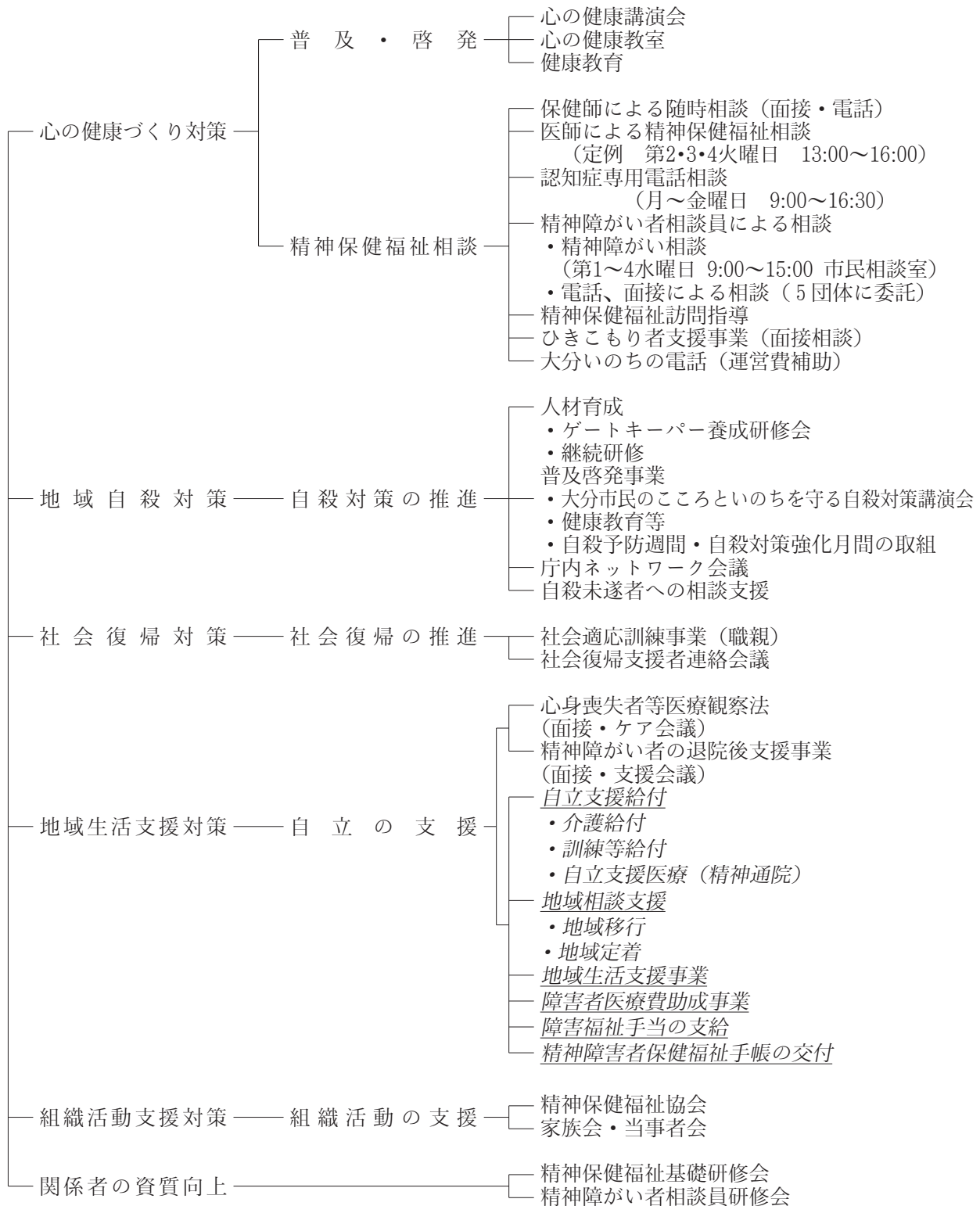
平成30年度調査実施世帯数：32世帯

調査対象地区：2地区（津守、山津）

6 精 神 保 健

〈元年度予算額：14,773千円、負担率：国一部負担、市その他〉

(1) 精神保健福祉事業の体系



斜体は、障害福祉課で実施

(2) 心の健康づくり対策

1) 普及・啓発

① 心の健康講演会

うつ病などの心の健康について正しく理解し、本人をはじめ周囲の人々が適切に対処でき、また気軽に相談や受診ができるよう、市民への知識の普及啓発を目的に講演会を開催。

日時・場所	対 象	内 容	参加者数
平成30年11月15日 J:COMホルト ホール大分 大会議室	一般市民	・講演「ほめる達人という生き方で 笑顔、元気に！」 講師 ほめる教育研究所 所長 竹下 幸喜氏	130

② 健康教育

心の健康を保持・増進するため、心の健康づくりに関する正しい知識の普及啓発を目的に実施する。

日時・場所	対 象	内 容	参加者数
平成30年 6 月19日 大分県社会福祉 協議会 3階 母子研修センター	大分ヘルパー ステーション 職員	講義「精神障がい者への関わり方について」 講師 大分市保健所 保健師	30
平成30年 6 月27日 J:COMホルト ホール大分 302、303会議室	大分市民生委員 児童委員協議会 障がい者 福祉部会	講義「精神障がいをもつ人への理解とかかわり方のポイント」 講師 大分市保健所 保健師	151
平成30年 9 月21日 株式会社プラスリンク 安寿の森	有料老人ホーム 職員	講義「こころの健康～その悩み抱え込まずに相談を～」 講師 大分市保健所 保健師	20
平成30年10月24日 大分東自動車学校	大分東自動車 学校職員	講義「こころの健康～その悩み抱え込まずに相談を～」 講師 大分市保健所 保健師	23

〈心の健康教室〉

主に中学生を対象に、飲酒・喫煙・こころの健康等の問題について、正しい知識の普及を図ることを目的に健康教育を実施する。

日時・場所	対 象	内 容	参加者数
平成30年 6 月26日 大東中学校	2 年生及び 職員	・講演「心の健康教室～薬物乱用防止教室～」 講師 大分市保健所 保健師 ・体験発表 (断酒会 1 名)	352
平成30年11月22日 上野ヶ丘中学校	全校生徒 及び職員	・講演「心の健康教室～薬物乱用防止教室～」 講師 大分市保健所 保健師 ・体験発表 (断酒会 1 名)	501

日時・場所	対 象	内 容	参加者数
平成30年12月14日 城南中学校	全校生徒 及び職員	・講演「心の健康教室～薬物乱用防止教室～」 講師 大分市保健所 保健師 ・体験発表（断酒会 1名）	384
平成31年 3 月15日 大分西中学校	1、2年生	・講演「心の健康教室～薬物乱用防止教室～」 講師 大分市保健所 保健師 ・体験発表（断酒会 1名）	320
平成31年 3 月19日 植田東中学校	1、2年生	・講演「心の健康教室～薬物乱用防止教室～」 講師 大分市保健所 保健師	350

2）精神保健福祉相談

① 嘱託精神外科医による面接相談（予約制）及び保健師による電話・来所の随時相談等

◎ 相談件数

年数	相 談 件 数	一 般	社 会 復 帰	老人精神保健	アルコール 薬物・シンナー	思 春 期
26	5,057 (89)	4,674 (81)	11 (0)	238 (3)	106 (1)	28 (4)
27	5,743 (85)	5,272 (76)	17 (0)	310 (7)	98 (2)	46 (0)
28	4,604 (40)	4,179 (37)	48 (0)	258 (1)	62 (0)	57 (2)
29	5,522 (47)	4,801 (36)	56 (0)	464 (10)	120 (0)	81 (1)
30	6,944 (45)	6,162 (35)	43 (0)	503 (9)	176 (0)	60 (1)

（ ）は嘱託医による相談件数：再掲

◎ 認知症の悩み専用電話（再掲）

年度	相 談 件 数	保健サービス	性格・行動上の 問題	家庭の問題	そ の 他
26	103	65	77	26	10
27	109	58	96	31	11
28	122	57	101	42	10
29	147	33	120	87	14
30	143	47	109	88	14

◎ 精神障がい者相談員による相談（再掲）

精神障がい相談（毎月第１～４水曜日 ９時～１２時 １３時～１５時 市民相談室）

電話、面接による相談（５団体に委託）

年数	相談件数	市民相談室	すみれ会	てんかん協会	断 酒 会	認知症の人 と家族の会	ステップの会
26	334	34	133	44	21	63	39
27	356	40	99	59	11	90	57
28	332	43	102	36	26	67	58
29	336	52	81	56	17	67	63
30	284	46	25	34	21	93	65

◎ ひきこもり者支援事業（再掲）

面接相談（毎月第２火曜日 １３時～１６時）

* N P O 法人大分ステップの会に委託

・年齢別件数

年度	相談件数	10 代	20 代	30 代	40 代
28	7	1	0	5	1
29	4	0	2	1	1
30	1	0	0	1	0

・処理内容

年度	居場所紹介	親の会紹介	保健所継続	他機関紹介	そ の 他	合 計
28	1	4	1	0	1	7
29	0	0	4	0	0	4
30	0	0	1	0	0	1

② 精神保健福祉訪問指導

年数	訪 問 件 数		延 人 員 内 訳			
	実 人 員	延 人 員	一 般	社 会 復 帰	老人精神保健	アルコール・薬物
26	211 (9)	994 (9)	901 (7)	7 (0)	30 (2)	56 (0)
27	204 (10)	1,267 (11)	1,096 (5)	2 (0)	55 (5)	114 (0)
28	177 (7)	813 (7)	718 (6)	0 (0)	21 (1)	74 (0)
29	236 (9)	942 (9)	775 (5)	3 (0)	65 (4)	99 (0)
30	241 (7)	876 (7)	777 (3)	7 (0)	29 (0)	63 (10)

（ ）は嘱託医による訪問件数

(3) 地域自殺対策

① 人材育成

ゲートキーパー養成研修会

自殺の危険を示すサインに気づき、声をかけ、話を聞いて、必要な支援につなぎ、見守る「ゲートキーパー」の養成を行う。地域で活動する支援者、関係部署の職員や学校の教職員等を対象に研修を実施。

◎ 一般コース

日時・場所	対 象	内 容	参加者数
平成30年 8 月 1 日 大分市保健所	一般市民、市職員、 健康推進員、民生委員・児童委員	・ 講演 1 「大分市の自殺の現状とゲートキーパーの役割について」 大分市保健所 保健師	106
平成30年 8 月 8 日 鶴崎市民行政センター		・ 講演 2 「地域の住民だからこそできる自殺予防」 講師：大分県立看護科学大学 准教授 関根 剛氏	24

◎ 専門コース（3回コース）

日時・場所	対 象	内 容	参加者数
1 回目 ＜医師講義＞ 平成30年 9 月13日 大分市保健所	地域包括支援センター、 居宅介護支援事業所、 訪問介護事業所、教 職員、市職員	・ 講義 「臨床現場からみた自殺の背景とその対応」 講師 博愛病院 院長 釘宮 誠司氏	54
2 回目 ＜傾聴技法基礎編＞ 平成30年10月 4 日 平成30年10月18日 大分市保健所		・ 講演・演習「自殺予防に必要な傾聴技法」 講師 大分産業保健総合支援センター シニア産業カウンセラー 渡嘉敷 新典氏	55
3 回目 ＜傾聴技法基礎編＞ 平成30年11月 5 日 平成30年11月19日 大分市保健所			52

◎ 継続研修

専門コースの研修を修了した者のうち希望者に、フォローアップ研修を実施。

日時・場所	対 象	内 容	参加者数
平成31年 2月25日 大分市保健所	専門コースの修了者のうち、希望者	・講義「具体的事例に基づく検討」 講師 大分産業保健総合支援センター シニア産業カウンセラー 渡嘉敷 新典氏	11

② 普及啓発事業

◎ 大分市民のこころといのちを守る自殺対策講演会

自殺対策強化月間にあわせ、心の健康や自殺予防についての正しい知識の普及・啓発を行う。

平成30年度は子どもの心の健康や関わり方についての講演会を実施。

日時・場所	対 象	内 容	参加者数
平成31年 3月16日 コンパルホール 3階多目的ホール	一般市民	講演「子どものこころといのちを守るため、 私たちにできること」 講師 加古川市教育委員会 学校支援カウンセラー (臨床心理士、学校心理士スーパーバイザー) 坂中 順子氏	138

◎ 自殺予防週間（9月）・自殺対策強化月間（3月）の取り組み

・街頭キャンペーン	}	自殺予防週間（9月）
・市報掲載		
・クリアファイルを中小企業等に配布	}	自殺対策強化月間（3月）
・のぼり旗・パネルの設置（大分市保健所内）		
・保健所ガラス面にて掲示		
・デジタルサイネージ掲載		
・シティ情報おいた（情報誌）に広告を掲載	}	

◎ 市ホームページに取り組みを掲載

◎ 若者層への自殺対策

- ・「困ったときの相談窓口紹介カード」を配布（11,557枚）
- ・大分県立看護科学大学 学園祭ブース設置（5月18日、19日）

◎ 「みまもんきーステッカー」を貼付（8,300枚）

③ 気づき・つながり・見守る庁内ネットワーク会議

自殺の要因となる様々な悩みや不安に対して、相談窓口等を持つ庁内各課が集まり、自殺の現状について共通認識を持ちながら、情報交換や情報共有を行い、窓口間の連携強化を図る。

日時・場所	対 象	内 容	参加者数
平成30年 6 月29日 大分市保健所	24部署 (各支所含む)	・大分市の自殺の現状 ・各課相談窓口等紹介及び情報共有 等	24
平成30年11月21日 大分市保健所	24部署 (各支所含む)	・「気づきから連携までの流れ」の作成 ・対応事例等について情報共有 等	22

(4) 社会復帰対策

① 社会適応訓練事業（職親制度）

精神障がい者が一定の期間協力事業所（県が委託）に通い、作業を通じて集中力・対人関係・仕事に対する持久力・環境適応能力等を養うことを目的に実施。

年度	職 親 登 録 事 業 所 数	委 託 事 業 所 数	社会適応訓練 実 施 者 数	内 訳		
				終 了	中 止	継 続
27	29	1	1	1	0	0
28	29	0	0	0	0	0
29	23	0	0	0	0	0
30	23	0	0	0	0	0

② 社会復帰支援者連絡会議

医療機関や社会復帰施設など関係者相互の情報交換等により、互いの理解を深めるとともに社会復帰のためのネットワークづくりを行う。

日時・場所	内 容	参加者数
平成31年 3 月20日 大分市保健所	・講義「精神障がい者が地域で安心して暮らすために ～クライシスプランの活用について～」 講師 大分市保護観察所 社会復帰調整官 白石 一徳氏 ・報告 大分市における退院後支援事業について ・情報交換 ・大分市の自殺の現状と取組	24

(5) 組織活動支援対策

◎ 家族会・当事者会

家族会、当事者会等に対し、必要な助言又は指導等を行い活動を支援する。

・NPO法人大分ステップの会への支援

年度	回 数	参加人員	内 容
28	3	26	定例会に参加し情報交換・健康相談・助言・指導等を行う。
29	3	24	
30	8	84	

・大分すみれ会への支援

年度	回 数	参加人員	内 容
28	9	112	定例会に参加し情報交換・健康相談・助言・指導等を行う。
29	8	151	
30	6	118	

・あしたば会（断酒会家族会）への支援

年度	回 数	参加人員	内 容
28	23	143	定例会の開催の支援 毎月第2・4水曜日13時～16時 大分市保健所 中会議室
29	17	86	
30	23	130	

・断酒会への支援

年度	回 数	参加人員	内 容
30	3	60	定例会に参加し、情報交換・健康相談・助言・指導等を行う。 大分断酒会 毎週金曜日19時30分～21時30分 明治明野公民館 大南断酒会 毎週土曜日19時30分～21時30分 大南公民館 等

(6) 関係者の資質向上

① 精神保健福祉基礎研修会

精神保健福祉に関わる職員や関係者などに、基礎知識の習得と障がい者への関わり方や福祉制度を学ぶことを目的に実施。

日時・場所	内 容	参加者数
平成30年10月17日 大分市保健所	演題「精神疾患と発達障がいの理解と対応」 講師：大分県こころとからだの相談支援センター 主任医師 森 亜由美氏	60

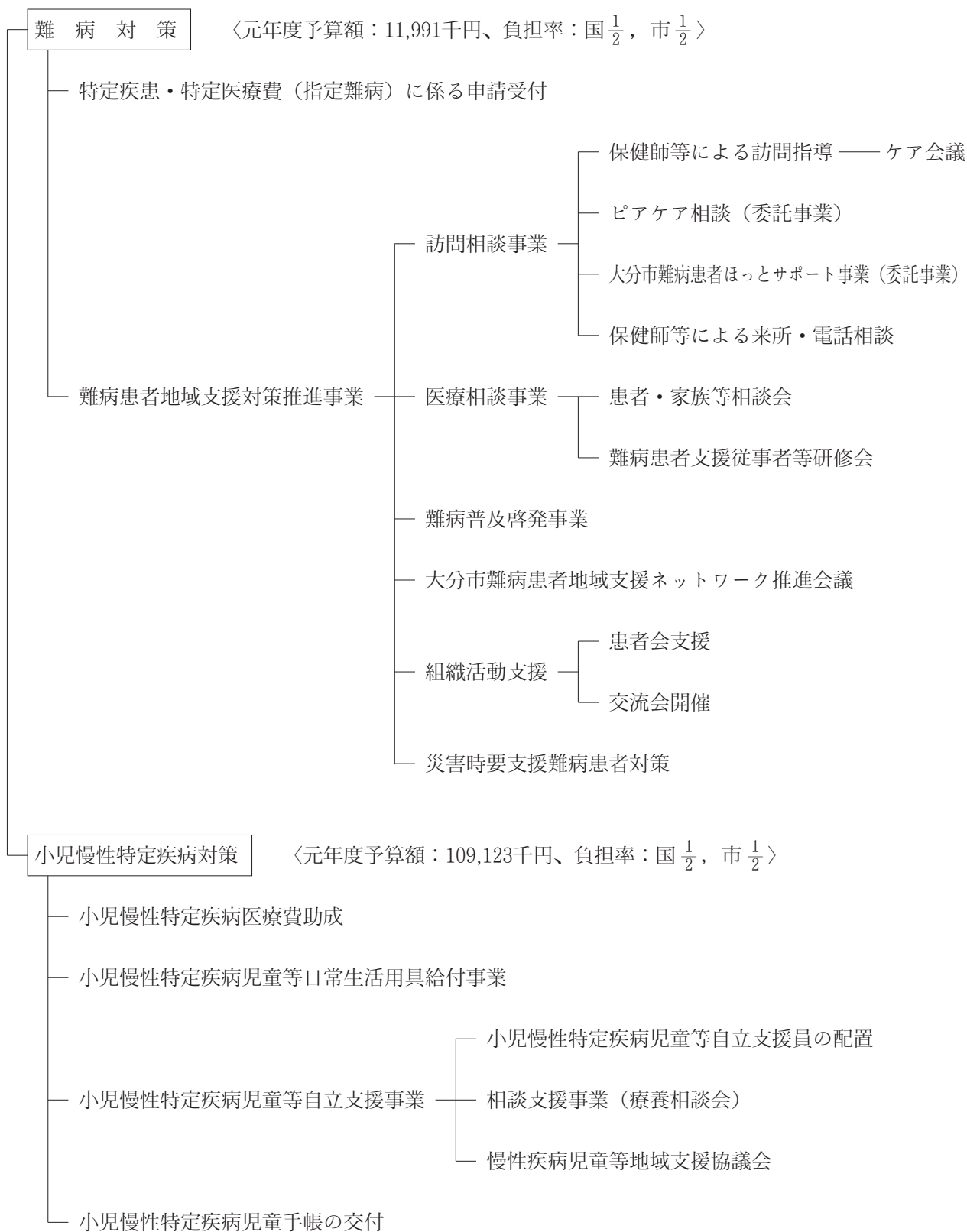
② 精神障がい者相談員連絡会

委託を受けた相談員を対象に、事業の説明を行うと共に相談員同士の情報交換を目的に実施。

日時・場所	内 容	参加者数
平成30年5月23日 大分市保健所	- 平成29年度事業報告 - 平成30年度事業報告 - 相談員交流 - 研修会 「相談に活かせるアロマセラピーの効果と使い方」 ハンドマッサージの実習 講師 ヘルスケアアロマセラピー Vivras 代表 畔津 亜希子	11

7 難 病 対 策

(1) 難病対策事業の体系



(2) 特定疾患・特定医療費（指定難病）受給者数 （大分市）

年度	特定疾患医療受給者数 （特定疾患治療研究事業による）	特定医療費（指定難病）受給者数 （難病医療法による）
27	13人	4,007人
28	11人	4,189人
29	12人	3,947人
30	11人	4,114人

※ 平成27年1月1日から、難病医療法に基づき新たな医療費助成制度が施行された。旧制度の対象疾患であった56疾患から、331疾病（平成30年4月現在）が指定難病として医療費助成の対象となり、3年間の経過措置が平成29年12月31日をもって終了した。新制度に移行しなかった5疾患の旧認定者は旧制度での医療費助成対象として継続している。

(3) 大分市難病患者等見舞金事業

目 的 特定疾患患者・指定難病患者の療養生活における労苦の軽減を図る。

根 拠 大分市難病患者等見舞金支給要綱

見舞金額 1人年間 12,000円

年 度	人 数
27	402
28	382
29	338

平成29年度をもって事業終了

(4) 訪問相談事業

① 保健師等による訪問

神経系の特定医療費（指定難病）新規受給者を中心に、保健師等による訪問を実施。また、介護保険制度・福祉制度等の紹介や関係機関と連携しながら、精神的支援等必要に応じ、継続訪問を実施。

年 度	実 人 員	延 人 員
28	159	294
29	136	270
30	134	268

② 大分市難病患者訪問相談事業（ピアケア相談）

平成10年度から患者・家族の精神的支援として、NPO法人大分県難病・疾病団体協議会の訪問相談員による訪問相談を実施。

年 度	実 人 員	延 人 員
28	11	17
29	18	25
30	13	33

③ 大分市難病患者はっとサポート事業

平成27年度から、ピアケア相談対象者の継続的な支援として、NPO法人大分県難病・疾病団体協議会の相談員による訪問相談や電話相談を実施。

年 度	訪 問	電 話
28	47	62
29	47	65
30	45	60

(5) 来所・電話相談

難病患者や家族が安心して療養生活を送れるよう、医療や生活全般、福祉制度などについての相談を実施。

年 度	実人員	延 件 数									
		申 請	医 療	家庭看護	福祉制度	就 労	就 学	食事栄養	歯 科	その他	計
28	539	53	444	116	28	5	0	0	0	103	749
29	523	21	448	99	35	18	0	2	0	80	703
30	603	65	467	119	38	29	0	3	0	99	820

(6) 医療相談事業

難病患者や家族等が病気に対する理解を深めるとともに、患者同士の交流を深めることで、よりよい療養生活が送れるように医療講演会や相談及び交流会を実施。

日時・場所	対象疾患および内容	参加者数
平成30年 9 月21日 大分市保健所 6 階大会議室	脊柱靱帯骨化症患者・家族等相談会 演題：「脊柱靱帯骨化症の治療と日常生活について」 講師：九州大学病院別府病院 整形外科診療科長 播広谷 勝三 氏 患者会準備会紹介、患者・家族等交流会	54

日時・場所	対象疾患および内容	参加者数
平成30年10月13日 大分市保健所 6階大会議室	腎・泌尿器疾患群患者・家族等相談会 演題：「腎臓病の治療と日常生活管理」 講師：大分県立病院 腎臓内科 部長 縄田 智子 氏 患者会紹介「大分県腎臓病協議会」、患者・家族等交流会	17
平成31年3月21日 大分市保健所 4階中会議室	A L S（筋萎縮性側索硬化症）交流会 演題：「A L Sの経過と治療について」 講師：大分大学医学部 神経内科学講座 助教・外来医長 軸丸 美香 氏 患者会紹介「日本A L S協会大分県支部」、患者・家族等交流会	6

(7) 難病患者支援従事者研修会

在宅難病患者を支援する従事者の知識・技術の向上や連携強化のため研修会を実施。

日時・場所	内 容	参加者数
平成30年7月10日 大分市保健所 6階大会議室	難病支援従事者研修会 行政説明 ・難病法と医療費助成について ・障害福祉サービスについて 事例演習 難病患者の在宅療養生活を支えるために ～医療・介護・障害福祉サービスの利用の実際～ 演題：「対象者に寄り添った意思決定支援からケアプラン作成まで」 講師：居宅介護支援事業所 風香 介護支援専門員 渡辺 朱音 氏	108

(8) 難病普及啓発事業

難病に対する正しい知識を広げ、難病の患者に対する必要な配慮等についての市民の理解が深まるよう、啓発活動の一環として講演会等を開催する。

日時・場所	内 容	参加者数
平成30年11月10日 コンパルホール 多目的ホール	講演 演題：「大分市の難病を取り巻く現状と難病連の活動について」 講師：大分県難病・疾病団体協議会 菅野 忠幸 氏 講演&ライブ 演題：「今を生きる～筋ジストrophyと闘い歌う～」 講師：シンガーソングライター・講演家 小澤 綾子 氏 難病患者作品展示、ふれあい作業所紹介	189

(9) 在宅療養支援対策会議

① ケア会議

目 的： 在宅難病患者の支援関係機関が一堂に会し、課題の解決策や療養生活の支援方針等について検討する。

対 象： 在宅で療養する難病患者

内 容： 在宅療養における関係者間の調整会議

参加者： 主治医、看護師、訪問看護師、ヘルパー、リハビリテーション専門職（PT・OT・ST）、ケアマネジャー、医療機器業者、福祉用具関連事業所、家族、保健所保健師等

回 数： 25回

② 難病患者地域支援ネットワーク推進会議

目 的： 難病患者及びその家族が、地域の中で安心して療養することができるよう、支援体制に関する課題について情報を共有し、地域の実情に応じた体制を整備する。

構成メンバー： 医療機関（医師・MSW）、訪問看護ステーション、中部圏域大分地域リハビリテーション広域支援センター、ヘルパーステーション、居宅介護支援事業所、障害者生活支援センター、地域包括支援センター、大分県難病医療連絡協議会、NPO法人大分県難病・疾病団体協議会（患者団体）、障害福祉課、長寿福祉課、保健所

日時・場所	内 容	参加者数
平成31年2月21日 大分市保健所 6階大会議室	・難病対策事業について ・難病法の経過措置終了後の特定医療費の支給認定の状況について ・日常生活状況と支援ニーズに関するアンケート調査結果報告（意見交換）	18

(10) 患者会支援

総会や役員会、交流会に出席し相談や助言を行い、特に新規認定者への周知等を図る。

《支援対象患者会》

(保健師が参加した回数)

患 者 会	総 会		交 流 会		役 員 会	
	29	30	29	30	29	30
大分脊髄小脳変性症・多系統萎縮症友の会	1	1	5	5	—	—
日本ALS協会 大分県支部	1	1	—	—	—	—
全国パーキンソン病友の会 大分県支部	1	1	4	5	2	—
全国膠原病友の会 大分県支部	1	1	—	—	—	—
よりみちの会(全身性強皮症・皮膚筋炎/多発性筋炎)	—	—	3	3	—	—
日本リウマチ友の会 大分支部	1	1	—	—	—	—
大分IBD友の会(潰瘍性大腸炎・クローン病)	—	1	1	1	—	—
MGの会(重症筋無力症)	—	—	1	1	—	—
MSつくしんぼ(多発性硬化症)	—	—	2	2	—	—
晴れたり曇ったり(もやもや病)	—	—	1	1	—	—
大分県網膜色素変性症協会(JRPS大分)	1	1	—	—	—	—
日本筋ジストロフィー協会 大分県支部	—	1	—	—	—	—
大分県難病・疾病団体協議会	1	1	—	—	—	—
計	7	9	17	19	2	0

(11) 緊急時対応システム登録

人工呼吸器を使用している在宅療養中の患者や寝たきりの状態、もしくは、医療依存度の高い方に対して、消防局と連携し、災害等緊急時に備えた体制を整備する。

年 度	新規登録	登録総数
28	8	44
29	4	40
30	6	40

※緊急時対応システム登録の申請代行

(12) 災害時要援護難病患者個別支援票の作成

主に在宅人工呼吸器使用難病患者の災害時要援護難病患者個別支援票を作成することにより、患者・家族の不安の軽減を図り、災害時を想定した支援体制を整備する。

年 度	新規作成者数	作成者総数
28	5	19
29	6	25
30	4	26

(13) 難病ガイドブックの配布

様々な制度やサービス、相談先について対象者へ周知するために活用する。

配布対象者：特定医療費（指定難病）受給者証新規申請者、支援関係機関

30年度配付実績：1,675冊

(14) 小児慢性特定疾病医療費助成

目 的 小児慢性特定疾病（756疾病）に罹患している児童について、健全育成の観点から、
患児家庭の医療費の負担軽減を図るため、医療費の自己負担分の一部を助成。

根拠法令 児童福祉法（一部法改正：平成27年1月施行）

大分市小児慢性特定疾病医療費支給認定実施要領

小児慢性特定疾病医療受給者証交付状況および医療費助成状況

	29年度		30年度	
	新規	継続	新規	継続
悪性新生物	11	44	10	51
慢性腎疾患	9	50	10	49
慢性呼吸器疾患	4	8	2	7
慢性心疾患	21	74	16	83
内分泌疾患	20	99	26	88
膠原病	1	13	4	10
糖尿病	8	43	4	50
先天性代謝異常	4	7	2	12
血液疾患	3	18	6	18
免疫疾患	0	4	0	4
神経・筋疾患	7	33	3	36
慢性消化器疾患	6	31	6	33
染色体又は遺伝子に変化を伴う症候群	3	6	5	9
皮膚疾患	2	4	0	6
骨系統疾患			0	7
脈管系疾患			2	1
医療受給者証交付総数	99	434	96	464
公費負担医療費支払金額	97,045千円		100,278千円	

(15) 小児慢性特定疾病児童等日常生活用具給付事業

目 的 小児慢性特定疾病に係る医療費の支給認定を受けた児童等に対し、日常生活用具を給
付することにより、児童等の健全育成及び日常生活の便宜を図る。

根拠法令 大分市小児慢性特定疾病児童等日常生活用具給付事業実施要綱

対象用具 ①便器 ②特殊マット ③特殊便器 ④特殊寝台 ⑤歩行支援用具 ⑥入浴補助用具
⑦特殊尿器 ⑧体位変換器 ⑨車いす ⑩頭部保護帽 ⑪電気式たん吸引器

⑫クールベスト ⑬紫外線カットクリーム ⑭ネブライザー（吸入器）

⑮パルスオキシメーター ⑯ストーマ装具（蓄便袋、蓄尿袋） ⑰人工鼻

小児慢性特定疾病児童等日常生活用具給付状況

年度	件数	用 具
28	3	特殊マット、特殊寝台、電気式たん吸引器
29	3	紫外線カットクリーム、電気式たん吸引器×2
30	7	紫外線クリーム、電気式たん吸引器×4、ネブライザー、車いす

(16) 小児慢性特定疾病児童等自立支援事業

概要：慢性的な疾病を抱える児童及びその家族の負担軽減及び長期療養をしている児童の自立や成長支援について、地域の社会資源を活用するとともに、利用者の環境等に応じた支援を行う。

① 小児慢性特定疾病児童等自立支援員の配置

概要：関係機関との連絡調整及び利用者との橋渡しや、患児個人に対し地域における各種支援策の活用を提案等を行う自立支援員を配置する。（大分県と合同配置）

② 小児慢性特定疾病児童等療養相談会

概要：小児慢性特定疾病に罹患し、長期にわたる療養生活を送っている児童等とその家族に対し、療養相談会を実施することにより、日常生活上での悩みや不安等の解消及び小児慢性特定疾病児等の健康の保持増進及び福祉の向上を図る。

日時・場所	内 容	参加者数
平成30年7月28日 大分市保健所 4階中会議室	1. 講演「診断早期から必要な就学支援 ～健全に社会へ船出するために～」 大分大学医学部小児科学大分子ども急性救急疾患学部門 医療・研究事業 教授 末延 聡一 氏 2. 体験談発表 3. 交流会	11人
①平成30年10月4日 ②平成31年3月15日 大分市保健所 4階中会議室	ターナー症候群 保護者交流会	①4人 ②6人
平成30年10月30日 大分市保健所 4階中会議室	1. 講演交「これからの患者会・親の会デザイン ～魅力ある会運営のヒント～」 NPO法人 にこスマ九州 事務局長 理事 井本 圭祐 氏 2. 各患者会・親の会の活動紹介 3. 交流会	9人

日時・場所	内 容	参加者数
平成31年3月4日 いきいき健康館 1階いきいき元気室	心臓疾患児 パパ・ママのおしゃべり会 1. 交流会 2. 患者会紹介	10人

③ 大分市慢性疾病児童等地域支援協議会

概要：専門医療機関、教育機関、就労支援機関、NPOやボランティア、患者会・家族会、行政関係者等により構成された協議会を開催し、地域における慢性疾病児童等の支援に係る施策等について協議する。

日時・場所	内 容	出席者数
平成31年1月29日 大分市保健所 6階大会議室	1. 行政説明 ・小児慢性特定疾病医療受給者証所持者の状況について ・平成30年度小児慢性特定疾病児童等自立支援事業報告 ・平成30年度小児慢性特定疾病児童等交流会実施報告 ・「慢性疾病をもつお子さんの療養生活アンケート」結果報告 2. 意見交換	18

(17) 小児慢性特定疾病児童手帳の交付

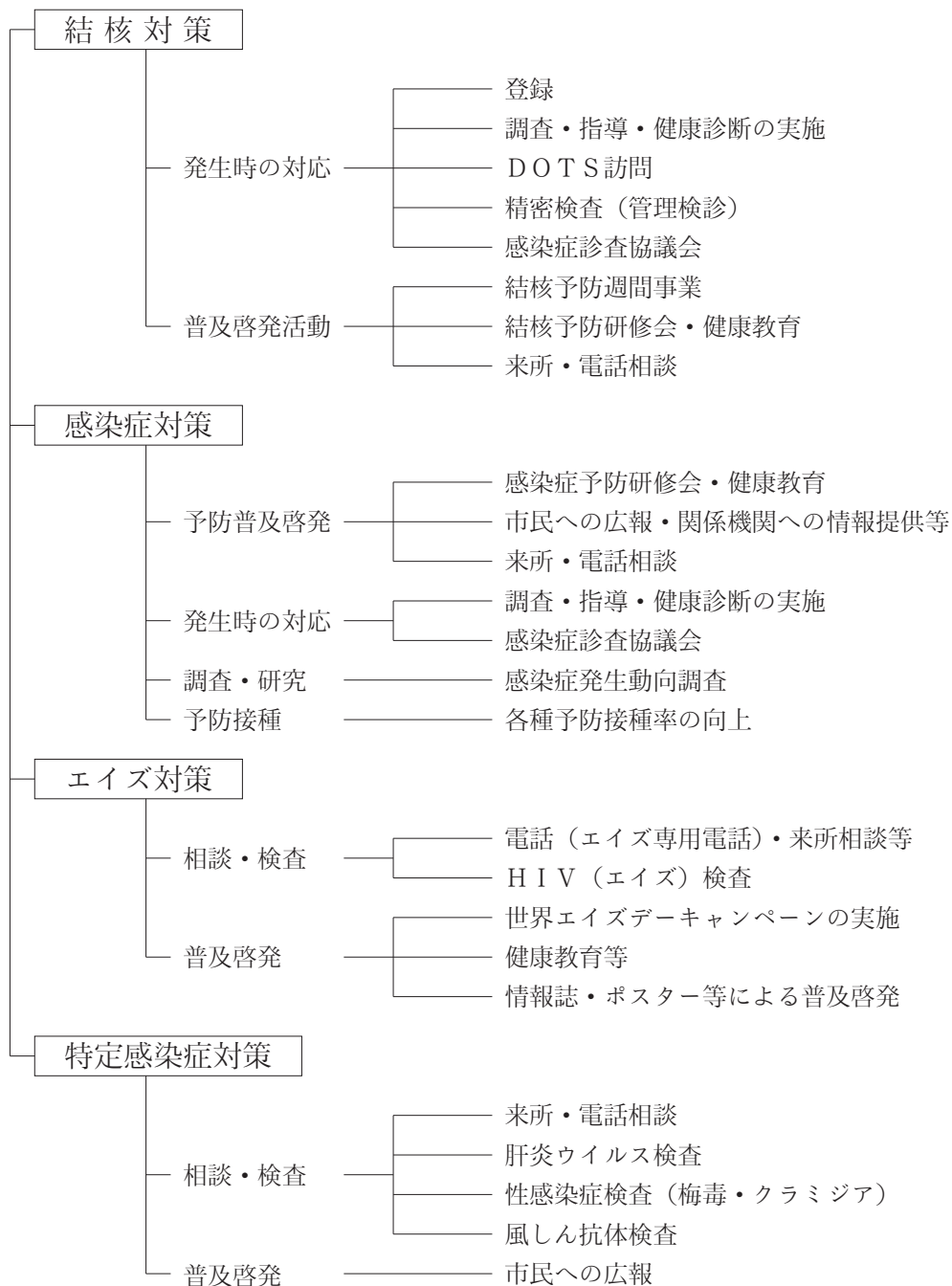
概要：小児慢性特定疾病児童等の症状が急変した場合に、その場にいる周囲の者による医療機関等への連絡等が速やかに行われ、また、学校生活等において関係者が小児慢性特定疾病児童等の症状を正しく理解し適切な対応が図られるよう、本人の健康状態の記録やかかりつけ医療機関の連絡先等の記入をするものであり、一貫した治療経過を記録するなど、自らの疾病の状態を記載することにより、自身の疾病の状態の理解及び自己肯定力の強化を図り、小児慢性特定疾病児童等の福祉の増進及び自立の支援を図るための手帳を交付する。

平成30年度交付実績：85件

8 感染症対策

〈元年度予算額：1,502,534千円、負担率：国・県一部負担、市その他〉

(1) 結核・感染症対策事業の体系



(2) 感染症予防事業

ア 事業目的

感染症の発生を予防し、及びその蔓延の防止を図り、公衆衛生の向上及び増進を図る。

イ 根拠法令等

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律（平成11年4月1日施行）

ウ 事業実績

① 感染症発生動向調査事業

・全数把握

一類感染症患者届出数

疾 患 名	平成26年～平成30年
エボラ出血熱、クリミア・コンゴ出血熱、痘そう、南米出血熱、ペスト、マールブルグ熱、ラッサ熱	なし

二類感染症患者届出数（結核を除く）

疾 患 名	平成26年～平成30年
急性灰白髄炎、ジフテリア、重症急性呼吸器症候群（SARS）、 * 中東呼吸器症候群（MERS）、鳥インフルエンザ（H5N1）、 * 鳥インフルエンザ（H7N9）	なし

* 中東呼吸器症候群（MERS）及び鳥インフルエンザ（H7N9）は、平成27年1月21日に指定感染症から2類に変更された。

三類～五類感染症患者届出数

（単位：人）

区 分		26	27	28	29	30
三類感染症	コレラ	0	0	0	0	0
	細菌性赤痢	0	0	0	0	0
	腸管出血性大腸菌	12	13	5	6	10
	腸チフス	0	0	0	0	0
	パラチフス	0	0	0	0	0
四類感染症	E型肝炎	1	0	0	0	0
	A型肝炎	6	2	2	0	1
	I 重症熱性血小板減少症候群（SFTS）	2	3	3	2	0
	つつが虫病	1	3	1	0	2
	日本紅斑熱	2	3	2	2	0
	レジオネラ症	13	2	8	9	7
五類感染症	アメーバ赤痢	4	4	4	0	2
	ウイルス性肝炎	0	0	0	1	0
	II カルバペネム耐性腸内細菌科細菌感染症	0	4	2	4	0
	急性脳炎	1	2	3	11	5
	クロイツフェルト・ヤコブ病	2	0	0	0	0
	劇症型溶血性レンサ球菌感染症	2	2	3	1	0
	後天性免疫不全症候群	4	2	5	1	6
	III 侵襲性肺炎球菌感染症	0	0	2	8	15
	水痘（入院例に限る）	0	0	0	5	0
	梅毒	3	4	5	8	21
	破傷風	0	0	1	0	1
	IV 百日咳					5
	風しん	0	0	0	0	0
	麻疹	0	0	1	3	0

※四類感染症及び五類感染症は、主に届出のあった疾患を掲載

I 重症熱性血小板減少症候群（SFTS）は、平成25年3月4日から4類に追加された。

II カルバペネム耐性腸内細菌科細菌感染症は、平成26年9月19日から5類に追加された。

III 侵襲性肺炎球菌感染症は、平成25年4月1日から5類に追加された。

IV 百日咳は、平成30年1月1日に定点把握疾患から5類全数把握疾患に変更された。

・定点把握

(単位：人)

区 分		年 次	26	27	28	29	30
五類感染症	インフルエンザ定点	イ ン フ ル エ ン ザ	9,814	8,091	7,020	9,673	9,542
	小児科定点	咽 頭 結 膜 熱	329	190	420	243	288
		A 群溶血性レンサ球菌咽頭炎	1,189	1,910	3,071	1,847	953
		感 染 性 胃 腸 炎	9,178	9,716	8,749	8,594	9,271
		水 痘	865	508	324	249	239
		手 足 口 病	808	1,555	226	1,438	1,483
		伝 染 性 紅 斑	41	1,078	104	14	11
		突 発 性 発 疹	462	452	365	353	337
		百 日 咳	11	9	3	2	
		ヘルパンギーナ	441	688	311	552	170
		流 行 性 耳 下 腺 炎	137	256	317	1,096	313
		R S ウ イ ル ス 感 染 症	258	329	604	399	479
		マ イ コ プ ラ ズ マ 肺 炎	63	254	667	188	175
	眼科定点	急 性 出 血 性 結 膜 炎	1	1	4	0	1
		流 行 性 角 結 膜 炎	162	249	154	152	218
	基幹定点 (週報)	マ イ コ プ ラ ズ マ 肺 炎	20	22	35	12	1
		細 菌 性 髄 膜 炎	0	0	0	2	0
		無 菌 性 髄 膜 炎	0	2	0	1	1
		クラミジア肺炎(オウム病を除く)	1	0	0	0	0
	性感染症定点	感染性胃腸炎(病原体がロタウイルスであるものに限る)	1	7	0	4	5
		性 器 ク ラ ミ ジ ア 感 染 症	130	118	111	124	118
		性 器 ヘルペスウイルス感染症	40	55	68	83	61
		尖 形 コ ン ジ ロ ー マ	23	19	22	31	20
	基幹定点 (月報)	淋 菌 感 染 症	47	45	65	35	52
		メチシリン耐性黄色ブドウ球菌感染症	317	316	278	332	322
		ペニシリン耐性肺炎球菌感染症	18	0	0	1	16
		薬 剤 耐 性 緑 膿 菌 感 染 症	8	5	0	1	0
		薬剤耐性アシネトバクター感染症	0				

発生動向調査事業定点把握指定届出医療機関数

週 報 インフルエンザ定点 17定点 眼科定点 3 定点

小児科定点 11定点 基幹定点 2 定点

※平成27年第14週からインフルエンザ定点・小児科定点が1 定点追加された。

月 報 性感染症定点 4 定点 基幹定点 2 定点

I 薬剤耐性アシネトバクター感染症は平成26年9月19日から全数把握に変更された。

(3) 予防接種事業

ア 事業目的

疾病に対する免疫をつくることにより、市民の健康保持に資するとともに、集団の免疫水準を維持し感染症の流行から守る。

イ 根拠法令

予防接種法

ウ 実施方法

医師会に委託して個別接種を実施。

① 予防接種の種類及び実施時期（元年度）

◎法定接種

種 類	対 象 者	接種方法（ ）内は標準的な接種時期	時期	料金
ポ リ オ	生後3月～生後90月に至るまでの間にある者	初回（生後3月～生後12月） 20日以上の間隔をおいて3回 追加（初回終了後12～18月） 初回終了後6月以上の間隔をおいて1回	年間	無料
DPT-IPV (ジフテリア)(百日せき) (破傷風)(ポリオ)	生後3月～生後90月に至るまでの間にある者	初回（生後3月～生後12月） 20日以上、標準的には20日から56日までの間隔をおいて3回 追加（初回終了後12～18月） 初回終了後6月以上の間隔をおいて1回		
D T 2 期	11歳～13歳未満	1回（11歳）		
B C G	1歳に至るまでの間にある者	1回（生後5月～生後8月）		
M R (麻しん・風しん)	第1期：生後12月～生後24月に至るまでの間にある者	1回（生後12月～生後15月）		
麻 し ん 風 し ん	第2期：5歳～7歳未満で、 小学校就学前1年間	1回		
日 本 脳 炎	生後6月～生後90月に至るまでの間にある者	初回（3歳） 6日以上、標準的には6日から28日までの間隔をおいて2回 追加（4歳） 初回接種終了後6月以上、標準的にはおおむね1年の間隔をおいて1回		
	9歳～13歳未満	2期として1回（9歳）		
H i b (ヒブワクチン)	生後2月～生後60月に至るまでの間にある者	初回接種開始時期が生後2月～生後7月に至るまでの間にある者 初回 生後12月までに27日以上、標準的には56日までの間隔をおいて3回 追加 初回終了後7月以上、標準的には13月までの間隔をおいて1回 ★機会を逃した者 初回接種開始時期が生後7月～生後12月に至るまでの間にある者 初回 生後12月までに27日以上、標準的には56日までの間隔をおいて2回 追加 初回終了後7月以上、標準的には13月までの間隔をおいて1回 初回接種開始時期が生後12月～生後60月に至るまでの間にある者 1回		
小 児 用 肺 炎 球 菌 ワ ク チ ン	生後2月～生後60月に至るまでの間にある者	初回接種開始時期が生後2月～生後7月に至るまでの間にある者 初回 生後24月に至るまでの間に27日以上の間隔をおいて3回（生後12月までに） 2回目の接種が生後12月を超えた場合は3回目の接種は行わないこと。 追加 1回 ただし、初回接種終了後60日以上の間隔をおいて生後12月に至った日以降 に行う（生後12月～生後15月） ★機会を逃した者 初回接種開始時期が生後7月～生後12月に至るまでの間にある者 初回 生後24月に至るまでの間に27日以上の間隔をおいて2回 追加 1回 ただし、初回接種終了後60日以上の間隔をおいて生後12月に至った日以降 に行う 初回接種開始時期が生後12月～生後24月に至るまでの間にある者 60日以上の間隔をおいて 2回 初回接種開始時期が生後24月～生後60月に至るまでの間にある者 1回		
H P V (子宮頸がん予防ワクチン) (サーバリックス)	小学校6年生～高校1年生 相当の年齢の女子	標準として 1月以上の間隔をおいて2回、初回から6月以上の間隔をおいて1回（中1）		
H P V (子宮頸がん予防ワクチン) (ガーダシル)	小学校6年生～高校1年生 相当の年齢の女子	標準として 2月以上の間隔をおいて2回、初回から6月以上の間隔をおいて1回（中1）		
水 痘 (水ぼうそう)	生後12月～生後36月に至るまでの間にある者	3月以上の間隔をおいて2回 （生後12月から生後15月に至るまでの間に初回接種を行い、追加接種は初回終了後6月 から12月までの間隔をおいて1回）		
B 型 肝 炎	1歳に至るまでの間にある者	27日以上の間隔をおいて2回、初回から139日以上の間隔をおいて1回（生後2月～生 後9月）		

◎任意接種

種 類	対 象 者	時期	料 金
おたふくかぜ	生後12月から生後24月に至るまでの間にあり、おたふくかぜの予防接種を受けたことがなく、おたふくかぜにかかったことがない者	年間	3,000円を一回助成する

② 年度別予防接種実施状況

◎法定接種

(単位：人)

種別 年度	ポ リ オ (急性灰白髄炎)		四種混合DPT-IPV ジフテリア・百日せき・破傷風・ポリオ		三種混合DPT ジフテリア・百日せき・破傷風		二種混合DT 第2期		日 本 脳 炎		M R		麻 し ん	
	予定人員	実施人員	予定人員	実施人員	予定人員	実施人員	予定人員	実施人員	予定人員	実施人員	予定人員	実施人員	予定人員	実施人員
21	8,687	8,740			18,442	18,332	2,680	2,809	552	10,614	17,218	16,098	146	29
22	9,097	9,059			19,048	18,402	2,965	2,992	10,650	16,960	16,635	16,296	27	25
23	9,064	8,221			18,415	18,624	2,655	3,252	12,922	21,264	16,700	18,265	22	9
24※	4,582	3,822	4,530	3,803	18,619	14,396	3,175	2,645	27,882	19,791	16,064	15,266	25	7
	11,506	12,457												
25	5,200	5,808	16,957	14,017	4,746	4,867	3,246	2,326	21,215	16,874	8,597	8,596	0	0
26	4,914	1,866	14,581	16,648	4,668	1,096	3,250	2,133	21,906	15,218	9,026	8,736	0	1
27	200	462	18,310	17,143	130	15	2,645	2,190	15,779	14,580	8,623	8,174	0	0
28	300	275	17,312	17,426	10	2	2,541	2,151	14,960	17,055	8,690	8,498	0	0
29	222	182	17,537	16,685	0	0	2,129	2,260	15,244	15,716	8,480	8,305	0	1
30	147	51	16,725	16,110	0	0	2,335	2,543	24,001	26,965	8,868	8,363	0	0

※上段は生ポリオワクチン

下段は不活化ポリオワクチン

種別 年度	風 し ん		ヒブワクチン		小児用肺炎球菌		子宮頸がん 予防ワクチン		水 痘 (水ぼうそう)		B 型 肝 炎		高 齢 者 インフルエンザ		高 齢 者 肺 炎 球 菌	
	予定人員	実施人員	予定人員	実施人員	予定人員	実施人員	予定人員	実施人員	予定人員	実施人員	予定人員	実施人員	予定人員	実施人員	予定人員	実施人員
21	103	71											56,346	53,180		
22	96	34											63,829	60,730		
23	59	26											58,265	57,709		
24	34	2											62,795	57,445		
25	0	0	17,926	19,212	20,558	18,425	6,900	802					62,552	60,271		
26	0	0	18,711	17,526	18,909	17,413	2,380	53					68,037	62,407		
27	0	0	19,204	16,809	18,428	16,704	99	40					70,442	61,819		
28	0	0	16,906	17,149	16,757	17,141	54	24	8,280	8,023	12,968	6,786	71,614	63,939	18,460	12,817
29	0	1	16,945	16,473	16,900	16,505	29	29	8,030	8,060	12,460	12,648	68,701	63,951	13,207	13,726
30	0	0	16,349	15,950	16,367	15,911	41	74	7,899	7,911	12,477	11,908	68,655	66,980	13,728	11,964

◎任意の予防接種

(単位：人)

種別	子宮頸がん予防ワクチン ※ 1	ヒブワクチン ※ 1	小児用肺炎球菌ワクチン ※ 1	MR
年度	実施人員	実施人員	実施人員	実施人員
23	17,082	18,465	22,409	
24	8,232	19,132	19,377	
26				49※ 2
29				151※ 3
30				132※ 4

※ 1) 平成22～24年度はワクチン接種緊急促進事業として実施（平成25年度から法定接種）

※ 2) 平成25年度第2期対象者でワクチン不足により接種が受けられなかった方への26年度の行政措置

※ 3) 平成28年度ワクチン不足により接種が受けられなかった方への29年度の行政措置（第1期81人、第2期70人）

※ 4) 平成29年度ワクチン不足により接種が受けられなかった方への30年度の行政措置（第1期57人、第2期75人）

③ 任意の予防接種費用の助成

1. おたふくかぜ

おたふくかぜの感染予防及びまん延防止のため、ワクチンの接種を行う場合に、費用の一部を

1回（3,000円）助成する。

対 象 者	年度	30
生後12月から生後24月に至るまでの間に、おたふくかぜの予防接種を受けたことがなく、おたふくかぜにかかったことがない者	件数	4,390

(4) 結核対策事業

① 年末時結核登録患者数

(単位：人)

年 次	24	25	26	27	28	29	30
全 国	52,173	49,814	47,845	44,888	42,299	39,670	37,134
県	505	462	445	465	441	393	371
市	148	136	152	149	148	128	130

② 年末時活動性結核登録患者数及び有病率

(有病率は人口10万人対)

年 次		24	25	26	27	28	29	30
全 国	患 者 数	14,858	13,957	13,513	12,534	11,717	11,097	10,448
	有 病 率	11.7	11.0	10.6	9.9	9.2	8.8	8.3
県	患 者 数	155	151	150	160	143	121	120
	有 病 率	13.1	12.8	12.8	13.7	12.3	10.5	10.5
市	患 者 数	37	46	45	41	40	34	37
	有 病 率	7.6	9.6	9.4	8.4	8.4	7.1	7.7

③ 新登録患者数及び罹患率

(罹患率は人口10万人対)

年 次		24	25	26	27	28	29	30
全 国	患 者 数	21,283	20,495	19,615	18,280	17,625	16,789	15,590
	罹 患 率	16.7	16.1	15.4	14.4	13.9	13.3	12.3
県	患 者 数	207	228	203	199	185	147	169
	罹 患 率	17.5	19.3	17.3	17.1	16.0	12.8	14.8
市	患 者 数	51	65	68	51	57	49	56
	罹 患 率	10.7	13.6	14.2	10.7	11.9	10.2	11.7

④ 結核死亡者数及び死亡率

(死亡率は人口10万人対)

年 次		24	25	26	27	28	29	30
全 国	死亡者数	2,110	2,087	2,100	1,956	1,892	2,303	2,204
	死 亡 率	1.7	1.7	1.7	1.6	1.5	1.8	1.8
県	死亡者数	16	26	18	21	16	22	27
	死 亡 率	1.4	2.2	1.5	1.8	1.4	1.9	2.4
市	死亡者数	0	3	3	1	4	4	1
	死 亡 率	0.0	0.6	0.6	0.2	0.8	0.8	0.2

⑤ 大分市の患者の内訳

1. 年齢別登録患者

(単位：人)

年齢 年次	総 数	0 ～ 4 歳	5 ～ 9 歳	10～ 14歳	15～ 19歳	20～ 29歳	30～ 39歳	40～ 49歳	50～ 59歳	60～ 69歳	70歳 以上
24	148		1			11	15	9	14	18	80
25	136	1	2			8	14	11	8	16	76
26	152	1	1	1		8	16	13	5	16	91
27	149		2			7	15	10	6	17	92
28	148					5	16	10	7	16	94
29	128				1	3	13	10	8	14	79
30	130				1	7	7	6	9	12	88

2. 年齢別活動性結核新登録患者数

(単位：人)

年齢 年次	総 数	0 ～ 4 歳	5 ～ 9 歳	10～ 14歳	15～ 19歳	20～ 29歳	30～ 39歳	40～ 49歳	50～ 59歳	60～ 69歳	70歳 以上
24	51		1			5	3	3		6	33
25	65	1	1			3	3	4	4	10	39
26	68					2	5	5	2	7	47
27	51					1	2	3	1	8	36
28	57					2	2	2	4	5	42
29	49					2	3	2	2	5	35
30	56					4	2	3	4	2	41

3. 年齢別結核死亡数

(単位：人)

年齢 年次	総 数	0 ～ 4 歳	5 ～ 9 歳	10～ 14歳	15～ 19歳	20～ 29歳	30～ 39歳	40～ 49歳	50～ 59歳	60～ 69歳	70歳 以上
24	0										
25	3										3
26	3										3
27	1										1
28	4										4
29	4										4
30	1										1

⑥ 結核患者等検（健）診実施状況

1. 精密検査（患者管理検診）実施状況

（単位：人）

区分 年度	対象者数 (A)	受診者数				受診率 (B) / (A)	受診者内訳		要医療率 (C) / (B)
		総数 (B)	保健所 実施分	医療機関 委託分	その他		要医療者 (C)	発病の恐れ がある者	
25	155	139	14	9	116	89.7%	0	0	0.0%
26	143	130	14	15	101	90.9%	1	0	0.8%
27	192	175	13	14	148	91.1%	1	0	0.6%
28	271	253	20	16	217	93.4%	0	0	0.0%
29	266	253	40	42	171	95.1%	0	0	0.0%
30	292	283	33	35	215	96.9%	1	0	0.4%

※その他欄は、学校・職場及び自ら医療機関等において受診し、その結果を保健所で把握できた者の人数

2. 患者家族・接触者健診実施状況

（単位：人）

区分 年度	対象者数 (A)	受診者数				受診率 (B) / (A)	受診者内訳		要医療率 (C) / (B)
		総数 (B)	保健所 実施分	医療機関 委託分	その他		要医療者 (C)	発病の恐れ がある者	
25	641	567	110	457		88.5%	9	6	1.6%
26	614	590	188	402		96.1%	16	8	2.7%
27	1,224	1,185	856	329		96.8%	71	80	6.0%
28	1,416	1,381	951	430		97.5%	22	185	1.6%
29	1,392	1,371	981	390		98.5%	28	156	2.0%
30	1,051	1,041	704	337		99.0%	24	134	2.3%

⑦ 一般住民健診（結核検診）実施状況

（単位：人）

区分 年度	会場数	施設 検診 機関	対象者数	受診者数	受診率(%) 市	精 密 検 査						
						対象者数	受診者数	異常 なし	特に心 配なし	経過 観察	他の 疾患	三次 検診
25	353	—	22,849	18,737 新規 1,470	82.0	423	85	12	45	3	25	0
26	352	—	112,192	19,176 新規 1,584	17.1	394	130	32	64	4	30	0

区分 年度	集団検診 会場数	施設 検診 機関	対象者数	受診者数	受診率(%)	精 密 検 査				
						対象者数	受診者数	異常 なし	肺結核	他の 疾患
27	352	—	115,787	19,183 新規 1,520	16.6	233	179	56	1	122
28	354	8	117,940	19,269 新規 843	16.3	244	189	62	1	126
29	359	8	121,404	20,633 新規 953	17.0	702	583	206	0	377
30	358	8	124,491	21,718 新規 977	17.4	935	196	62	1	133

※対象者は65歳以上

⑧ B C G接種実施状況

区分 年度		B C G 接 種		
		対象者数	接種者数	接 種 率
25	乳 幼 児	4,396	4,067	92.5
26		4,305	4,246	98.6
27		4,198	4,152	98.9
28		4,276	4,347	101.7
29		4,051	4,063	100.3
30		3,975	4,028	101.4

※ツベルクリン反応検査は16年度末をもって廃止されました。

⑨ 結核医療費

事業目的 結核患者の医療費を公費で負担することにより、結核の蔓延を防止する。

1. 感染症診査協議会開催状況

・開催回数 24回

・診査件数 (単位：件)

年度	区分	入 院 勧 告	入院期間の 延 長	医 療 費 の 公 費 負 担
28		28	126	131
29		23	136	106
30		26	142	125

2. 公費負担医療費支払い状況

区 分	一 般 患 者 (法第37条の2)				入 院 患 者 (法第37条)			
	被 用 者 保 険		国 民 健 康 保 険		被 用 者 保 険		国 民 健 康 保 険	
	件 数	金 額	件 数	金 額	件 数	金 額	件 数	金 額
平成28年3月～ 平成29年2月 診 療 分	328	1,305,825	860	922,223	32	8,627,084	95	5,342,593
平成29年3月～ 平成30年2月 診 療 分	338	1,582,093	485	592,941	20	8,421,084	93	5,360,266
平成30年3月～ 平成31年2月 診 療 分	233	790,916	681	878,011	9	684,676	118	7,604,973

3. 結核予防普及啓発事業……結核予防標語の横断幕設置

各種メディアを利用した普及啓発

結核予防標語入りサージカルマスクの配布

結核読本の配布及び保健指導

(5) エイズ対策

エイズをひきおこすH I V（ヒト免疫不全ウイルス）の感染を防ぎ、正しい知識の普及とエイズ患者及びH I V感染者の理解のため、「世界エイズデー関連イベント」「パンフレット配布やポスター掲示」、「エイズに関する不安や悩みの相談・カウンセリング」、「H I V抗体検査」等の事業を実施している。

① 保健所におけるエイズ相談・H I V抗体検査件数

(ア) 検査件数

(単位：人)

年 度	25	26	27	28	29	30
総 数	463	446	428	363	401	430
男	278	284	273	245	270	289
女	185	162	155	118	131	141

(イ) 相談件数

(単位：人)

年 度	総 数	来 所	電 話
25	882	33	849
26	794	11	783
27	892	11	881
28	817	9	808
29	821	14	807
30	847	14	833

② 啓発活動

(ア) 世界エイズデーキャンペーン（11月～12月）

- ・公共施設にて小中高校生より寄せられたポスター及びレッドリボンの展示
- ・大分駅周辺にてチラシ及び啓発グッズを配布
- ・F M放送の番組に出演及びC M放送

(イ) 他課主催のイベントに参加

- ・おおいた人権フェスティバルでのパネル展示、パンフレット配布等の実施（6月）
- ・トリニータホームゲームでの大型ビジョンによるエイズ検査P R、グッズ配布（9月）

(ウ) その他

- ・高校生へパンフレットを配布（1学年分）
- ・情報誌やデジタルサイネージによる啓発
- ・エイズ予防啓発ポスターの配布、掲示依頼
（公共施設、中高校、大学、大型商業施設等）

(6) 性感染症・肝炎対策

クラミジア・梅毒といった性感染症や肝炎ウイルスの検査を実施することで、感染の早期発見・早期治療につなげる一方、検査に来た人には、性感染症や肝炎への正しい知識をもってもらうため、パンフレット等で保健指導をしている。

① 性感染症検査・肝炎ウイルス検査件数

(単位：件)

年度	クラミジア	梅毒	B 型 肝 炎		C 型 肝 炎	
			保 健 所	医療機関委託	保 健 所	医療機関委託
25	252	286	304	253	304	252
26	251	281	328	486	333	485
27	250	289	329	649	329	653
28	261	293	325	501	326	498
29	272	307	360	410	359	407
30	286	320	378	1,013	378	1,011

(7) 風しんの感染予防対策強化事業

予防接種が必要である者を抽出するための抗体検査を行うことにより、効果的な予防接種を実施し、風しんの感染を予防し、蔓延を防止する。また、先天性風しん症候群の発症を予防する。

① 風しんの抗体検査

妊娠を希望する女性等に対し、風しんの抗体検査を無料で実施。

(単位：件)

年 度	29	30
妊娠を希望する女性	625	1,102
配偶者などの同居者	137	657
合 計	762	1,759

② 予防接種費用の一部助成

検査の結果、抗体価が十分でないと判明した妊娠を希望する女性や妊娠中の女性の配偶者が予防接種を行う場合に、費用の一部を助成。

(単位：件)

ワクチン	MR（麻しん・風しん）		風しん単独		計	
年 度	29	30	29	30	29	30
妊娠を希望する女性	420	749	170	114	590	863
妊婦の配偶者	15	85	21	11	36	96
合 計	435	834	191	125	626	959

9 学生実習指導

(1) 実習生受け入れ状況

看護学生他

	学 校 名	人 数	時 期	期 間
1	大分大学医学部看護学科	6名 8名	5月7日～5月25日 11月26日～12月14日	3週間 3週間
2	大分県立看護科学大学	6名 6名	5月7日～5月18日 5月21日～6月1日	2週間 2週間
3	大分市医師会看護専門学校	41名	6月5日～7月13日	5週間
4	大分中央看護学校	17名	4月23日～25日、6月18日～20日 5月28日～30日、7月17日～19日	4週間
5	大分歯科専門学校	38名	9月3・20・28日、 10月9・26日、11月9・15日	6日間
6	大分大学医学部看護学科	8名	9月4日～9月13日	8日間
7	藤華医療技術専門学校	8名	9月25日～10月5日	2週間
8	大分県立看護科学大学大学院	6名	10月9日	半 日
9	大分大学医学部医学科	各2名	9月14日・9月28日 10月12日・10月26日	半 日

管理栄養士

	学 校 名	人 数	時 期	期 間
1	武庫川女子大学（西部保健福祉センター）	1	10月1日～10月5日	5日間
2	中村学園大学（中央保健センター）	4	10月1日～10月5日	5日間
3	中村学園大学（東部保健福祉センター）	3	10月1日～10月5日	5日間
4	別府大学（西部保健福祉センター）	2	10月1日 10月2日～10月5日	5日間
5	別府大学（東部保健福祉センター）	3	10月1日 10月9日～10月12日	5日間
6	別府大学（西部保健福祉センター）	3	10月1日 10月16日～10月19日	5日間
7	別府大学（西部保健福祉センター）	3	10月1日 10月23日～10月26日	5日間
8	別府大学（中央保健センター）	4	10月1日 10月30日～11月2日	5日間
9	別府大学（中央保健センター）	3	10月1日 12月4日～12月7日	5日間
10	西南女学院大学（中央保健センター）	4	2月18日～2月22日	5日間

10 生 活 衛 生

〈元年度予算額：528千円、負担率：市単独〉

市民の日常生活に密着した理容・美容、旅館・ホテル、公衆浴場等の営業施設に関してはエイズ、SARS、レジオネラ症等の新たな感染症が大きな社会問題となり、営業者の適切な衛生管理が強く求められることから、条例等を制定するとともに、立入検査・指導を強化している。また、多くの市民が利用する大型店舗・事務所等の建築物や水道施設は、市民生活の基盤をなすものであり、管理基準に基づいた衛生確保が図られるよう立入検査・指導をしている。

また、その他衛生に関する様々な問題についての相談・苦情の処理、あるいは情報提供を行うことで快適な生活環境の確保に努めている。

(1) 生活衛生営業施設数及び立入検査

(平成31年3月31日現在)

業 種		年 度	H 28	H 29	H 30	
					施 設 数	立入検査
理 容 所			423	426	426	9
美 容 所			992	1,035	1,074	78
ク リ ー ニ ン グ	工 場		62	61	61	46
	取 次 所		225	222	221	5
	無店舗取次店		3	3	3	0
	計		290	286	285	51
興 行 場			12	12	12	0
旅 館	旅館・ホテル		110	107	108	39
	簡 易 宿 所		9	9	8	2
	下 宿		10	9	9	2
	計		129	125	125	43
公 衆 浴 場	一 般		22	22	22	11
	そ の 他		39	39	39	21
	計		61	61	61	32
総 数			1,907	1,945	1,983	213

① レジオネラ症防止対策

レジオネラ症防止対策として「大分市公衆浴場法施行条例」及び「大分市旅館業法施行条例」が制定されており、レジオネラ属菌の水質検査を行うこと、検査結果を掲示すること、検査結果を市長に報告すること等を含む営業者の管理体制の強化が義務付けられている。

条例に基づき対象となる全ての施設から報告のあったレジオネラ属菌の自主検査結果については、全施設においてレジオネラ属菌未検出であった。

② 遊泳用プール

遊泳用プール24施設（市営：10、私営その他：14）中7施設についての衛生管理状況について調査した。

(2) 温泉利用許可施設数

温泉法に基づき、温泉を公共の浴用・飲用に利用する場合は許可が必要となっている。

（平成31年3月31日現在）

用途	年度等	H 28	H 29	H 30	総 数
浴	用	7	4	7	116
飲	用	0	1	0	7

(3) 特定建築物・登録営業所の施設数及び立入検査

「建築物における衛生的環境の確保に関する法律」では、特定用途に供される部分の延べ面積が3,000㎡以上の建築物を特定建築物とし、適切な維持管理をするよう定めている。

立入検査及び書類検査では、空気環境、給・排水設備等の維持管理状況、建築物環境衛生管理技術者の選任状況等について調査を行い、書類の整備、貯水槽の管理、水質検査の実施等について指導した。

① 特定建築物の施設数及び立入検査件数

(平成31年 3 月31日現在)

用途	年度	H 28	H 29	H 30		
				施 設 数	立入検査	書類検査
興 行 場		2	2	2	0	0
百 貨 店		10	10	9	3	0
店 舗		35	35	36	5	0
事 務 所		84	87	86	13	8
学 校		4	5	5	0	1
旅 館		19	17	18	1	0
そ の 他		9	9	9	2	0
総 数		163	165	165	24	9

② 県知事登録営業所数

(平成31年 3 月31日現在)

業 種	年 度	H28	H29	H 30		
				総 数	再登録	新規登録
建 築 物 清 掃 業		29	26	27	3	4
建 築 物 空 気 環 境 測 定 業		5	6	6	0	2
建 築 物 飲 料 水 水 質 検 査 業		2	2	1	0	0
建 築 物 飲 料 水 貯 水 槽 清 掃 業		45	44	46	9	3
建 築 物 ね ず み ・ こ ん 虫 等 防 除 業		14	14	15	4	1
建 築 物 環 境 衛 生 総 合 管 理 業		10	10	10	4	0
建 築 物 排 水 管 清 掃 業		7	6	6	0	0
総 数		112	108	111	20	10

* ビルの清掃、貯水槽の清掃などの営業者は、「建築物における衛生的環境の確保に関する法律」

第12条の2による県知事の登録を受けることができる。同登録には、機械器具その他の設備、並びに厚生労働大臣が定めた資格者が必要である。

(4) 水道等施設数及び立入検査

水道法では、給水対象人口が5,001人以上のものを「上水道」、101人以上5,000人以下のものを「簡易水道」、居住者が101人以上又は一日最大給水量が20m³を超える自家用の水道を「専用水道」として区分している。さらに、居住者が50人以上100人以下の施設は、大分県給水施設条例で「給水施設」に区分される。

また、水道事業者から供給される水のみを受水槽に受け利用している施設で、槽の有効容量が10m³を超える施設は「簡易専用水道」として水道法の適用を受ける。受水槽の有効容量が、10m³未満の施設は、「小規模貯水槽水道」として「大分市小規模貯水槽水道維持管理指導要綱」に基づいた管理が求められる。

① 水道施設数及び立入検査件数

(平成31年 3 月31日現在)

年度 \ 項目	上 水 道	簡易水道(公)	簡易水道(組)	専用水道		給水施設	
				施 設 数	立入検査	施 設 数	立入検査
H 28	1	0	2	58	6	3	3
H 29	1	0	2	56	2	2	0
H 30	1	0	2	56	8	2	0

② 簡易専用水道及び小規模貯水槽水道立入検査件数

(平成31年 3 月31日現在)

年 度	総 数	共同住宅	旅 館	店 舗	学 校	そ の 他
H 28	23	4	2	4	0	13
H 29	16	5	1	2	0	8
H 30	20	0	1	2	0	17

11 墓 地 管 理

〈元年度予算額：49,532千円、負担率：市単独〉

墓地の管理及び設置が公衆衛生や公共福祉の観点から支障なく行われるよう、墓地・埋葬等に関する法律に基づき、墓地開発や埋葬方法等について許可や指導、また、市営墓地及び市営納骨堂の適正な管理を行う。

① 市営墓地の管理

名 称	所 在 地	面 積	区 画 数	開 設 年
丸 山 墓 地 公 園	大字永興1425番地	33,024.83㎡	1,023	昭和40年
上 野 墓 地	大字上野985番地の 2	5,292.00㎡	404	明治20年
西 浜 墓 地	大字鶴崎1603番地の 2	3,219.00㎡	385	明治44年
駄 原 墓 地	大字駄原1348番地の 1	5,246.30㎡	1,273	大正10年

② 市営墓地に関する各種申請

(平成31年 3 月31日現在)

年 度	新規使用許可	記載事項変更	新設等承認	承 継 届	返 還 届
H 28	12	3	21	41	12
H 29	11	7	40	59	26
H 30	12	7	42	41	26

③ 市営納骨堂の管理

(平成31年 3 月31日現在)

名 称	所 在 地	区 画 数	開 設 年
大分市営納骨堂	大字永興1440番地	490区画及び合葬式収蔵施設	平成26年

④ 市営納骨堂に関する各種申請

(平成31年 3 月31日現在)

年 度	新規使用許可	記載事項変更	承 継 届	返 還 届
H 28	131	2	1	1
H 29	198	5	3	2
H 30	162	11	4	1

※合葬式収蔵施設への使用許可申請を含む。

⑤ 墓地・納骨堂の経営及び改葬許可

(平成31年 3 月31日現在)

年 度	墓 地	納 骨 堂	改 葬
H 28	0	6	153
H 29	2	4	184
H 30	3	2	191

※変更許可を含む。

12 狂 犬 病 予 防

〈元年度予算額：9,754千円、負担率：市単独〉

狂犬病の海外からの侵入に対する予防対策の強化が求められている中、狂犬病予防法に基づき、飼い犬の登録及び狂犬病予防注射を実施した。

予防注射は、公園・公民館等の66会場での集合注射及び契約動物病院での個別注射により実施した。

犬に関する相談件数は、飼い犬がいなくなったという相談、犬の鳴き声等の相談など、飼い犬の管理に関するものや、飼い犬のふんの放置や放し飼いなどの県条例違反に関するものなどさまざまで、年間900件前後ある。野犬捕獲等の状況については、犬の捕獲数は減少傾向である。これに加え、捕獲後飼い主に返還できた犬の割合が8割前後まで増えた。このため、攻撃性がある犬であるなどのやむを得ない場合を除き、犬の殺処分頭数を減らすことができた。

① 登録及び注射頭数 (平成31年3月31日現在)

年 度 \ 区 分	年度末登録頭数	新規登録頭数	予防注射頭数
H 28	21,434	1,644	13,839
H 29	21,471	1,567	13,512
H 30	21,201	1,603	13,723

② 犬に関する相談件数 (平成31年3月31日現在)

区 分 \ 年 度	H 28	H 29	H 30
総 数	880	937	859
捕 獲 依 頼	58	48	61
引 き 取 り 依 頼	63	57	60
放し飼い取り締まり依頼	42	39	62
鳴 き 声	46	41	51
糞 尿 汚 物 悪 臭	38	57	42
行 方 不 明	291	238	173
負 傷 犬	6	1	1
糞・放し飼い看板交付	46	61	38
そ の 他	290	395	371

③ 野犬捕獲等の状況 (平成31年3月31日現在)

年 度 \ 区 分	捕 獲 頭 数	引 取 犬	返 還 頭 数	譲 渡 頭 数	処 分 頭 数	咬傷事故件数
H 28	185	22	143	38	26	30
H 29	207	25	169	26	37	21
H 30	164	18	134	26	26	20

注：捕獲頭数と引取犬の合計から返還・譲渡を差し引いた頭数と処分頭数が一致しないのは、処分が年度をまたがることによる。

13 動物愛護管理

〈元年度予算額：1,567千円、負担率：市単独〉

ペットの飼い主のマナーの向上と動物由来感染症の啓発を図り「人と動物が共生するまち」の実現を目指した取り組みを行っている。

「大分県動物の愛護及び管理に関する条例」並びに「大分市ポイ捨て等の防止に関する条例」に基づき、夕暮れマナーアップ事業として、飼い犬の散歩時に糞を持ち帰ることを啓発するために、市内の公園等において糞の回収と啓発チラシ等の配布を行った。

平成26年9月1日より開始した「人と猫が共生するまちづくり事業」により、地域に住む飼い主のいない猫の飼養管理・不妊去勢実施と地域の美化を行う「地域猫活動グループ」の募集を継続して行っている。

動物愛護週間行事としては9月22日（土）大分市平和市民公園の多目的広場で「親子ふれあい動物フェスタ」を開催した。

出張教室「いのちの教育プログラム」では、市内の小学校の2年生を主な対象とし、3つのプログラムを通して動物の命に対する共感と責任及び一人ひとりの命の大切さを学ばせる授業を小学校で実施した。

動物管理所に保護・収容された犬のうち、子犬についてはそのほとんどが、大分県が毎月2回開催している「子犬の譲渡会」において希望者に譲り渡された。また、成犬についてはホームページに保護犬情報の掲載、保管期間の延長と併せて、動物愛護ボランティアとの協働により、新たな飼い主に譲渡を行った。

大分県と共同設置・運営するおおいた動物愛護センターを平成31年2月17日（日）に、大分市大字廻栖野に開所し、収容する犬猫の譲渡や動物愛護の普及啓発の推進を図っている。

① 「いのちの教室」プログラム

（平成31年3月31日現在）

年 度	区 分	学 級 数	人 数
H	28	5	101
H	29	3	79
H	30	1	18

② 猫の引き取り頭数及び譲渡・処分頭数

（平成31年3月31日現在）

年 度	区 分	総 数	飼 え な く な っ た 猫	所 有 者 の い な い 猫	譲 渡 し た 猫	処 分 し た 猫
H	28	517	68	449	25	492
H	29	635	72	563	11	624
H	30	644	166	478	9	634

③ 猫に関する相談件数

(平成31年 3 月31日現在)

区 分 \ 年 度	H 28	H 29	H 30
総 数	767	831	1,135
放し飼い取り締まり依頼	17	27	21
鳴 き 声	5	7	11
糞 尿 汚 物 悪 臭	68	66	105
行 方 不 明	201	197	232
負 傷 猫	15	19	14
野 良 猫 へ の 餌 や り	62	62	102
そ の 他	399	453	650

④ 犬の譲渡

(平成31年 3 月31日現在)

年 度 \ 区 分	譲 渡 会 (子犬)	一般譲渡 (成犬)	合 計
H 28	3	35	38
H 29	2	24	26
H 30	9	17	26

⑤ 動物取扱業の登録状況

(平成31年 3 月31日現在)

年度 \ 区分	総施設数	業 種 別 内 訳					計
		販 売	保 管	貸出し	訓 練	展 示	
H 28	149	76	98	3	12	17	206
H 29	154	75	102	1	14	16	208
H 30	160	82	103	1	13	14	213

注：1 施設で複数業種の届出があるので、総施設数と業種別内訳計は一致しない。

又、総施設数は施設無しを含む。

14 食 品 衛 生

〈元年度予算額：14,773千円、負担率：市単独〉

食中毒事件の発生や、食品の規格基準・衛生規範等の改正、食品表示の問題、市民の健康意識の高まりなどを背景として、大分市は大分県や九州農政局大分県拠点などとの連携をとりながら、食品の安全を確保するために各般の取組みを行った。また、食品衛生法の定めにより毎年度、「食品衛生監視指導計画」を定め、食品関連施設への監視指導や、流通食品の収去検査、講習会等を実施することにより食品による危害防止対策に努めている。

食中毒については平成30年に6件の発生があり、病因物質はノロウイルスとカンピロバクター・ジェジュニがそれぞれ2件、クドア・セプテンpunkタータと黄色ブドウ球菌がそれぞれ1件であった。

(1) 食品関連事業者に対する監視指導

ア 年間計画に基づく監視指導

(別表1、別表2)

食品衛生法や大分県の条例に基づき営業許可を要する施設(食品の製造、加工、調理及び販売施設等)と、営業許可は要さないものの食品衛生上重要な施設(学校、病院、福祉施設等の給食施設や、大規模小売店等)に対して、監視指導を実施した。平成30年度の監視率は、営業許可を要する施設が92%、営業許可不要の施設が97%であった。

イ カンピロバクターによる食中毒防止対策

カンピロバクターによる食中毒は毎年全国で発生していることから、夏期における食中毒発生防止対策の一環として、焼肉店や主に鶏料理を扱う飲食店(458施設)、食肉事業者(35施設)、合計493施設に対し、カンピロバクターによる食中毒防止に関するチラシを送付した。また、未加熱や加熱不十分な食肉の喫食による食中毒を防止するため、各種講習会において啓発を行った。

ウ ノロウイルスによる食中毒防止対策

ノロウイルスによる食中毒は冬期に多発し、全国の年間患者数の約5割を占め、食中毒対策上重要な問題となっており、発生要因の多くは調理従事者を介したものとなっている。このことから、冬期における食中毒発生防止対策の一環として、飲食店や魚介類販売業等(合計696件)に対し、ノロウイルスによる食中毒防止に関するチラシを送付した。また、各種講習会において、手洗いの重要性や調理従事者の健康状態の確認の徹底等、食中毒予防対策について啓発を行った。

エ ふぐによる食中毒発生防止の徹底

ふぐ毒による食中毒については、発生件数は多くないものの、毎年のように全国各地で重症事例や死亡事例が報告されている。

平成30年度	ふぐ処理施設届 出済証交付施設	191施設	内 訳	飲食店営業	131
				魚介類販売業	60

(平成31年3月末)

(2) 収去検査等

(別表3)

小売店や公設市場などで流通している食品を収去検査し、それが食品衛生法の定めによる「規格基準」(超過すると食品衛生法違反になる。)や「大分県食品衛生指導基準」の適合状況を確認した。

検査項目は食中毒菌などの「微生物検査」や、食品添加物、残留農薬などの「理化学検査」である。また、学校給食の衛生確保を図るため、食材等の「微生物検査」を実施した。

(3) 食中毒発生状況

(別表4)

平成30年(国の統計に合わせ食中毒件数は暦年で集計している)の大分市内での食中毒件数は6件(患者数計84人)であり、病因物質はノロウイルスとカンピロバクター・ジェジュニがそれぞれ2件、クドア・セプテンpunkタータと黄色ブドウ球菌がそれぞれ1件であった。

大分市保健所は食中毒を発生させた6施設に対して、行政処分(営業停止命令や施設整備改善命令)を行ったほか、施設従事者への衛生講習等を行うことにより再発防止対策を講じた。

食中毒発生状況(全国)

年(平成)	発生件数(件)	患者数(人)	死亡者数(人)
26	976	19,355	2
27	1,202	22,718	6
28	1,139	20,252	14
29	1,014	16,464	3
30	1,330	17,282	3

食中毒発生状況(大分県)

年(平成)	発生件数(件)	患者数(人)	死亡者数(人)
26	6(1)	156(82)	0
27	6(1)	64(4)	0
28	6(1)	298(158)	0
29	12(4)	206(91)	0
30	21(6)	316(84)	0

()内は、大分市内の数

(4) 食品の苦情・相談

平成30年度に食品に関する苦情・相談は、83件あった。苦情内容別では「有症苦情」、「異物混入」の件数が多かった。また、保健所は苦情のあった原因施設に対して立ち入り調査を行い、原因究明と再発防止の衛生指導を行った。なお製造業者が市外である場合は、所管する関係自治体に調査、指導を依頼した。

苦情相談の内訳

年 度 項 目	平 成 28 年 度		平 成 29 年 度		平 成 30 年 度	
	件 数	%	件 数	%	件 数	%
総 数	121	100.0	99	100.0	83	100.0
腐敗・変敗・カビ等	11	9.1	15	15.2	14	16.9
異 物 混 入	35	28.9	16	16.2	18	21.7
営 業 施 設 の 衛 生	9	7.4	11	11.1	13	15.7
従 業 員 の 衛 生	4	3.3	4	4.0	7	8.4
騒 音 ・ 汚 水 等	0	0	0	0	3	3.6
表 示	5	4.1	1	1.0	0	0.0
有 症 苦 情	37	30.6	35	35.4	19	22.9
そ の 他	20	16.5	17	17.2	9	10.8

(苦情内容の重複を含む)

(5) 食品衛生思想の普及・啓発

ア 市民に対して

市民に対して、啓発イベント、各種講習会の開催等により広く食品衛生に関する情報提供と啓発を計15回（参加者数計348名）行った。

(ア) 啓発イベントの実施

a 一日食品衛生監視員

平成30年8月7日、調理師を目指す学生、大分市食生活改善推進員、アナウンサー等の報道関係者の計15名に一日食品衛生監視員を委嘱し、ホテル日航大分オアシスタワー（セリーナ）にて調理施設内の衛生管理調査を行った後、ガレリア竹町にて食品衛生啓発用品を配布し、食品衛生に関する街頭啓発を行った。

また、一日食品衛生監視員と食品取扱事業者（食品衛生協会指導員）、保健所担当者間で意見交換会を実施した。

(イ) 講習会の開催

a 夏休み親子食品衛生教室

小学5、6年生とその保護者を対象に、平成30年7月24日にJ:COMホルトホール大分にて衛生講習と調理実習・実験、翌々26日に大分市保健所にて実験結果の観察を行った。参加者数13名。

b 市民食品衛生講座

平成30年12月11日にJ:COMホルトホール大分にて市民に対し食品衛生講習と調理実習を行った。参加者数46名。

c 衛生講習会

市民団体や消費者団体、学生等に対し、衛生講習会を12回（参加者数計274名）開催した。

イ 食品関係事業者に対して

(ア) 食品関係事業者に対して、下記のとおり計38回（受講者数計2,430名）の食品衛生講習会を開催し、情報提供と啓発を行った。

a 食品衛生責任者養成講習会

食品営業をするにあたって必要な食品衛生責任者を養成するための講習会。4回開催し計645名が受講した。

b 食品衛生責任者実務講習会

食品営業許可の更新を迎えた食品衛生責任者が受講する講習会。5回開催し計349名が受講した。

c 食品衛生指導員研修会

食品衛生協会会員への指導的立場である食品衛生指導員に対して行う講習会。3回の講習で延べ計103名が受講した。

d 食品衛生指導員養成講習会

食品衛生指導員を養成するための講習会。1回開催し、15名が受講した。

e 出張講習会

大規模小売店や飲食店、給食施設又は他の部署からの依頼により事業所に出向き、その従事者に対して行う講習会。計17回開催し、計488名が受講した。

f 集団給食担当者講習会

大規模な給食施設である学校や福祉施設の給食担当者に対して講習会を開催した。計8回開催し計830名が受講した。

ウ その他関係者に対して

(ア) 食品関係団体及びその他関係者を対象に、食品衛生講習会を計4回（参加者数計118名）実施した。

平成30年度食品衛生講習会（平成31年 3 月末）

	対 象 者 別 分 類					
	一般消費者	食品営業関係	集団給食関係	各種団体	そ の 他	合 計
回 数	15	30	8	3	1	57
参加人数（名）	348	1,600	830	92	26	2,896

(6) その他

「平成31年度大分市食品衛生監視指導計画」の策定について

本計画の策定にあたっては、市民から広く意見を聴取し、市民から寄せられた意見を整理及び検討後、監視指導計画を定めて公表している。「平成31年度大分市食品衛生監視指導計画（案）」に対する市民意見公募では、提出意見はなく終了した。

大分市保健所では、「平成31年度大分市食品衛生監視指導計画」を策定し、保健所衛生課の窓口及びホームページで公表している。

（計画策定にあたっての市民意見公募の概要）

募 集 案 内：ホームページ、市報、報道機関への情報提供

意見募集期間：平成31年 2 月 8 日から 3 月 7 日

公 表 資 料：平成31年度大分市食品衛生監視指導計画（案）

用語集

昨年度からの変更点

資料入手方法：大分市ホームページから

各支所、福祉保健課、情報公開室、保健所衛生課窓口での配布

意見提出者数：0 人

営業許可を要する施設に対する監視指導状況（平成30年度）

（別表1）

（平成31年3月末現在）

業 種	監視 ランク	施設数	要監視 件 数	監視件数	監視率 %	不利益処分件数			措置件数 始 末 書
						営業停止	改善命令	廃棄命令	
前年度食中毒を発生させた施設	B	3	3	3	100	0	0	0	0
前年度違反食品を製造した施設	B	0	0	0	0	0	0	0	0
前年度収去「不良」製造施設	B	15	15	14	93	0	0	0	0
対中・対ベトナム輸出水産食品取扱登録施設	C	2	1	0	0	0	0	0	0
一般食堂・レストラン(大量調理施設)	A	5	10	5	50	0	0	0	0
仕出し屋・弁当屋（大量調理施設）	A	15	30	37	123	1	0	0	0
主食提供旅館（大量調理施設）	A	0	0	0	0	0	0	0	0
仕出し屋・弁当屋（A以外）	B	225	225	60	27	0	0	0	0
主食提供旅館（A以外）	C	33	17	9	53	0	0	0	0
一般食堂・レストラン（A以外）	D	2,094	419	557	133	3	1	0	1
その他飲食店（A以外）	D	2,624	523	637	122	0	0	0	3
喫茶店 営 業	D	719	144	161	112	0	0	0	0
魚 介 類 販 売 業	B	194	194	93	48	0	0	0	0
魚介類販売業（包装）	D	315	63	89	141	0	0	0	1
食 肉 販 売 業	B	143	143	53	37	0	0	0	0
食肉販売業（包装）	D	366	73	101	138	0	0	0	2
乳 類 販 売 業	D	710	142	149	105	0	0	0	1
氷 雪 販 売 業	D	7	2	0	0	0	0	0	0
菓 子 製 造 業	C	549	275	132	48	0	0	0	0
菓子製造業（仮設・移動）	D	44	9	19	211	0	0	0	0
乳 処 理 業	A	2	4	6	150	0	0	0	0
乳 製 品 製 造 業	A	5	10	8	80	0	0	0	0
食 肉 製 品 製 造 業	A	5	10	10	100	0	0	0	0
魚介類せり売り営業	A	4	8	11	138	0	0	0	0
乳酸菌飲料製造業	A	2	4	5	125	0	0	0	0
あ ん 類 製 造 業	A	2	4	4	100	0	0	0	0
そうざい製造業（大量調理施設）	A	6	12	14	117	0	0	0	0
食品の冷凍または冷蔵業（製造）	B	15	15	9	60	0	0	0	0
アイスクリーム類製造業	B	10	10	5	50	0	0	0	0
集 乳 業	B	0	0	0	0	0	0	0	0
食 肉 処 理 業	B	37	37	30	81	0	0	0	0
食 鳥 処 理 業	B	2	2	2	100	0	0	0	0
清 涼 飲 料 水 製 造 業	B	11	11	7	64	0	0	0	0
食 用 油 脂 製 造 業	B	2	2	0	0	0	0	0	0
魚 肉 ね り 製 品 製 造 業	C	2	1	3	300	0	0	0	0
かん詰またはびん詰食品製造業	C	3	2	1	50	0	0	0	0
み そ 製 造 業	C	7	4	2	50	0	0	0	0
醬 油 製 造 業	C	2	1	1	100	0	0	0	0
ソ ー ス 類 製 造 業	C	4	2	1	50	0	0	0	0
酒 類 製 造 業	C	3	2	1	50	0	0	0	0
豆 腐 製 造 業	C	12	6	8	133	0	0	0	0
納 豆 製 造 業	C	1	1	1	100	0	0	0	0
め ん 類 製 造 業	C	18	9	2	22	0	0	0	0
そうざい製造業（A以外）	C	89	45	26	58	0	0	0	0
添加物（規格あり）製造業	C	9	5	2	40	0	0	0	0
氷 雪 製 造 業	C	2	1	0	0	0	0	0	0
つけもの製造業（県条例）	D	69	14	22	157	0	0	0	1
こんにゃく製造業（県条例）	D	3	1	1	100	0	0	0	0
ところてん類製造業（県条例）	D	0	0	0	0	0	0	0	0
行 商 （ 県 条 例 ）	D	2	0	0	0	0	0	0	0
食品の冷凍または冷蔵業（貸倉）	D	7	1	0	0	0	0	0	0
A ラ ン ク 合 計		46	92	100	109	1	0	0	0
B ラ ン ク 合 計		657	657	276	42	0	0	0	0
C ラ ン ク 合 計		736	368	189	51	0	0	0	0
D ラ ン ク 合 計		6,960	1,392	1,736	125	3	1	0	9
合 計		8,399	2,509	2,301	92	4	1	0	9

注）監視ランク分類（年間標準立入検査回数）：A年2回 B年1回 C 2年1回 D 5年1回

営業許可を要さない施設に対する監視指導状況（平成30年度）

（別表2）

（平成31年3月末現在）

業 種		監視 ランク 分類	施設数	要監視 件 数	監視件数	監視率 (%)	不利益処分件数			措置件数 始 末 書
							業務停止	改善勧告	廃棄命令	
給食施設	学 校	C	59	30	4	13	0	0	0	0
	病 院	B	53	53	29	55	0	0	0	0
	入所型の老人福祉施設	C	57	29	20	69	0	0	0	0
販 売 業 (スーパー等)	野 菜 果 物 販 売 業	D	488	98	126	129	0	0	0	0
	そ う ざ い 販 売 業	D	353	71	85	120	0	0	0	0
	菓子(パンを含む) 販売業	D	395	79	89	113	0	0	0	0
	食 品 販 売 業	D	381	76	114	150	0	0	0	0
	添加物の販売業	D	203	41	62	151	0	0	0	0
	器具・容器包装、おもちゃ の製造業又は販売業	D	389	78	65	83	0	0	0	0
製 造 等	乳 さ く 取 業	C	7	4	0	0	0	0	0	0
	食 品 製 造 業	C	94	47	4	9	0	0	0	0
	氷 雪 採 取 業	C	0	0	0	0	0	0	0	0
給食施設	そ の 他	D	145	29	13	45	0	0	0	0
B ラ ン ク 小 計			53	53	29	55	0	0	0	0
C ラ ン ク 小 計			217	109	28	26	0	0	0	0
D ラ ン ク 小 計			2,354	471	554	118	0	0	0	0
合 計			2,624	632	611	97	0	0	0	0

注) 監視ランク分類（年間標準立入検査回数）：A年2回 B年1回 C 2年1回 D 5年1回

収去検査結果（平成30年度）

（別表3）
（平成31年3月末現在）

		収去検査			微生物検査									理化学検査					
		28	29	30	28			29			30			28		29		30	
		検体数	検体数	検体数	良	不良		良	不良		良	不良		良	不良	良	不良	良	不良
						成分規格	県指導基準等		成分規格	県指導基準等		成分規格	県指導基準等						
総 数		356	356	354	247	1	16	253		17	247		20	149		146	1	147	
魚 介 類		26	26	26	26			26			26			6		6		6	
冷凍食品	無加熱摂取冷凍食品	1	1	1	1			1			1								
	凍結直前に加熱された加熱後摂取冷凍食品	1	1	1	1			1			1								
	凍結直前未加熱の加熱後摂取冷凍食品	3	3	5	3			3			3							2	
	生食用冷凍鮮魚介類																		
魚 介 類 加 工 品 （かん詰・びん詰食品を除く）		23	20	25	18			13			21			11		9		8	
肉 卵 類 及 び そ の 加 工 品 （かん詰・びん詰食品を除く）		59	62	69	59			62			67		2	34		38		38	
アイスクリーム類・氷菓		5	5	5	4	1		5			5								
穀 類 及 び そ の 加 工 品 （かん詰・びん詰食品を除く）		20	21	14	19		1	19		2	11		3						
野菜類・果物及びその加工品 （かん詰・びん詰食品を除く）		175	177	165	93		10	101		8	91		7	77		76	1	73	
菓 子 類		29	28	28	15		5	13		7	13		8	9		8		7	
清 涼 飲 料 水		2	2	3	2			2			2							1	
氷 雪																			
水																			
かん 詰 ・ び ん 詰 食 品		1												1					
そ の 他 の 食 品		5	3	6										5		3		6	
器 具 及 び 容 器 包 装																			
牛 乳 及 び 乳 製 品		6	7	6	6			7			6			6		6		6	

○学校給食の食材等の検査（平成31年3月末現在）

検 査 対 象	総 数	検査項目
学校給食食材	40検体	微生物検査

○食中毒発生状況

(別表 4)

○大分市内 (平成30年)

(平成30年12月末現在)

No.	発生場所	発生日	摂食者数	患者数	死者	病因物質	原因食品	原因施設
1	大分市	3月26日	90名	32名	0名	ノロウイルス	飲食店提供料理	飲食店(一般)
2	大分市	5月19日	10名	7名	0名	ノロウイルス	飲食店提供料理	飲食店(一般)
3	大分市	5月19日	8名	6名	0名	カンピロバクター・ジェジュニ	飲食店提供料理	飲食店(一般)
4	大分市	5月27日	12名	10名	0名	クドア・セブテンプンクタータ	ヒラメ握り(推定)	飲食店(一般)
5	大分市	7月25日	44名	16名	0名	黄色ブドウ球菌	弁当	飲食店(弁当)
6	大分市	7月28日	32名	13名	0名	カンピロバクター・ジェジュニ	飲食店提供料理	飲食店(一般)
合 計			196名	84名	0名			

○大分市を除く大分県内 (平成30年)

(平成30年12月末現在)

No.	発生場所	発生日	摂食者数	患者数	死者	病因物質	原因食品	原因施設
1	九重町	1月7日	149名	29名	0名	ノロウイルス	飲食店提供料理	飲食店(一般)
2	宇佐市	1月19日	2名	2名	0名	テロドトキシン	ショウサイフグ(推定)	家庭
3	竹田市	1月21日	55名	12名	0名	ノロウイルス	飲食店提供料理	飲食店(一般)
4	杵築市	2月13日	35名	12名	0名	ノロウイルス	飲食店提供料理	飲食店(一時)
5	別府市	2月20日	18名	16名	0名	ノロウイルス	飲食店提供料理	飲食店(一般)
6	日出町	3月29日	209名	18名	0名	ノロウイルス	飲食店提供料理	飲食店(一般)
7	別府市	4月9日	200名	34名	0名	ノロウイルス	飲食店提供料理	飲食店(自動車による営業)
8	竹田市	4月11日	6名	4名	0名	クドア・セブテンプンクタータ	飲食店提供料理	飲食店(そうざい)
9	別府市	4月15日	105名	22名	0名	クドア・セブテンプンクタータ	飲食店提供料理	飲食店(一般)
10	日田市	4月21日	27名	24名	0名	ノロウイルス	飲食店提供料理	飲食店(一般)
11	臼杵市	5月29日	3名	3名	0名	カンピロバクター・ジェジュニ	飲食店提供料理	飲食店(一般)
12	玖珠町	8月27日	1名	1名	0名	植物性自然毒	ツキヨタケ	家庭
13	中津町	8月31日	79名	36名	0名	ヒスタミン	サバの塩焼き	給食施設
14	日出町	11月10日	22名	12名	0名	クドア・セブテンプンクタータ	飲食店提供料理	飲食店(一般)
15	別府市	12月16日	27名	7名	0名	カンピロバクター・ジェジュニ	飲食店提供料理	飲食店(一般)
合 計			938名	232名	0名			

大分県・大分市合計

件数 21件

患者数 316人

15 試 験 ・ 検 査

〈元年度予算額：12,091千円、負担率：市単独〉

試験検査業務は、主に行政検査として食品衛生に係る検査、感染症対策に係る検査を実施している。
また、市民や事業者からの依頼による検査も実施している。これらの検査を実施するにあたっては、検査の精度を確保するため外部機関による精度管理を行っている。

(1) 食品衛生に係る検査

① 食品の収去検査

食品衛生法に基づき収去した食品について微生物検査、理化学検査を実施した。

また、スタンプ培地等による収去先の施設調査を実施した。 (単位は件数)

区 分	検 査 項 目		H28年度	H29年度	H30年度
微生物検査	(検体数)		(304)	(308)	(307)
	細菌数		236	243	243
	大腸菌群		135	117	146
	大腸菌（E.coli）		181	179	195
	腸管出血性大腸菌O157等		12	10	10
	黄色ブドウ球菌		201	207	209
	サルモネラ属菌		15	12	14
	腸炎ビブリオ		25	29	26
	カンピロバクター		12	10	10
	クロストリジウム属菌		－	3	1
	抗生物質（簡易法）		40	39	39
	合 計		857	849	893
	理化学検査	(検体数)		(92)	(89)
シアン		2	2	2	
牛乳（３項目→H28年度から４項目）		6	6	6	
動物用医薬品（49項目）		40	39	39	
添加物		保存料３成分	29	25	25
		酸化防止剤５成分	8	4	4
		甘味料	18	14	14
		亜硫酸塩	6	6	6
		亜硝酸根	5	5	5
アレルギー物質		19	19	20	
合 計		133	120	121	
施 設 調 査	スタンプ 培 地	細菌数	55	55	45
		大腸菌群	90	69	49
		大腸菌	90	69	49
		黄色ブドウ球菌	60	65	45
	ふきとり	大腸菌群	10	0	0
		大腸菌	10	0	0
	合 計		315	258	188

② 食中毒・有症苦情等に関する検査

食中毒や苦情等に際して原因を明らかにするため、便・食品等について微生物検査を実施した。

(単位は検体数)

検 体	検 査 項 目	H28年度	H29年度	H30年度
便・吐物等	食中毒菌検索	27	26	32
	ノロウイルス	46	39	27
	その他のウイルス	0	1	1
	クドア・セプトエンピクタータ	—	0	7
食 品	食中毒細菌検索	0	0	15
	ノロウイルス	1	4	1
	粘液胞子虫	0	1	0
ふき取り	食中毒菌検索	0	20	7
	ノロウイルス	10	10	0
合 計		84	101	90

理化学検査

検 体	検 査 項 目	H28年度	H29年度	H30年度
尿	テトロドトキシン	—	1	0
食 品	ヒスタミン	—	6	0
合 計		—	7	0

(2) 感染症対策に係る検査

① 特定感染症検査及び結核対策に関する検査

エイズやウイルス性肝炎の相談者や、結核患者・接触者について血液、尿等の検査を実施した。

(単位は検体数)

区 分	検 査 項 目	H28年度	H29年度	H30年度
特定感染症	H I V抗体 (エイズ迅速検査)	363	401	426
	H B s 抗原	325	357	378
	H C V抗体	326	358	378
	梅毒血清反応	293	307	320
	クラミジア P C R	260	272	286
結 核	Q F T検査	955	874	655
合 計		2,522	2,569	2,443

② 感染症対策に関する検査

感染症発生時の患者、接触者等の健康調査に伴う便、咽頭ぬぐい液等の検査を実施した。

(単位は検体数)

区 分	検 査 項 目	H28年度	H29年度	H30年度
ウイルス検査	麻疹（PCR）	1	—	—
	ノロウイルス（PCR）	66	22	64
	その他のウイルス	0	24	33
細菌検査	腸管出血性大腸菌 O157等	24	65	67
	赤痢菌	0	0	1
	チフス菌・パラチフスA菌	0	0	0
	コレラ菌	0	1	0
	レジオネラ属菌	1	1	0
合 計		92	113	165

(3) その他の検査

(単位は検体数)

区 分	検 査 項 目	H28年度	H29年度	H30年度
家庭用品※	乳幼児用衣類（ホルムアルデヒド）	10	10	10
水質検査	浴用水等（レジオネラ属菌）	11	5	0
3歳児検診尿検査 (中央保健センター実施分)	尿定性（糖・蛋白・潜血）	1,820	1,775	1,807

※ 「有害物質を含有する家庭用品の規制に関する法律」に基づく検査

(4) 依頼による検査

食品製造業者等からの依頼による食品の細菌検査は、平成30年度より、食品衛生監視員から改善指導を受けた事業者を対象にすることとした。

給食施設従事者、食品関係従事者、水道給水従事者等からの依頼による便の保菌検査を実施した。

(単位は件数)

区 分	検 査 項 目	H28年度	H29年度	H30年度
食品細菌検査	(検体数)	(42)	(57)	(0)
	細菌数	18	8	0
	大腸菌群	15	6	0
	大腸菌 (E.coli)	26	38	0
	腸管出血性大腸菌O157等	24	48	0
	黄色ブドウ球菌	15	6	0
	サルモネラ属菌	39	42	0
	腸炎ビブリオ	2	3	0
	合 計	139	151	0
検便(保菌検査)	赤痢菌・チフス菌・パラチフスA菌・ その他のサルモネラ属菌	7,062	6,950	6,664
	腸管出血性大腸菌O157	6,024	5,893	5,807
	合 計	13,086	12,843	12,471

(5) 精度管理

試験検査の信頼性を確保するため、外部機関による精度管理に参加した。

主 催	精度管理事業名	項 目
(財)食品薬品安全 センター 秦野研究所	平成30年度食品衛生外部精度管理調査	食品添加物(残留動物用医薬品) サルモネラ属菌
大分県衛生環境 研究センター	平成30年度大分県試験検査精度管理事業	パラチフス A 菌
特定非営利活動 法人 結核感染 診断研究会	2018年度 Q F T 検査精度管理	Q F T 検査
(株)森永科学研 究所	第 3 回 食物アレルギー物質検査精度管理サーベイ	アレルギー物質 (卵)

16 医務・薬事・免許

医務 …… 病院・診療所への立入検査、診療所・助産所の開設・変更許可等、衛生検査所の登録等、
 施術所・歯科技工所の開設届の受理等

薬事 …… 薬局・医薬品販売業者・医療機器販売業貸与業者・毒物及び劇物販売業者等の開設許可・
 登録及び各種申請の受理、医薬品医療機器等法・毒物及び劇物取締法に基づき対象業者に
 対しての指導・取締り

免許 …… 医療従事者免許申請等の受付、交付

(1) 医 務

① 病院・診療所等の施設数（平成31年 3 月31日現在）

	病 院	一般診療所	歯科診療所	助 産 所	施 術 所	歯科技工所	衛生検査所
施 設 数	53	391	227	33	397	88	4

病院・診療所の病床数（平成31年 3 月31日現在）

	病 院						一般診療所	合 計
	一 般	療 養	精 神	結 核	感染症	小 計		
病 床 数	4,321	436	2,697	0	12	7,466	1,488	8,954

② 病院・診療所等の開設・廃止状況

病 院	開設許可	1	歯科診療所	開設許可	4	施術所	開設届	53
	使用許可	23		使用許可	0		廃止休止届	28
	開設届	0		開設届	9		変更届	86
	廃止休止届	0		廃止休止届	7		計	167
医 療 法 人	その他	103	助 産 所	その他	125	衛生検査所	変更申請	(4)
	計	127		計	145		廃止休止届	0
	設立認可	9		開設許可	0		計	(4)
	解散認可	2		使用許可	0			
診 療 所	その他	155	医療法人 (診療所のみ)	開設届	2	歯科技工所	開設届	5
	計	166		廃止休止届	1		廃止休止届	4
	開設許可	24		変更届	0		変更届	6
	使用許可	5		計	3		計	15
診 療 所	開設届	16	医療法人 (診療所のみ)	変更認可	37			
	廃止休止届	24		その他	549			
	その他	197		計	586			
	計	266						

③ 医療施設数の推移

(各年10月1日現在)

		25	26	27	28	29
病 院	大 分 市	53	53	53	53	53
	大 分 県	158	158	157	157	157
	全 国	8,540	8,493	8,480	8,442	8,412
一 般 診 療 所 (有床・再掲)	大 分 市	(109) 385	(107) 387	(102) 383	(101) 380	(99) 384
	大 分 県	(274) 970	(267) 972	(259) 971	(251) 964	(247) 965
	全 国	(9,249) 100,528	(8,355) 100,461	(7,961) 100,995	(7,629) 101,529	(7,202) 101,471
歯 科 診 療 所	大 分 市	223	221	220	224	221
	大 分 県	544	538	539	541	538
	全 国	68,701	68,592	68,737	68,940	68,609

④ 医療施設人口10万対数の推移

(各年10月1日現在)

		25	26	27	28	29
病 院	大 分 市	11.1	11.1	11.1	11.1	11.1
	大 分 県	13.4	13.5	13.5	13.5	13.6
	全 国	6.7	6.7	6.7	6.7	6.6
一 般 診 療 所	大 分 市	80.5	81	80	79.3	80.2
	大 分 県	82.3	83	83.3	83.1	83.5
	全 国	79	79.1	79.5	80	80.1
歯 科 診 療 所	大 分 市	46.7	46.2	45.9	46.8	46.1
	大 分 県	46.2	45.9	46.2	46.6	46.7
	全 国	54	54	54.1	54.3	54.1

⑤ 病床数の推移

(各年10月1日現在)

		25	26	27	28	29
病 院 総 数	大 分 市	7,478	7,430	7,430	7,402	7,416
	大 分 県	20,076	20,042	19,981	19,991	20,006
	全 国	1,573,772	1,568,261	1,565,968	1,561,005	1,554,879
	精 神 病 床					
	大 分 市	2,700	2,700	2,700	2,700	2,700
	大 分 県	5,247	5,247	5,057	5,247	5,247
	全 国	339,780	338,174	251,631	334,258	331,700
	感 染 症 病 床					
	大 分 市	12	12	12	12	12
	大 分 県	40	40	40	40	40
	全 国	1,815	1,778	1,814	1,841	1,876
結 核 病 床	大 分 市	0	0	0	0	0
	大 分 県	50	50	50	50	50
	全 国	6,602	5,949	5,496	5,347	5,210
療 養 病 床	大 分 市	419	451	451	454	436
	大 分 県	2,893	2,908	2,884	2,940	2,856
	全 国	328,195	328,144	328,406	328,161	325,228
一 般 病 床	大 分 市	4,347	4,267	4,267	4,236	4,268
	大 分 県	11,846	11,797	11,760	11,714	11,813
	全 国	897,380	894,216	893,970	891,398	890,865
一 般 診 療 所	大 分 市	1,646	1,652	1,578	1,561	1,536
	大 分 県	4,116	4,099	4,005	3,878	3,813
	全 国	121,342	112,364	107,626	103,451	98,355
歯 科 診 療 所	大 分 市	0	0	0	0	0
	大 分 県	3	3	3	3	1
	全 国	96	87	75	69	69

⑥ 病床数10万対数の推移

(各年10月1日現在)

		25	26	27	28	29
病 院 総 数	大 分 市	1,564.4	1,554.4	1,553.9	1,545.3	1,548.2
	大 分 県	1,704.2	1,711.5	1,713.1	1,723.4	1,736.6
	全 国	1,236.3	1,234	1,232.1	1,229.8	1,227.2
	精 神 病 床	大 分 市	564.9	564.9	564.7	563.7
		大 分 県	445.4	448.1	449.9	452.3
		全 国	266.9	266.1	264.6	263.3
	感 染 症 病 床	大 分 市	2.5	2.5	2.5	2.5
		大 分 県	3.4	3.4	3.4	3.5
		全 国	1.4	1.4	1.4	1.5
結 核 病 床	大 分 市	0	0	0	0	0
	大 分 県	4.2	4.3	4.3	4.3	4.3
	全 国	5.2	4.7	4.3	4.2	4.1
	療 養 病 床	大 分 市	87.7	94.4	94.3	94.8
		大 分 県	245.6	248.3	247.3	253.4
		全 国	257.8	258.2	258.4	258.5
	一 般 病 床	大 分 市	909.4	892.7	892.4	884.3
		大 分 県	1,005.6	1,007.4	1,008.3	1,009.8
		全 国	704.9	703.6	703.4	702.3
一 般 診 療 所	大 分 市	344.4	345.6	330	325.9	320.7
	大 分 県	349.4	350	343.4	334.3	331.0
	全 国	95.3	88.4	84.7	81.5	77.6
歯 科 診 療 所	大 分 市	—	—	—	—	—
	大 分 県	—	—	—	—	—
	全 国	—	—	—	—	—

⑦ 医療関係従事者数の推移

(各年12月末現在)

区分 年度	医 師	歯科医師	薬 剤 師	保 健 師	助 産 師	看 護 師	准看護師	歯 科 技 工 士	歯 科 衛 生 士
18	1,052	303	867	178	137	3,743	2,184	333	583
20	1,116	304	919	173	134	4,088	2,116	327	597
22	1,152	317	949	158	154	4,618	2,213	344	637
24	1,214	323	968	197	196	4,975	2,169	335	641
26	1,229	313	1,018	198	194	5,323	2,132	353	650
28	1,237	321	1,044	209	186	5,552	2,023	320	682
29	1,281	316	1,053	215	184	5,736	1,940	334	712

⑧ 病院・診療所の立入検査状況

市民に適正な医療が提供されるよう、市内の病院・診療所に対し、下記項目に重点を置いて立入検査を実施した。

- ・医療安全管理対策 ・院内感染対策 ・防火、防災対策
- ・職員の健康管理 ・エックス線室の管理 等

ア 立入検査件数

病院 … 49施設 一般診療所 … 97施設 歯科診療所 … 60施設 計 … 206施設

イ 立入検査結果

軽微なものについては、検査当日に口頭にて、エックス線室の管理や職員の健康管理等については後日、文書にて指導を行った。

病院の立入検査結果

指 摘 事 項	順位	指摘施設数 (A)	調査施設に対する割合 (A／49施設)
医師法定数不足	1	1	2.0%
定期健康診断の実施	1	1	2.0%

※医師法定数不足、定期健診の実施がそれぞれ 1 施設

診療所（無床）の立入検査結果

項 目	件 数	割 合	H29年度
エックス線室の漏洩放射線量の測定	5 施設	8.1%	9.5%
院内掲示	3 施設	4.8%	6.8%
エックス線室の表示	3 施設	4.8%	2.7%
健康診断の実施	1 施設	1.6%	2.2%

診療所（有床）の立入検査結果

項 目	件 数	割 合	H29年度
エックス線室の漏洩放射線量の測定	1 施設	8.3%	17.4%
許可病床について	1 施設	8.3%	—
院内掲示不備	1 施設	8.3%	—
健康診断の実施	1 施設	8.3%	—

歯科診療所の立入検査結果

項 目	件 数	H30年度	H29年度	H28年度
エックス線室の漏洩放射線量の測定	8 施設	13.3%	29.8%	22.7%
院内掲示	3 施設	5.0%	10.6%	6.8%
医療法上の手続き不備	1 施設	1.6%	8.5%	—
エックス線室の管理	5 施設	8.3%	6.4%	—
健康診断の実施	2 施設	3.3%	—	—

⑨ 衛生検査所立入検査状況

市内 4 ヲ所の衛生検査所のうち、2 ヲ所に対し、衛生検査精度管理専門委員の指導のもとに、下記項目に重点を置いて立入検査を実施した。

- ①前回の指摘事項 ②検査業務 ③検査精度の向上
④管理組織 ⑤職員の健康管理 ⑥問合せや苦情処理

立入検査結果

検査精度の向上や職員の研修等について不十分なものや、不適正なものについて文書にて指摘し改善を指示した。

指摘・改善指示事項	件 数
管 理 組 織 の 基 準	1
構 造 設 備 の 基 準	1
検 査 業 務	5
検 査 精 度 の 向 上	1
検 査 結 果 の 報 告	4
合 計	12

(2) 薬 事

① 薬局・医薬品販売業・医療機器販売業等の施設数（平成31年 3 月31日現在）

	薬 局	薬局製剤製造業	薬局製剤販売業	店舗販売業	特 例 販 売 業	高度管理医療機器等販売業貸与業	管理医療機器販売業貸与業	計
件 数	234	18	18	127	0	309	1,047	1,753

② 薬局・医薬品販売業・医療機器販売業等の開設・廃止状況

	開 設	更 新	廃 止	計
薬 局	8	37	5	50
薬局製剤製造業	0	4	1	5
薬局製剤製造販売業	0	4	1	5
店 舗 販 売 業	9	23	4	36
特 例 販 売 業				0
高度管理医療機器等販売業・貸与業	22	21	9	52
管理医療機器販売業・貸与業	32		12	44

③ 毒物劇物販売業の施設数（平成31年 3 月31日現在）

	一 般 販 売 業	農業用品目販売業	特 定 品 目 販 売 業	計
件 数	228	37	18	283

④ 毒物劇物販売業の登録・廃止状況

	登 録	更 新	廃 止	計
一 般 販 売 業	17	39	5	61
農業用品目販売業	0	4	4	8
特 定 品 目 販 売 業	0	5	0	5

⑤ 薬事監視等の状況

ア 薬事監視

医薬品の安全性の確保を図るため、薬局、医薬品販売業者、医療機器販売業貸与業者等に対して、監視指導を行った。特に、改正法の遵守について重点的に監視指導した。

（薬事監視結果）

	対象施設	立入検査施設 (延べ件数)	違反施設 (延べ件数)	違 反 内 容				計
				虚偽・誇大広告	構造設備	販売体制	そ の 他	
総 数	1,753	160	28	6	9	12	24	51
薬 局	234	37	15	2	4	8	14	28
薬局製剤製造業	18	2	0	0	0	0	0	0
薬局製剤製造販売業	18	2	0	0	0	0	0	0
店 舗 販 売 業	127	29	12	4	5	4	9	22
特 例 販 売 業	0	0	0	0	0	0	0	0
高度管理医療機器等販売業・貸与業	309	24	1	0	0	0	1	1
管理医療機器販売業・貸与業	1,047	66	0	0	0	0	0	0

* 対象施設については、平成31年 3 月31日現在、立入検査は平成30年 4 月～平成31年 3 月

イ 毒物劇物販売業監視

平成12年4月から毒物劇物販売業者の登録事務や監視業務を行っているが、平成30年度も立入検査により、毒物劇物の取扱い等について周知徹底を図った。

(毒物劇物監視結果)

	対象施設	立入検査 施設 (延べ件数)	違反施設 (延べ件数)	違 反 内 容							
				無登録	取 扱 責任者	取 扱	表 示	譲渡手続	販売品目 制限	その他	計
総 数	283	42	4	1	0	2	2	0	0	1	6
一 般 販 売 業	228	36	3	1	0	2	1	0	0	1	5
農業用品目販売業	37	4	1	0	0	1	1	0	0	0	1
特定品目販売業	18	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0

* 対象施設については、平成31年3月31日現在、立入検査は平成30年4月～平成31年3月

ウ 薬物乱用防止啓発事業

薬物乱用防止啓発事業として、大分県「ダメ。ゼッタイ。」普及運動に協力し、街頭キャンペーンに参加し、市民に薬物乱用防止を啓発した。

また、不正大麻・けし撲滅運動(5～6月)では、5件313本のけしを除去した。(平成30年度)

(3) 免 許

① 医療従事者免許申請等数 () 内は新規申請数

	医 師	歯 科 医 師	薬 剤 師	歯 科 技 工 士	保 健 師	助 産 師
件 数	60 (32)	11 (5)	68 (33)	0 (0)	64 (10)	25 (13)
	看 護 師	准 看 護 師	診療放射線技師	臨床検査技師	理学療法士	作業療法士
件 数	460 (229)	145 (85)	16 (13)	41 (25)	83 (58)	57 (38)
	視能訓練士	管理栄養士	栄 養 士	計		
件 数	21 (9)	70 (46)	56 (17)	1,177 (613)		

② その他の免許申請等数 () 内は新規申請数

	調 理 師	計
件 数	240 (191)	240 (191)

③ 各種試験受験申込者数

	毒物劇物取扱者試験	登録販売者試験	計
件 数	217	297	514

17 救急医療体制

〈元年度予算額：126,802千円、負担率：県一部負担 市その他〉

本市では医師会の協力により昭和53年から休日、夜間当番医制度を設け救急患者に対応している。

(1) 初期救急医療体制

休日及び夜間の診療を行う在宅当番医の調整及び在宅当番医の実施事業

1. 在宅当番医制事業委託

大分市医師会 505人

大分郡市医師会 332人

大分東医師会 84人

2. 休日在宅当番医制 9施設 8：30～17：00

内科（大分6、鶴崎・明野・大在・坂ノ市1、大南・植田・野津原1、佐賀関1）

歯科 2施設 大分県委託事業

3. 夜間在宅当番医制 5施設 17：00～22：00

内科（大分1、鶴崎・明野・大在・坂ノ市1、大南・植田・野津原1、佐賀関1、小児科）

4. 大分市小児夜間急患センター

概要：準夜帯における小児初期救急医療の拠点となる診療所であり、運営は公益財団法人大分県地域成人病検診協会が行っている。また、大分市小児科医会や大分大学医学部小児科学講座、大分市薬剤師会など多くの関係者の協力で運営体制が構築されている。

診療時間：月曜日～日曜日 午後8時～午後10時

診療科目：小児科

診療体制：医師1名、看護師2名、事務職2名

診療医師：大分市小児科医会と大分大学医学部小児科学講座の医師

住所：大分市大字宮崎1415番地（大分県地域成人病検診センター敷地内）

(2) 第二次救急医療体制

1. 病院群輪番制病院運営事業

① 休日及び夜間における入院治療を必要とする重症救急患者の医療を確保する

② 実施医療機関

大分市医師会立アルメイダ病院、大分岡病院、大分三愛メディカルセンター、天心堂へつぎ病院、永富脳神経外科病院、大分赤十字病院、大分中村病院、河野脳神経外科病院、大分県立病院、大分医療センター

③ 診療日数 438日（休日73日、夜間365日）

2. 小児救急医療体制整備事業

① 休日及び夜間における小児救急医療を確保する

② 実施医療機関

大分こども病院

③ 診療日数 438日（休日73日、夜間365日）

18 各種協議会等

(1) 大分市地域保健委員会

設 立 昭和48年 1 月24日

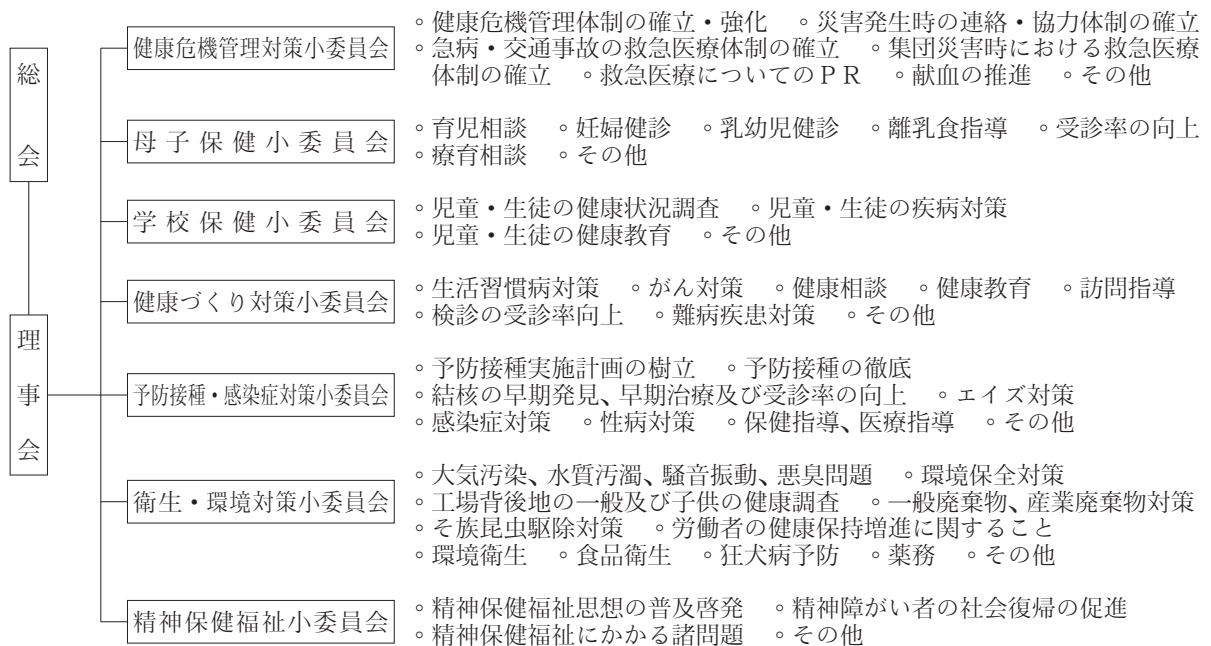
目 的 大分市地域社会における医療と公衆衛生に関するすべての問題を調査研究し、市民の健康保持増進のための事業を推進し、もって大分市地域社会の発展を図ること。

事 業

- ・大分市地域社会における医学的要請事項の調査研究
- ・大分市地域社会における医療と公衆衛生の開発に関する調査研究
- ・研究会及び講習会の開催
- ・各種予防接種、健康診断及びその他保健事業の推進
- ・衛生思想普及のための広報活動
- ・その他、目的達成のため必要と認める事項

構 成 医療有識者代表、学識経験者、住民代表、行政代表

会 議



※大分市地域保健委員会の目的を達成するため上記の小委員会を設置し、各部門別に専門の立場から調査研究し対策を検討して推進を図る。

(2) 大分市地域献血推進連合協議会

1. 目 的 地域住民の献血思想の普及を図り、献血者の組織化と献血制度の適正な運営を確保する。
2. 構 成 会長、副会長、理事、監事、支部長いずれも保健衛生組合連合会役員が兼任
3. 事 業
 - ・献血意識高揚のための啓発活動
 - ・目標達成のための広報活動
 - ・平成31年度の献血目標

31,913人（200ml：474人 400ml：20,561人 成分：10,878人）

4. 献血者（採血）数の推移

年度	大 分 県 下			大 分 市 内		
	目 標 数	実 績 数	対 比	目 標 数	実 績 数	対 比
23	50,735 人	50,664 人	99.9 %	36,770 人	36,963 人	100.5 %
24	51,830	52,417	101.1	37,695	38,520	102.2
25	51,330	50,457	98.3	37,465	36,805	98.2
26	52,150	47,526	91.1	38,425	34,292	89.2
27	50,510	46,558	92.2	37,055	32,993	89.0
28	46,912	45,384	96.7	33,677	32,280	95.9
29	45,571	45,416	99.7	31,971	31,520	98.6
30	46,533	46,105	99.1	32,968	31,942	96.9

(3) 公益財団法人 大分県地域成人病検診協会（R 1 . 7 . 1 現在）

1. 目 的 生活習慣病予防を中心とした健診、健康指導、健康教育及び小児初期救急における診療を行い、地域住民の健康の向上に寄与する。
2. 組 織 等
 - 理 事 長（医療） 1 人
 - 常務理事（行政、協会職員） 2 人
 - 理 事（医療、住民代表、経済、行政、学識経験者等） 13人
 - 監 事（医療、学識経験者） 2 人
 - 評 議 員（医療、住民代表、経済、行政、学識経験者等） 28人
3. 建 設 状 況
 - 総 工 費 14億 1 千万円
 - 着 工 昭和52年 4 月
 - 竣 工 昭和53年 8 月
 - 建築面積 2,289.88㎡
 - 延床面積 6,222.06㎡
 - 敷地面積 3,817㎡
4. 事 業 開 始 昭和53年 9 月
5. 事 業
 - 健診（脳ドック・人間ドック・日帰りドック・一般健診・移動健診・健康診断・市民健診・特定保健指導・結核検診・肺がん検診・胃がん検診・乳がん検診・子宮がん検診・トレーニング・学童健診）
 - 健康教育
 - 健康増進
 - 小児初期救急診療

19 大分市保健所調査研究実施状況

No.	テ　　マ	調査研究レポート 作　成　者　氏　名	報告した学会名等	報告年月日	場　　所
1	大分市保健所管内における給食施設の現状	健康課 健康づくり担当班 五十川　裕	第33回大分県国保 地域医療学会	平成30年 11月17日（土）	ト　キ　ハ　会　館 ロ　ー　ズ　の　間
2	災害時対応について	保健総務課 総務企画担当班 上田　卓司	平成30年度大分市 保健所研究・事例 報告会	平成31年 2月26日（火）	大　分　市　保　健　所 6　階　大　会　議　室
3	LC／MS／MSを用いた テトロドトキシンの分析 法の立ち上げについて	衛生課 衛生検査担当班 平田　雄基	平成30年度大分市 保健所研究・事例 報告会	平成31年 2月26日（火）	大　分　市　保　健　所 6　階　大　会　議　室
4	療養生活アンケートの結果からみる慢性疾病をも つお子さんと家族の支援 について	保健予防課 管理担当班 樋口満衣子	平成30年度大分市 保健所研究・事例 報告会	平成31年 2月26日（火）	大　分　市　保　健　所 6　階　大　会　議　室
5	発達面で支援が必要な幼 児を支援するためのケア システムを考える	健康課 東部保健福祉センター 佐古　朋子	平成30年度大分市 保健所研究・事例 報告会	平成31年 2月26日（火）	大　分　市　保　健　所 6　階　大　会　議　室
6	健康推進員活動が自身の 健康づくりにもたらした 影響について	健康課 西部保健福祉センター 大南健康支援室 杉安　咲子	平成30年度大分市 保健所研究・事例 報告会	平成31年 2月26日（火）	大　分　市　保　健　所 6　階　大　会　議　室
			第36回大分県地域 保健学会 第64回大分県公衆 衛生学会	平成31年 3月9日（土）	大分県医師会館 （大分市）

20 大分市保健所の概要

(1) 沿 革

平成7年5月9日	大分市生活環境部保健衛生課内に保健所開設準備室を設置
平成8年9月26日	中核市の指定に関する政令が公布され、保健所設置が承認される
平成9年4月1日	中核市移行に伴い、大分市保健所を設置 長浜町2丁目13番29号において県の旧大分保健所施設を借用し、保健所業務を開始 生活環境部大分市保健所に保健総務課、衛生課、健康課の3課を置く
平成10年4月1日	機構改革により福祉保健部となる
7月9日	大分県医薬品卸業協会、大分県医科機器協同組合と「集団災害時における医薬品、医療用具等の調達に関する協定書」締結
平成11年4月1日	食品衛生検査施設における検査等の業務管理（GLP）の導入
平成12年2月2日	「大分市栄養業務推進計画」策定
11月28日	大分市医師会、大分郡市医師会、大分東医師会と「重大な健康危機が発生した場合の技術支援に関する協定書」締結
平成14年3月15日	「第2次大分市母子保健計画」策定
平成15年2月19日	「いきいき健康大分市民21」策定
4月10日	「いきいき健康館」開館
平成17年1月1日	市町村合併により旧佐賀関町、旧野津原町が大分市保健所の所管となる 「大分市健康センターひまわり」設置
11月7日	東部・西部保健福祉センター開設
平成19年2月11日	「いきいき健康大分市民21」中間評価
平成20年4月1日	新保健所供用開始 中央保健センター開設
6月5日	「大分市食育推進計画」策定
11月28日	「大分市新型インフルエンザ対応計画」策定
平成21年4月1日	佐賀関保健指導室、野津原保健指導室開設
平成23年4月1日	大在健康支援室、坂ノ市健康支援室、大南健康支援室開設 佐賀関健康支援室、野津原健康支援室に名称変更
平成24年4月1日	大分市小児夜間急患センターを開設
平成25年1月8日	「第2期大分市食育推進計画」策定
3月29日	「第2期いきいき健康大分市民21」策定
12月24日	「大分市新型インフルエンザ等対策行動計画」策定
平成26年3月24日	医療関係4団体（一般社団法人大分市連合医師会、大分市歯科医療関係協議会、

公益社団法人大分市薬剤師会、公益社団法人大分県看護協会）と「災害時の医療
救護活動に関する協定書」締結

4月1日	保健予防課を新設
7月1日	大分市営納骨堂供用開始
平成28年12月13日	「大分市民のこころといのちを守る自殺対策行動計画」策定
平成30年3月20日	「第2期いきいき健康大分市民21」の中間評価
平成30年3月31日	「第3期大分市食育推進計画」策定

(2) 施設の概要

○大分市保健所

所在地	大分市荷揚町6番1号
敷地面積	1,086.70㎡
延床面積	5,146.98㎡
構造	鉄骨造一部鉄筋コンクリート造 地下1階地上6階建
	6階 理化学検査室、大会議室
	5階 微生物検査フロア
	4階 X線室、中会議室
	3階 健診フロア（1歳6か月健診・3歳児健診）
	2階 保健総務課、保健予防課、衛生課、相談室、大分市食品衛生協会
	1階 健康課、総合案内
	地下1階 駐車場（身体障がい者、妊婦の方専用）

○その他の保健施設

名 称	所 在 地
中央保健センター	大分市荷揚町6番1号
東部保健福祉センター	大分市東鶴崎1丁目2番3号（鶴崎市民行政センター内）
大在健康支援室	大分市政所1丁目4番3号（大在市民センター内）
坂ノ市健康支援室	大分市坂ノ市南3丁目5番33号（坂ノ市市民センター内）
佐賀関健康支援室	大分市佐賀関1407番地の27（佐賀関市民センター内）
西部保健福祉センター	大分市玉沢743番地の2（植田市民行政センター内）
大南健康支援室	大分市中戸次5115番地の1（大南市民センター内）
野津原健康支援室	大分市野津原800番地（野津原市民センター内）
いきいき健康館	大分市大手町3丁目6番15号
大分市健康センターひまわり	大分市佐賀関880番地1